

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【計算期間】	野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 第12特定期間 野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 第12期 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型 第9特定期間 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型 第9期 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型 第4特定期間 野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型 第4期 野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型 第12期

（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

【ファンド名】

野村エマーシング債券投信（円コース）毎月分配型
野村エマーシング債券投信（円コース）年2回決算型
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
野村エマーシング債券投信（金コース）毎月分配型
野村エマーシング債券投信（金コース）年2回決算型
野村エマーシング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

本書においてファンドの名称を略称で記載する場合があります。

<ファンドの名称（略称）>

野村エマーシング債券投信（円コース）毎月分配型
（円コース（毎月）、円コース）
野村エマーシング債券投信（円コース）年2回決算型
（円コース（年2）、円コース）
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
（米ドルコース（毎月）、米ドルコース）
野村エマーシング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
（米ドルコース（年2）、米ドルコース）
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
（豪ドルコース（毎月）、豪ドルコース）
野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
（豪ドルコース（年2）、豪ドルコース）
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
（ブラジルリアルコース（毎月）、ブラジルリアルコース）
野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
（ブラジルリアルコース（年2）、ブラジルリアルコース）
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
（南アフリカランドコース（毎月）、南アフリカランドコース）
野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
（南アフリカランドコース（年2）、南アフリカランドコース）
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
（カナダドルコース（毎月）、カナダドルコース）
野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
（カナダドルコース（年2）、カナダドルコース）
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
（メキシコペソコース（毎月）、メキシコペソコース）
野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
（メキシコペソコース（年2）、メキシコペソコース）
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
（トルコリラコース（毎月）、トルコリラコース）
野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
（トルコリラコース（年2）、トルコリラコース）
野村エマーシング債券投信（金コース）毎月分配型

(金コース(毎月)、金コース)

野村エマージング債券投信(金コース)年2回決算型

(金コース(年2)、金コース)

野村エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

(マネープールファンド(年2)、マネープールファンド)

以上を総称して「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」、また、総称または個別に「ファンド」または「各ファンド」ということがあります。

マネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「各コース」、毎月分配型のファンドを総称して「毎月分配型」、年2回決算型のファンドを総称して「年2回決算型」ということがあります。

金コースおよびマネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「通貨グループ」、金コースを「代替通貨グループ」ということがあります。

【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤瀬 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【連絡場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【電話番号】	03-6722-4813
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

「マネープールファンド」

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

<属性区分表>

「円コース（毎月）」 「金コース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
一般	年2回	(日本を除く)		
大型株	年4回	日本	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
中小型株	年6回（隔月）	北米		
債券	年12回（毎月）	欧州		
一般	日々	アジア		
公債	その他	オセアニア		
社債		中南米		
その他債券		アフリカ		
クレジット属性		中近東（中東）		
不動産投信		エマージング		
その他資産				
(投資信託証券（債券）)				
資産複合				

「米ドルコース（毎月）」 「豪ドルコース（毎月）」 「ブラジルリアルコース（毎月）」

「南アフリカランドコース（毎月）」 「カナダドルコース（毎月）」

「メキシコペソコース（毎月）」 「トルコリラコース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ		
不動産投信 その他資産 (投資信託証券（債券）)	日々	中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合	その他			

「円コース（年2）」 「金コース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ		
不動産投信 その他資産 (投資信託証券（債券）)	日々	中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合	その他			

「米ドルコース（年2）」「豪ドルコース（年2）」「ブラジルリアルコース（年2）」

「南アフリカランドコース（年2）」「カナダドルコース（年2）」

「メキシコペソコース（年2）」「トルコリラコース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回			
不動産投信	年4回	日本 北米 欧州	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産	年6回（隔月）	アジア オセアニア		
(投資信託証券(債券))	年12回（毎月）	中南米 アフリカ		
資産複合	日々	中近東(中東) エマージング		
	その他			

「マネーボールファンド」

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産 資産複合
	内外	

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル 日本	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回		
不動産投信	年4回	北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産	年6回（隔月）	アジア オセアニア	
(投資信託証券(債券))	年12回（毎月）	中南米 アフリカ	
資産複合	日々	中近東(中東) エマージング	
	その他		

< 商品分類の定義 >

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

海外

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 属性区分の定義 >

その他資産（投資信託証券（債券））

目論見書または信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券に投資を行う旨の記載があるものをいいます。

年2回

目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を除く）

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり

目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジなし

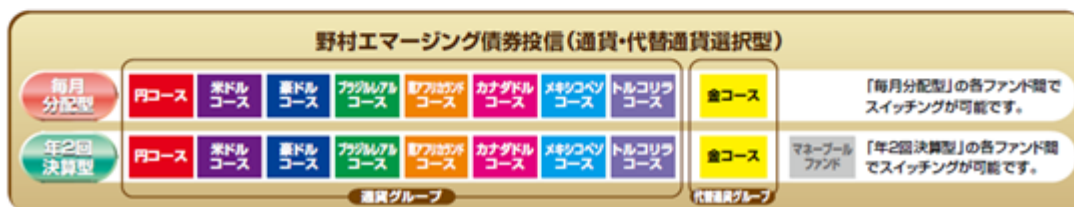
目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1. 野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)は、実質的な投資対象通貨の異なる8つのコース(通貨グループ)と、実質的に金取引を行うコース(代替通貨グループ)、およびマネーブルファンド(年2回決算型)から構成されています。
2. 各コースは、米ドル建のエマージング国債を実質的な主要投資対象として、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。また、投資対象の一部にエマージング社債を加えることで、更なる利回りの向上に努めます。
マネーブルファンドは、わが国の公社債および短期金融商品を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
3. 各コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
4. エマージング債券の運用は、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが行います。
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーは、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタルグループの一員です。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

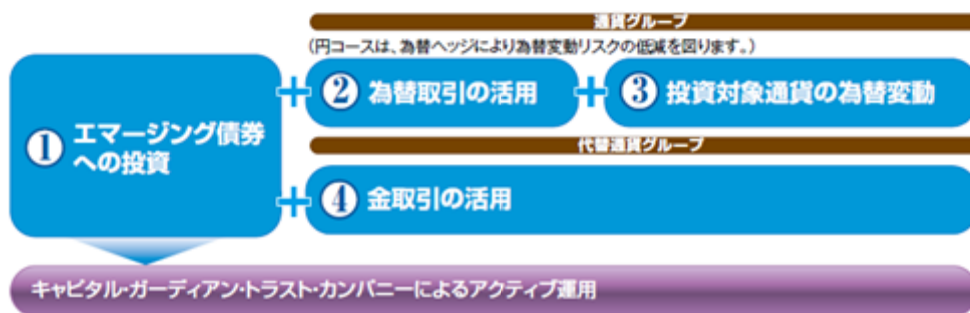
ファンドの仕組み

- マネーブルファンドを除く各ファンドは、外国投資信託であるエマーシング・マーケット・デット・ファンドおよび国内投資信託であるT&Dマネーブルマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。
 - ・ 外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - ・ マネーブルファンドを除く各ファンドについても、T&Dマネーブルマザーファンドの一部投資を行います。
- マネーブルファンドは、T&Dマネーブルマザーファンドを親投資信託（マザーファンド）としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



ファンドの収益源となる4つのポイント

- 各コースは、エマーシング債券への投資に加え、投資対象通貨^{※1}および代替通貨(金)の選択が可能なファンドです。
- 各コースは、エマーシング債券を実質的な投資対象とし、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。通貨グループの各ファンドは、円コースでは為替ヘッジ、円コースおよび米ドルコース^{※2}を除く各コースではそれぞれ6種類の通貨(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラ)で為替取引^{※3}を活用します。また、代替通貨グループの各ファンドは、金取引^{※4}を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。
 - ※1 「投資対象通貨」とは、円、米ドル、豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラの8種類を指します。
 - ※2 米ドルコースは、米ドル積立資産に対して為替ヘッジは行わず、米ドルへの投資効果を追求します。
 - ※3 ファンドにおける「為替取引」とは、米ドル売り/各投資対象通貨買い(円コースおよび米ドルコースを除く)の為替取引をいいます。各コース(円コースおよび金コースを除く)の各投資対象通貨と円との間で為替ヘッジは行いませんので、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクがあります。
 - ※4 ファンドにおける「金取引」とは、投資対象資産(米ドル建エマーシング債券)に加え、米ドルベースの金への投資効果を追求することをいいます。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ/代替通貨グループ

収益源となるポイント ① エマージング債券への投資

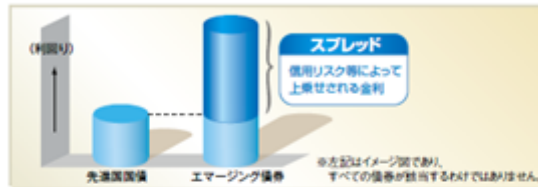
相対的に利回りの高い米ドル建エマージング国債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

また、一部エマージング社債への投資を行うことで、更なる利回りの向上が期待できます。

- エマージング債券への投資は、エマージング・マーケット・デット・ファンドを通じて行います。
- 投資対象の信用格付には制限を設けません。
- エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。
- 現地通貨建エマージング債券への投資については、信託財産の20%程度の範囲内とします。

相対的に高い利回りと信用リスク

- ◆エマージング債券とは、エマージング国（新興国）の政府、政府機関および企業が発行する債券をいいます。
- ◆エマージング債券は他の債券と比較して、信用リスク等が高い金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りとなっています。



キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーによるアクティブ運用

エマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員である、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが行います。キャピタルは1994年からエマージング債券運用を開始し、20年に及ぶ長期にわたる豊富な経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

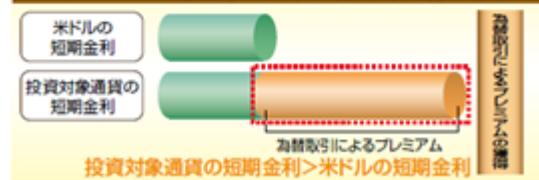
通貨グループ

収益源となるポイント ② 為替取引の活用 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)と為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)

各コース(円コースおよび米ドルコースを除く)では、米ドル売り/各投資対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引によるプレミアム(コスト)は、投資対象通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、米ドルよりも短期金利が高い通貨のコースでは、「為替取引によるプレミアム」の獲得が期待できます。一方で、米ドルよりも短期金利が低い通貨のコースでは、「為替取引によるコスト」が発生します。また、円コースでは、為替ヘッジにより米ドル建のエマージング債券の為替変動リスクを低減します。

- ブラジルレアルは、NDF取引で為替取引を行います。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生によりファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

米ドルよりも高金利の通貨で為替取引を行う場合



米ドルよりも低金利の通貨で為替取引を行う場合



- 米ドル建資産に対して投資対象通貨での為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)を行うと、円に対する米ドルの為替変動リスクから、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクへと変わります。
- 米ドル建資産に対して為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)が完全に行えなかった場合、完全に行えた場合に比べて為替取引によるプレミアムを十分に獲得できなかったり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ

収益源となるポイント ③ 投資対象通貨の為替変動

為替差益も収益源となります。円以外の投資対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができ、逆に、投資対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

ファンド名	下落 ←	【基準価額】	→ 上昇
円コース	原則として、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。		
米ドルコース 豪ドルコース ブラジルレアルコース 南アフリカランドコース カナダドルコース メキシコペソコース トルコリラコース	投資対象通貨安 (円高)	円に対して	投資対象通貨高 (円安)

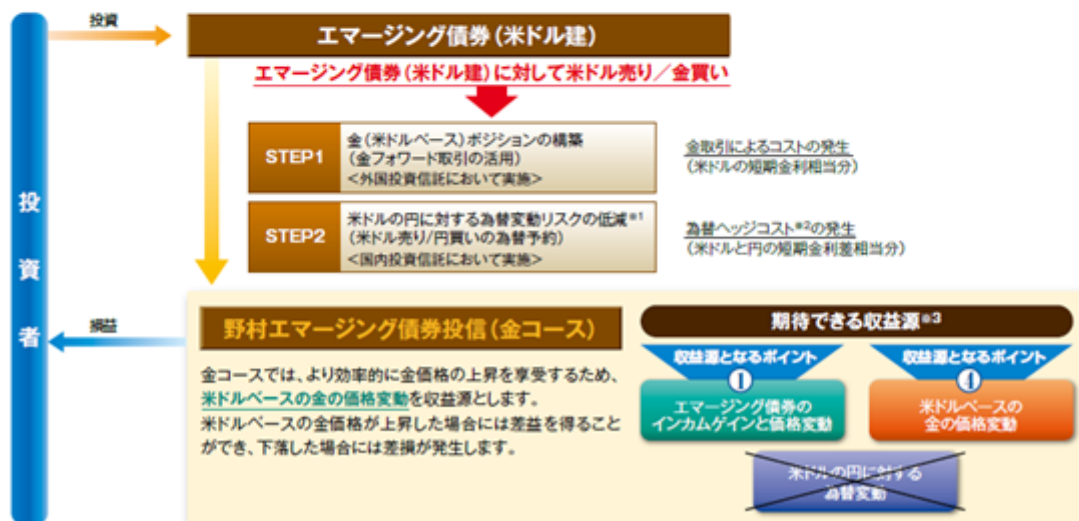
●円コースについては、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

代替通貨グループ

収益源となるポイント ④ 金取引の活用

金取引を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。米ドルベースの金価格が上昇した場合には差益を得ることができ、下落した場合には差損が発生します。なお、金取引に際しては、金取引によるコストが発生します。

金コースの仕組み



※1 金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

※2 円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

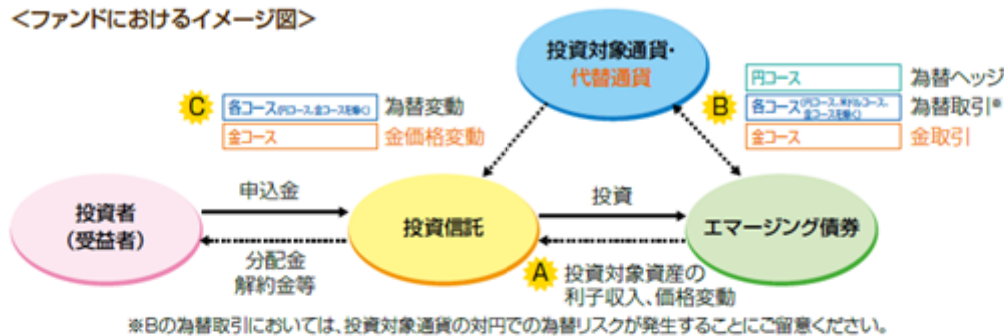
※3 収益源はマイナスとなることもあります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、実質的な投資対象通貨を選択することができるよう設計された投資信託です。
- ファンド(マネーブルファンドを除く)の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、これらの収益源に相応してリスクが内在することにご留意ください。

<ファンドにおけるイメージ図>



※Bの為替取引においては、投資対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

◆各コース(金コースを除く)



◆金コース



収益を得られるケース	投資対象資産の市況の好転 (金利の低下)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	各コース(注3) (円コース、 金コースを除く)	金コース 金価格(米ドル ベース)の上昇
	債券価格の上昇	為替ヘッジまたは 為替取引によるプレミアム (金利差相当分の収益) の発生	為替差益等の発生	
損失やコストが発生するケース	投資対象資産の市況の悪化 (金利の上昇、発行体の信用状 況の悪化)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	各コース(注3) (円コース、 金コースを除く)	金コース 金価格(米ドル ベース)の下落
	債券価格の下落	為替ヘッジまたは 為替取引による コスト(金利差相当分の費用) の発生	為替差損等の発生	

(注1)円コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2)・金取引(金ポジションの構築)に際しては、米ドルの短期金利相当分の金取引によるコストがかかります。
・金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図ります。円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

(注3)米ドルコースでは、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いませんので、投資対象資産(米ドル建)の影響を受け、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

スイッチングについて

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

- スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。
- マネーパールファンドの購入は、スイッチングによるお申込みのみとなります。
- スイッチングの際には、販売会社が定める所定の手数料等がかかります。（ただし、マネーパールファンドへのスイッチングには手数料はかかりません。）

市場環境の変動等に応じて、各ファンド間のスイッチングをご活用いただけます。



※上図はファンド間で行うことができるスイッチングのイメージ図です。

分配方針

■分配頻度の異なる2つのシリーズから選択が可能です。

毎月分配型 年12回、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配^(注)を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時(金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時)には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

(注)「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご注意ください。



年2回決算型 年2回、5月および11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

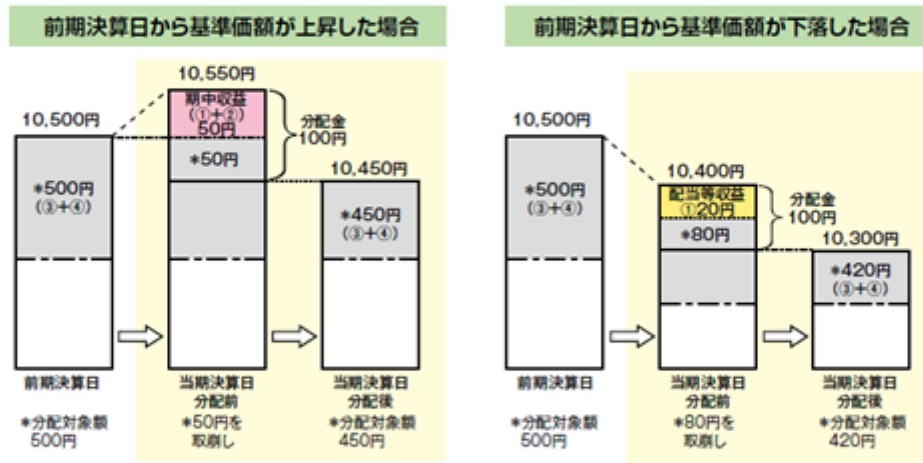
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



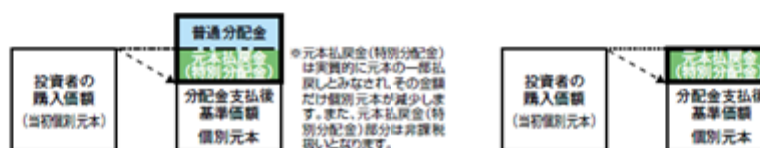
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

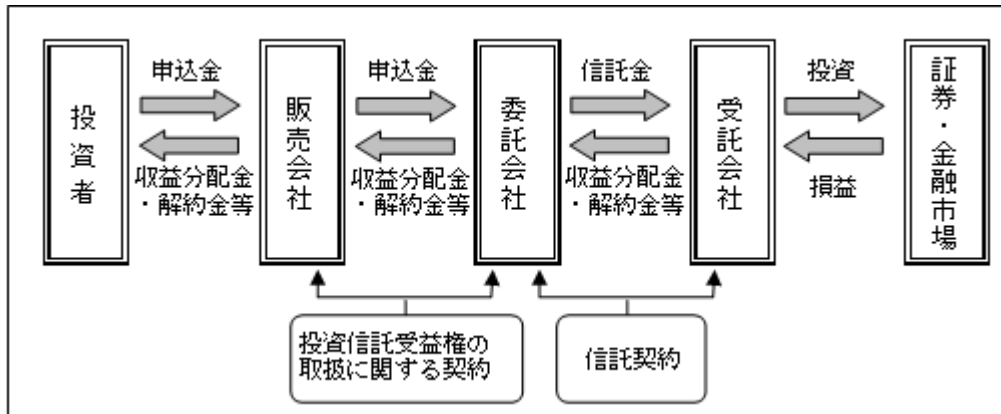
信託金の限度額は各ファンド7,000億円です。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

- 平成21年11月17日 円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコースの各ファンドおよびマネープールファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 平成23年 8月10日 カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 平成26年 2月 7日 米ドルコースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み図



ファンド・オブ・ファンズについて

マネープールファンドを除く各ファンドは、主として投資信託証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。詳しくは、前述の「（１）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 ファンドの仕組み」をご参照ください。

なお、「エマージング・マーケット・デット・ファンド（以下「外国投資信託」ということがあります。）」におけるエマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員である、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが行います。キャピタルは1994年からエマージング債券運用を開始し、20年に及ぶ長期にわたる豊富な運用経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

ファミリーファンド方式の仕組み

マネープールファンドは、運用効率化のためファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

（委託会社が関係人と締結している契約等の概要を含みます。）

a. 委託会社

T & Dアセットマネジメント株式会社

委託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （1）信託約款の届出
- （2）信託財産の運用指図
- （3）信託財産の計算（毎日の基準価額の計算）
- （4）目論見書および運用報告書の作成等

b. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

受託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （1）信託財産の保管・管理・計算
- （2）委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

c. 販売会社

販売会社は、委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱いに関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）等に基づき、主に次の業務を行います。

- （1）受益権の募集・販売の取扱い
- （2）受益権の換金（解約）申込の取扱い
- （3）換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- （4）目論見書、運用報告書の交付等

委託会社の概況

a . 資本金 平成27年11月末日現在 11億円

b . 会社の沿革

昭和55年12月19日	第一投信株式会社設立 同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得
平成 9年12月 1日	社名を長期信用投信株式会社に変更
平成11年 2月25日	大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る
平成11年 4月 1日	社名を大同ライフ投信株式会社に変更
平成14年 1月24日	投資顧問業者の登録
平成14年 6月11日	投資一任契約に係る業務の認可
平成14年 7月 1日	ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、 ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更
平成18年 8月28日	社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更
平成19年 3月30日	株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる
平成19年 9月30日	金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、 投資助言・代理業、投資運用業の登録

c . 大株主の状況

平成27年11月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都港区海岸一丁目2番3号	1,082,500株	100%

2【投資方針】

下記（１）および（２）において（ ）印に該当するものは、それぞれ以下の表の通りです。

ファンド名	当該外国投資信託
円コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）
円コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）
米ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）
米ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（年2回決算型）
豪ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）
豪ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）
ブラジルリアルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）
ブラジルリアルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）
南アフリカランドコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）
南アフリカランドコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）
カナダドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）
カナダドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）
メキシコペソコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）
メキシコペソコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）
トルコリラコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）
トルコリラコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）
金コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）
金コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）

（１）【投資方針】**「各ファンド（金コースおよびマネープールファンドを除く）」**

円建の外国投資信託（ ）およびT & Dマネープールマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託（ ）およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託（ ）への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託（ ）への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「金コース」

米ドル建の外国投資信託（ ）およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託（ ）およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託（ ）への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状態においては、外国投資信託（ ）への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「マネープールファンド」

マザーファンドを通じて、主としてわが国の短期公社債等を投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（２）【投資対象】**「各ファンド（マネープールファンドを除く）」**

以下の2つの投資信託受益証券を主要投資対象とします。

ケイマン籍外国投資信託「エマージング・マーケット・デット・ファンド」^()

親投資信託「T & D マネープールマザーファンド」

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）
- (1) 有価証券
 - (2) 金銭債権
 - (3) 約束手形
- b. 次に掲げる特定資産以外の資産
- (1) 為替手形

委託会社は、信託金を、外国投資信託^()およびマザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (1) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- (2) コマーシャル・ペーパー
- (3) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2号の証券または証書の性質を有するもの

なお、(1)の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は、短期社債等への投資ならびに現先取引および債券貸借取引に限り行うことができます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形

「マネープールファンド」

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産

- (1) 有価証券
- (2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）
- (3) 金銭債権
- (4) 約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

- (1) 為替手形

委託会社は、信託金を、マザーファンドおよび次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (1) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- (2) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- (3) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (4) 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
- (5) コマーシャル・ペーパー
- (6) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
- (7) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (8) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (9) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (10) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (12) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (13) 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- (14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- (15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、(4)の証券または証書および(7)の証券または証書のうち(4)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(1)から(3)の証券ならびに(7)の証券または証書のうち(1)から(3)の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、(8)および(9)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

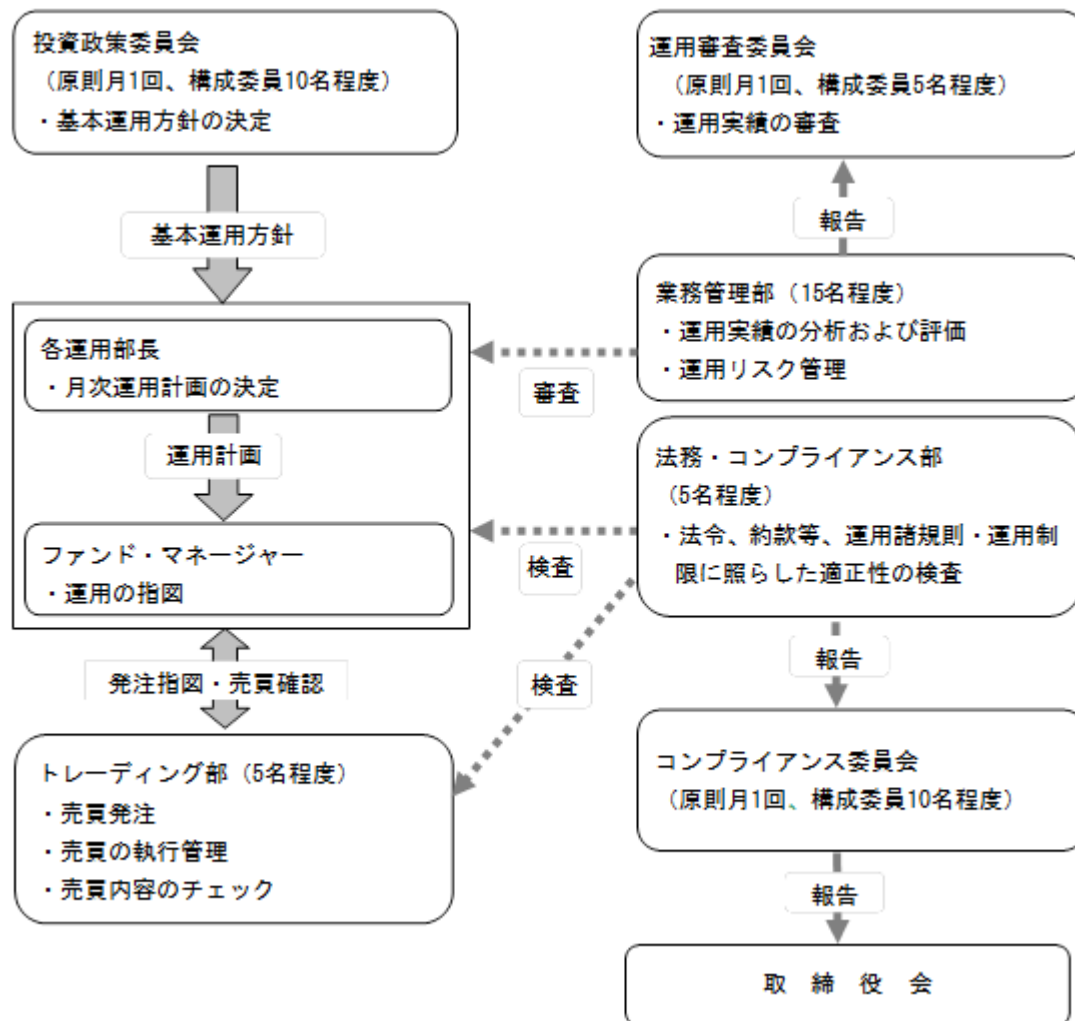
（参考）投資する投資信託証券の概要

ファンド名	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）																						
分類	[クラスJPY, USD, AUD, BRL, ZAR, CAD, MXN, TRY] ケイマン籍／外国投資信託／円建 [クラスGOLD] ケイマン籍／外国投資信託／米ドル建																						
設定日	[クラスJPY, AUD, BRL, ZAR] 2009年11月4日 [クラスCAD, MXN, TRY, GOLD] 2011年8月10日 [クラスUSD] 2014年2月7日																						
運用基本方針 主な投資対象	米ドル建のエマーシング債券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。 各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。また、クラスGOLDにおいては、金フォワード取引(金先渡取引)を活用します。 *NDF取引を行う場合があります。																						
投資態度	①通常、米ドル建のエマーシング債券に主に投資します。 ②国債等のソブリン債、または政府機関債等の準ソブリン債を主な投資対象とします。 ③エマーシング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。 ④投資対象の信用格付には制限を設けません。 [各クラスの為替ヘッジおよび為替取引] クラス毎に、米ドル建資産に対して、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>クラスJPY</td> <td>米ドル売り／円買いの為替ヘッジ</td> <td>クラスCAD</td> <td>米ドル売り／カナダドル買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスUSD</td> <td>為替ヘッジは行いません。</td> <td>クラスMXN</td> <td>米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスAUD</td> <td>米ドル売り／豪ドル買いの為替取引</td> <td>クラスTRY</td> <td>米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスBRL</td> <td>米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引</td> <td>クラスGOLD</td> <td>米ドル売り／金買いの取引</td> </tr> <tr> <td>クラスZAR</td> <td>米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。			クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引	クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引	クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引	クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引	クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引		
クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引																				
クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引																				
クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引																				
クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引																				
クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引																						
主な投資制限	①有価証券の空売りは行いません。 ②現地通貨建エマーシング債券への投資は、信託財産の20%程度の範囲内とします。この場合には、原則として当該現地通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ③1発行体(国債／政府機関債等を除く)への投資は、信託財産の5%を上限とします。																						
決算日	12月31日																						
分配方針	毎月分配型：原則として、毎月分配を行います。 年2回決算型：原則として、年2回分配を行います。																						
信託報酬等	純資産総額の年0.75%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬0.70%程度 管理報酬0.05%程度 その他カストディアン等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額を示すことができません。																						
投資顧問会社	T&Dアセットマネジメント株式会社 [エマーシング債券の運用およびクラスGOLD以外の各クラスの運用] ユニオンバンクグループ・ブリヂェ ユービービー エスエー [クラスGOLDにおける金の運用]																						
副投資顧問会社	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー [エマーシング債券の運用]																						
ファンド名	T&Dマネー・プール・マザー・ファンド																						
分類	親投資信託																						
設定日	2005年2月28日																						
運用基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。																						
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。																						
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。																						
分配方針	分配は行いません。																						
決算日	6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)																						
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社																						

各概要は、2015年11月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成27年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎月分配型は年12回、年2回決算型は年2回、毎決算時（原則として毎月分配型は毎月10日、年2回決算型は5月、11月の各10日。ただし該当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

「毎月分配型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配^{（注）}を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益（評価益を含みません。）が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時（金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時）には、基準価額水準を勘案し、上記安定分配相当額の他、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

（注）「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

また、基準価額水準、運用状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

「年2回決算型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減して得た利益金額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（５）【投資制限】**「各ファンド（金コースおよびマネープールファンドを除く）」**

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「金コース」

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「マネープールファンド」

株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

- c. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲で貸付けることの指図をすることができます。
- (1)株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - (2)公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（参考）T & D マネープールマザーファンドの概要

（１）投資方針

主としてわが国の公社債および短期金融商品を投資対象とし、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引等を行うことができます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（２）投資対象

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産

（１）有価証券

（２）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限り。）

（３）金銭債権

（４）約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

（１）為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限り、金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（１）国債証券

（２）地方債証券

（３）特別の法律により法人の発行する債券

（４）資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

（５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）

（６）投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

（７）コマーシャル・ペーパー

（８）外国または外国の者の発行する証券で、前各号の証券の性質を有するもの

（９）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

（１０）外国法人が発行する譲渡性預金証書

（１１）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、（１）から（６）までの証券および（８）の証券のうち（１）から（６）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3) 投資制限

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。特にファンドが実質的に投資を行うエマージング債券等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

カントリーリスク

ファンドが実質的に投資を行うエマージング債券については、投資対象国の金融商品取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

為替変動リスク

- ・円コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、金コースは、投資対象である米ドル建の外国投資信託に対して原則として対円での為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。
 - ・上記以外の各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として各コースの通貨での為替取引（米ドル売り/各投資対象通貨買い）を行いますので、各コースの通貨の為替変動の影響を大きく受けます。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。
- 各コースの通貨（金コースにおいては円）の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジまたは為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

「金コース」

金価格変動リスク

金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動、政治・経済情勢等に基づき変動します。金コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドルベースの金取引を行いますので、金価格の影響を大きく受けます。また、米ドルの金利相当分の金取引によるコストがかかることにご留意ください。

「マネープールファンド」

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

（２）その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

（３）リスクの管理体制

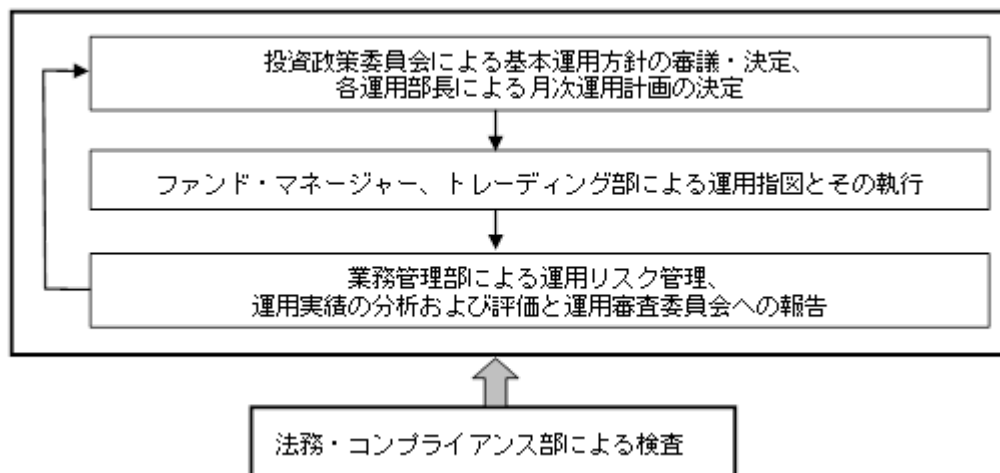
委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス評価・分析および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス評価・分析等ファンドの運用に関する審査を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の検査を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



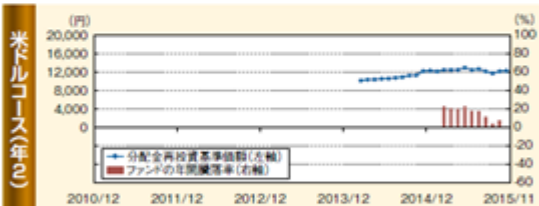
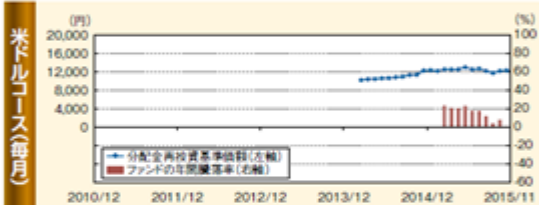
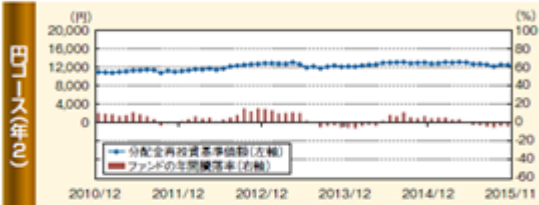
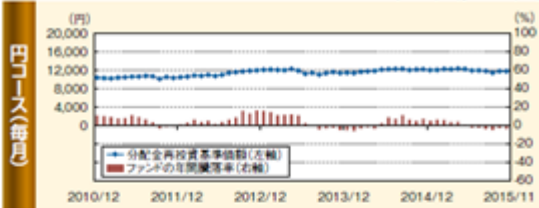
リスクの管理体制は平成27年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 参考情報 >

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

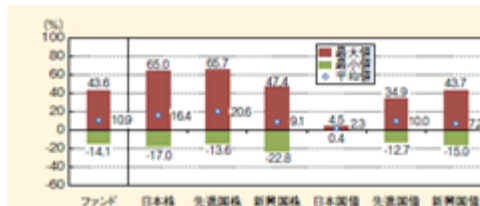
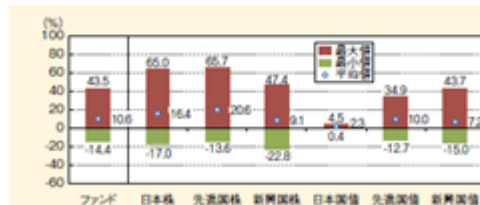
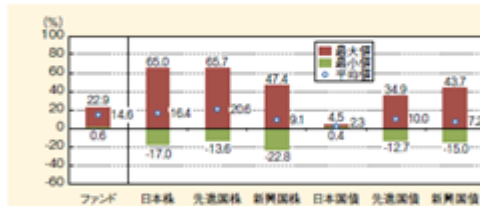
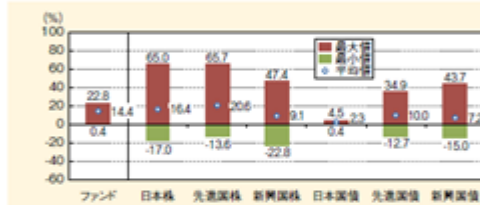
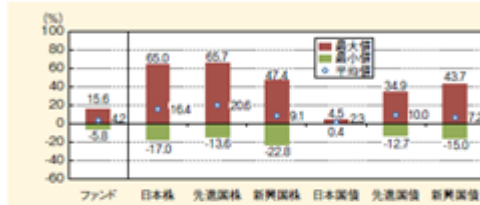
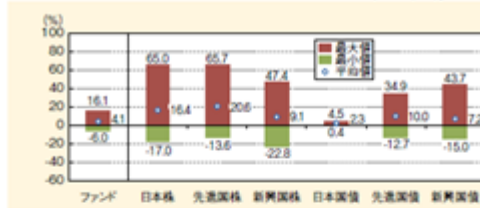
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

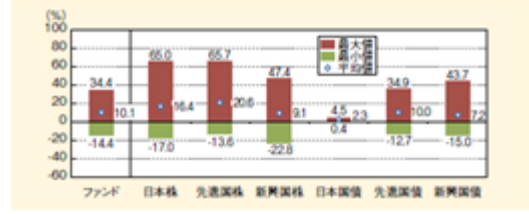
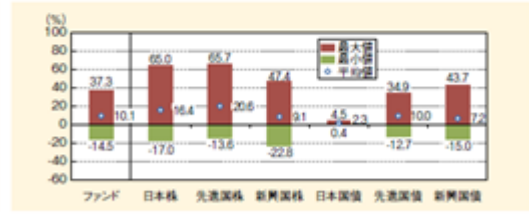
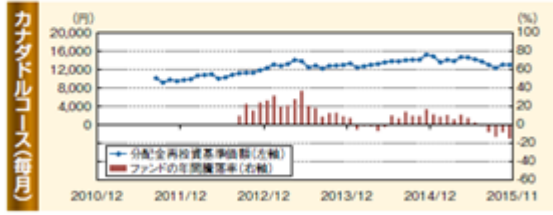
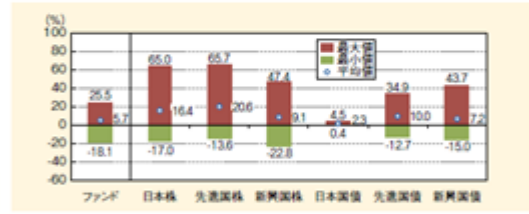
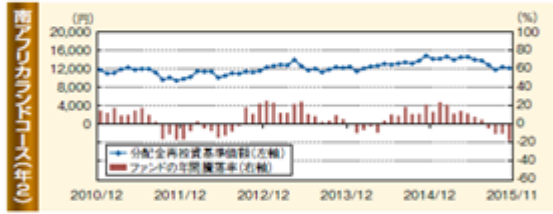
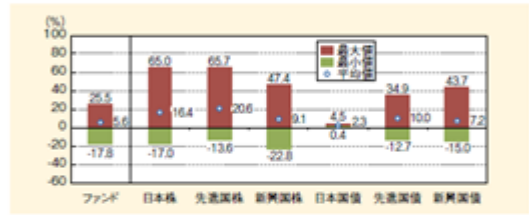
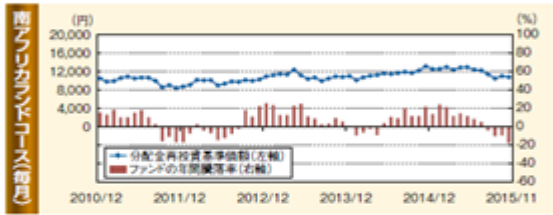
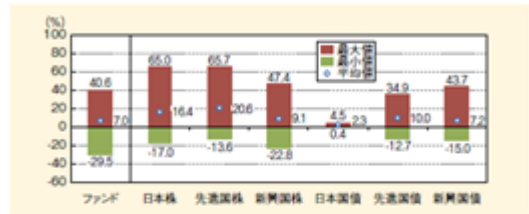
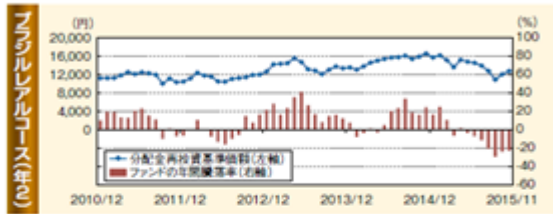
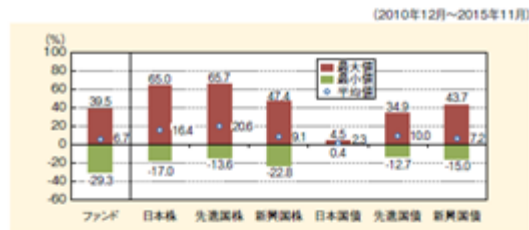
(2010年12月～2015年11月)

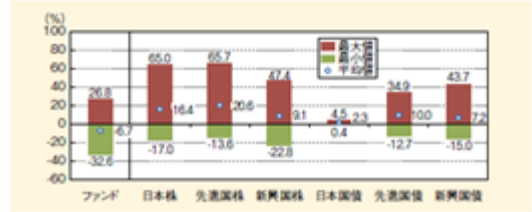
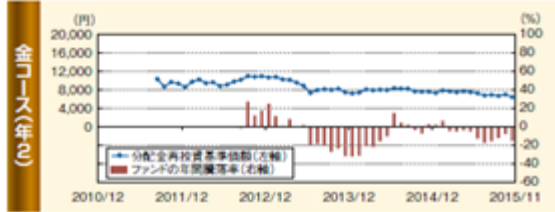
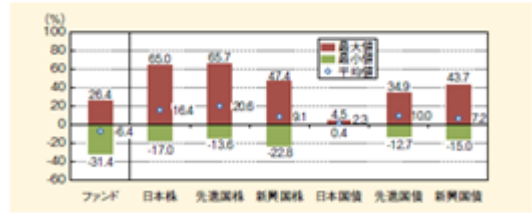
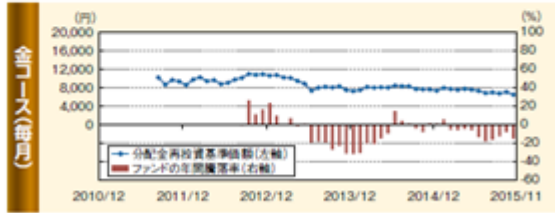
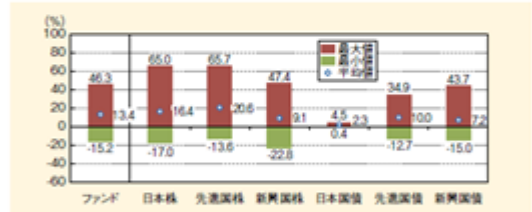
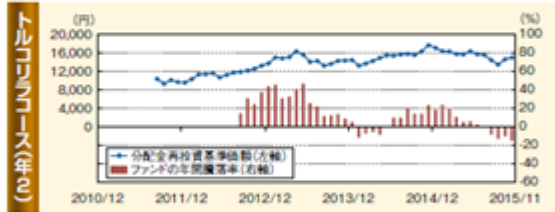
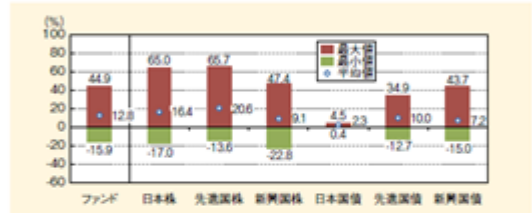
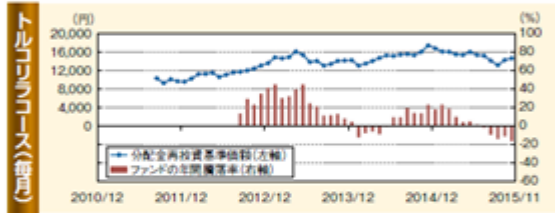
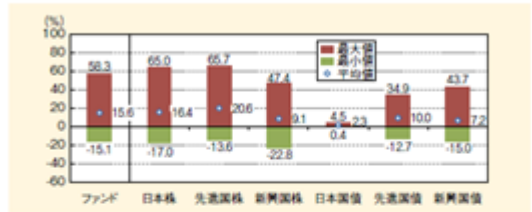
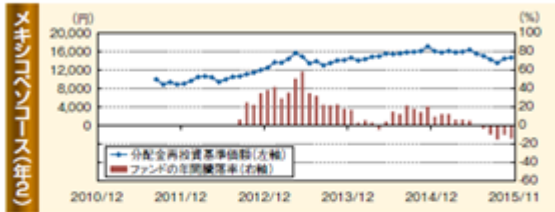
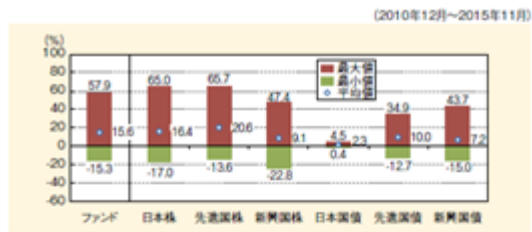


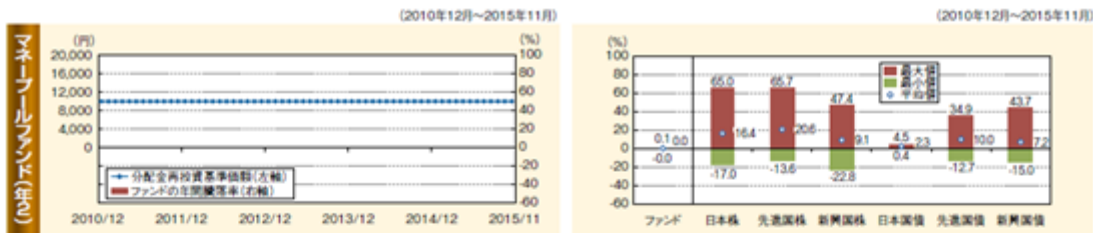
ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年12月～2015年11月)









(注)ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースは2011年8月10日に設定されたため各ファンドの騰落率、分配金再投資基準価額は、2011年8月末以降のデータをもとに表示しております。
- 米ドルコースは2014年2月7日に設定されたため各ファンドの騰落率、分配金再投資基準価額は、2014年2月末以降のデータをもとに表示しております。
- 右のグラフは、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- 右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 上記の騰落率は2015年11月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指数

- 日本株 …… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株 …… MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
- 先進国債 …… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバルレディバースィファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

●詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイインデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動サービスに関し一切責任を負いません。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティグループインデックスLLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループインデックスLLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバルレディバースィファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバルレディバースィファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。なお、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。また、マネープールファンドへのスイッチングには、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

（3）【信託報酬等】

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.9504%（税抜0.88%）を乗じて得た額とします。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率]

委託会社 年0.378%（税抜0.35%）

販売会社 年0.54%（税抜0.5%）

受託会社 年0.0324%（税抜0.03%）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

その他、外国投資信託の信託報酬等として、各外国投資信託の純資産総額の年0.75%程度を信託財産中から支弁します。

したがって、実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.7004%（税抜1.63%）程度となります。

外国投資信託の信託報酬等は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。

「マネープールファンド」

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額の年0.594%（税抜0.55%）を上限として、金利水準によって変動します。

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率] (年率)

コールレート	0.4%未満	0.4%以上0.65%未満	0.65%以上	
信託報酬率	0.162%（税抜0.15%）以内	0.324%（税抜0.3%）	0.594%（税抜0.55%）	
配分	委託会社	0.0702%（税抜0.065%）以内	0.1404%（税抜0.13%）	0.2376%（税抜0.22%）
	販売会社	0.0756%（税抜0.07%）以内	0.1512%（税抜0.14%）	0.3024%（税抜0.28%）
	受託会社	0.0162%（税抜0.015%）以内	0.0324%（税抜0.03%）	0.054%（税抜0.05%）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドの信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表に係る監査費用（税込）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とし、信託報酬支弁のとき信託財産中から支弁します。

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」 年0.00864%（税抜0.008%）

「マネープールファンド」 年0.0054%（税抜0.005%）

証券取引に伴う手数料、ファンドに関する租税、信託事務処理に要する費用等を信託財産が負担します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。

上記、のその他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

平成28年4月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」（上限年間80万円）が開始される予定です。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

税金の取扱いについては、平成28年1月1日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年11月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,736	96.41
親投資信託受益証券	日本	91	2.34
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	48	1.25
合計(純資産総額)	-	3,875	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成27年11月30日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスJPY(毎月分配型)	488,846.66	7,634.160 3,731,933,617	7,642.233 3,735,880,076	96.41
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	88,894,868	1.0184 90,530,533	1.0184 90,530,533	2.34

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(平成27年11月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.41
親投資信託受益証券	2.34
合計	98.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成22年5月10日現在)	10,680	10,941	0.9814	1.0064
第2期 特定期間 (平成22年11月10日現在)	6,193	6,443	1.0774	1.1124
第3期 特定期間 (平成23年5月10日現在)	4,744	4,919	1.0216	1.0566
第4期 特定期間 (平成23年11月10日現在)	5,316	5,463	0.9912	1.0212
第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在)	6,061	6,241	1.0047	1.0347
第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在)	6,719	6,921	1.0457	1.0807
第7期 特定期間 (平成25年5月10日現在)	9,828	10,141	1.0542	1.0892
第8期 特定期間 (平成25年11月11日現在)	7,288	7,545	0.9405	0.9705
第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	6,527	6,743	0.9628	0.9928
第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	5,447	5,633	0.9386	0.9686
第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	4,757	4,921	0.9201	0.9501
第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	3,906	4,049	0.8515	0.8815
平成26年11月末日	5,438	-	0.9463	-
平成26年12月末日	5,263	-	0.9257	-
平成27年1月末日	5,179	-	0.9254	-
平成27年2月末日	5,112	-	0.9368	-
平成27年3月末日	4,899	-	0.9253	-
平成27年4月末日	4,834	-	0.9300	-
平成27年5月末日	4,688	-	0.9184	-
平成27年6月末日	4,410	-	0.8901	-
平成27年7月末日	4,271	-	0.8863	-
平成27年8月末日	4,066	-	0.8712	-
平成27年9月末日	3,814	-	0.8402	-
平成27年10月末日	3,957	-	0.8597	-
平成27年11月末日	3,875	-	0.8520	-

(注) 分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0250
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0350
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0350
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0300
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0300
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0350
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0350
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0300
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0300
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0300
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0300
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0300

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.64
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	13.35
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.93
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.04
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	4.39
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	7.56
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	4.16
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	7.94
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.56
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.60
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	1.23
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	4.20

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	13,852,169,006	2,970,264,816
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	1,020,726,037	6,154,880,329
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	747,183,805	1,851,446,934
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	1,870,752,462	1,151,049,759
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	2,198,427,966	1,528,454,860
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	3,293,115,112	2,900,764,389
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	4,692,935,763	1,795,571,660
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	718,364,160	2,293,080,386
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	412,438,475	1,380,902,505
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	108,133,814	1,083,808,430
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	50,608,441	684,931,982
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	174,453,888	756,674,581

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	464	95.98
親投資信託受益証券	日本	11	2.19
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	9	1.83
合計（純資産総額）	-	484	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスJPY（年2回決算型）	37,222.08	12,462.420 463,877,194	12,475.645 464,369,456	95.98
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	10,388,902	1.0184 10,580,057	1.0184 10,580,057	2.19

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.98
親投資信託受益証券	2.19
合計	98.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在)	1,764	1,764	1.0079	1.0079
第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在)	844	845	1.1445	1.1455
第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在)	605	606	1.1265	1.1275
第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	343	343	1.1310	1.1320
第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	412	412	1.1796	1.1806
第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	979	979	1.2676	1.2686
第7期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	1,199	1,200	1.3155	1.3165
第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	1,091	1,092	1.2129	1.2139
第9期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	971	971	1.2807	1.2817
第10期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	600	600	1.2895	1.2905
平成26年11月末日	600	-	1.2995	-
平成26年12月末日	589	-	1.2768	-
平成27年1月末日	586	-	1.2823	-
平成27年2月末日	582	-	1.3055	-
平成27年3月末日	575	-	1.2960	-
平成27年4月末日	541	-	1.3099	-
第11期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	538	538	1.3021	1.3031
平成27年5月末日	537	-	1.3004	-
平成27年6月末日	521	-	1.2672	-
平成27年7月末日	522	-	1.2691	-
平成27年8月末日	505	-	1.2542	-
平成27年9月末日	490	-	1.2165	-
平成27年10月末日	497	-	1.2521	-
第12期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	490	490	1.2465	1.2475
平成27年11月末日	484	-	1.2472	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.79
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	13.65
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.49
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.49
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	4.39
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	7.54
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	3.86
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	7.72
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.67
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.77
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	1.05
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	4.19

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	2,144,654,694	394,815,083
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	772,204,784	1,784,267,597
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	24,971,662	225,616,068
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	125,600,402	359,488,130
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	113,477,435	67,631,081
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	648,376,055	225,483,190
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	438,000,831	298,847,648
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	312,545,800	323,940,245
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	8,838,483	150,723,745
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	13,917,851	306,683,724
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	23,454,737	75,405,007
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	3,772,771	23,754,427

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	762	96.39
親投資信託受益証券	日本	4	0.51
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	25	3.10
合計（純資産総額）	-	791	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスUSD（毎月分配型）	85,677.88	8,917.400 764,024,098	8,892.988 761,932,358	96.39
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	3,938,752	1.0184 4,011,225	1.0184 4,011,225	0.51

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.39
親投資信託受益証券	0.51
合計	96.90

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	92	93	1.0284	1.0434
第2期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	852	873	1.1277	1.1627
第3期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	1,120	1,151	1.1526	1.1876
第4期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	796	824	1.1007	1.1357
平成26年11月末日	905	-	1.1617	-
平成26年12月末日	968	-	1.1648	-
平成27年1月末日	1,020	-	1.1434	-
平成27年2月末日	1,061	-	1.1710	-
平成27年3月末日	1,078	-	1.1637	-
平成27年4月末日	1,128	-	1.1608	-
平成27年5月末日	1,147	-	1.1934	-
平成27年6月末日	1,025	-	1.1439	-
平成27年7月末日	936	-	1.1559	-
平成27年8月末日	929	-	1.1060	-
平成27年9月末日	829	-	1.0590	-
平成27年10月末日	819	-	1.0960	-
平成27年11月末日	791	-	1.0973	-

(注) 分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	0.0150
第2期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0350
第3期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0350
第4期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0350

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	4.34
第2期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	13.06
第3期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	5.31
第4期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	1.47

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	89,431,803	47
第2期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	668,467,389	2,572,739
第3期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	250,858,161	34,781,646
第4期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	104,592,990	353,214,626

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	164	95.98
親投資信託受益証券	日本	1	0.77
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	6	3.25
合計（純資産総額）	-	171	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスUSD（年2回決算型）	14,180.19	11,617.530 164,738,782	11,587.912 164,318,793	95.98
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,296,661	1.0184 1,320,519	1.0184 1,320,519	0.77

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.98
親投資信託受益証券	0.77
合計	96.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	101	101	1.0434	1.0444
第2期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	215	215	1.1815	1.1825
平成26年11月末日	221	-	1.2173	-
平成26年12月末日	230	-	1.2260	-
平成27年1月末日	211	-	1.2090	-
平成27年2月末日	221	-	1.2438	-
平成27年3月末日	224	-	1.2412	-
平成27年4月末日	227	-	1.2441	-
第3期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	228	228	1.2450	1.2460
平成27年5月末日	236	-	1.2890	-
平成27年6月末日	215	-	1.2410	-
平成27年7月末日	221	-	1.2593	-
平成27年8月末日	210	-	1.2101	-
平成27年9月末日	201	-	1.1648	-
平成27年10月末日	195	-	1.2111	-
第4期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	197	197	1.2263	1.2273
平成27年11月末日	171	-	1.2230	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第2期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第4期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	4.44
第2期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	13.33
第3期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	5.46
第4期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	1.42

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	97,481,087	1,009,689
第2期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	89,462,609	3,983,816
第3期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	19,463,351	18,481,912
第4期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	8,408,726	30,497,687

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,111	96.02
親投資信託受益証券	日本	74	1.72
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	97	2.26
合計（純資産総額）	-	4,282	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスAUD（毎月分配型）	558,201.39	7,226.790 4,034,004,223	7,365.090 4,111,203,475	96.02
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	72,378,562	1.0184 73,710,327	1.0184 73,710,327	1.72

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.02
親投資信託受益証券	1.72
合計	97.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成22年5月10日現在)	25,465	26,534	0.9520	0.9905
第2期 特定期間 (平成22年11月10日現在)	20,609	21,927	1.0543	1.1133
第3期 特定期間 (平成23年5月10日現在)	10,094	10,866	1.0536	1.1131
第4期 特定期間 (平成23年11月10日現在)	9,983	10,472	0.9382	0.9892
第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在)	9,479	10,007	0.9593	1.0103
第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在)	10,137	10,733	1.0211	1.0806
第7期 特定期間 (平成25年5月10日現在)	10,210	10,735	1.2428	1.3023
第8期 特定期間 (平成25年11月11日現在)	6,467	6,823	1.0105	1.0620
第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	6,494	6,846	1.0467	1.1032
第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	6,411	6,755	1.0519	1.1079
第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	5,594	5,854	0.9847	1.0287
第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	4,302	4,494	0.8411	0.8771
平成26年11月末日	6,560	-	1.0759	-
平成26年12月末日	6,204	-	1.0242	-
平成27年1月末日	5,787	-	0.9665	-
平成27年2月末日	5,763	-	0.9918	-
平成27年3月末日	5,545	-	0.9589	-
平成27年4月末日	5,755	-	1.0071	-
平成27年5月末日	5,519	-	0.9882	-
平成27年6月末日	5,189	-	0.9483	-
平成27年7月末日	4,946	-	0.9121	-
平成27年8月末日	4,564	-	0.8568	-
平成27年9月末日	4,173	-	0.8036	-
平成27年10月末日	4,299	-	0.8387	-
平成27年11月末日	4,282	-	0.8562	-

(注) 分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0385
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0590
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0595
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0510
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0510
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0595
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0595
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0515
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0565
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0560
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0440
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0360

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.95
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	16.94
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.58
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	6.11
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	7.68
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	12.64
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	27.54
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	14.55
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	9.17
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	5.85
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	2.21
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	10.93

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	30,820,531,974	4,073,137,436
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	1,431,744,087	8,632,677,225
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1,202,946,483	11,169,224,804
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	3,753,350,127	2,693,428,598
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	2,500,624,782	3,259,339,522
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	2,567,138,517	2,521,569,295
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	1,241,700,531	2,953,454,705
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	515,143,410	2,330,404,027
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	707,363,451	903,031,800
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	375,627,374	485,227,214
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	142,485,399	556,195,701
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	42,351,572	608,223,986

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	256	95.87
親投資信託受益証券	日本	5	1.94
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	6	2.19
合計（純資産総額）	-	267	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスAUD（年2回決算型）	15,837.04	15,859.580 251,168,945	16,156.556 255,872,023	95.87
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	5,091,243	1.0184 5,184,921	1.0184 5,184,921	1.94

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.87
親投資信託受益証券	1.94
合計	97.81

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在)	2,451	2,451	0.9917	0.9917
第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在)	1,439	1,441	1.1703	1.1713
第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在)	753	754	1.2377	1.2387
第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	663	664	1.1647	1.1657
第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	635	635	1.2561	1.2571
第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	532	532	1.4183	1.4193
第7期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	606	607	1.8126	1.8136
第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	440	441	1.5513	1.5523
第9期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	399	399	1.6945	1.6955
第10期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	398	398	1.7949	1.7959
平成26年11月末日	396	-	1.8362	-
平成26年12月末日	367	-	1.7624	-
平成27年1月末日	349	-	1.6760	-
平成27年2月末日	360	-	1.7352	-
平成27年3月末日	345	-	1.6924	-
平成27年4月末日	364	-	1.7880	-
第11期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	358	358	1.7581	1.7591
平成27年5月末日	346	-	1.7634	-
平成27年6月末日	298	-	1.7037	-
平成27年7月末日	284	-	1.6493	-
平成27年8月末日	268	-	1.5589	-
平成27年9月末日	253	-	1.4739	-
平成27年10月末日	261	-	1.5474	-
第12期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	262	262	1.5620	1.5630
平成27年11月末日	267	-	1.5891	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.83
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	18.11
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.84
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	5.82
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	7.93
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	12.99
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	27.87
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	14.36
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	9.30
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	5.98
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	1.99
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	11.10

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	3,787,757,212	1,315,971,533
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	214,628,146	1,456,413,656
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	62,966,940	684,188,682
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	210,342,886	249,837,901
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	75,909,560	139,965,304
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	81,307,850	211,556,067
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	65,606,033	106,106,469
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	51,869,803	102,390,473
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	14,581,204	63,345,718
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	1,617,542	15,064,685
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	630,253	18,662,144
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	449,562	36,285,511

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	33,534	96.35
親投資信託受益証券	日本	757	2.18
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	514	1.47
合計（純資産総額）	-	34,805	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスBRL（毎月分配型）	14,098,817.95	2,343.750 33,044,217,360	2,378.497 33,533,996,197	96.35
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	743,452,592	1.0184 757,132,119	1.0184 757,132,119	2.18

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.35
親投資信託受益証券	2.18
合計	98.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成22年5月10日現在)	318,388	338,737	0.9230	0.9830
第2期 特定期間 (平成22年11月10日現在)	263,412	286,041	0.9658	1.0403
第3期 特定期間 (平成23年5月10日現在)	141,530	156,756	0.9422	1.0192
第4期 特定期間 (平成23年11月10日現在)	108,479	120,329	0.7946	0.8781
第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在)	83,797	94,075	0.7166	0.7986
第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在)	67,165	74,959	0.6833	0.7563
第7期 特定期間 (平成25年5月10日現在)	79,049	86,005	0.8340	0.9060
第8期 特定期間 (平成25年11月11日現在)	63,316	70,425	0.6084	0.6804
第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	70,263	77,981	0.6406	0.7126
第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	65,013	72,972	0.5895	0.6615
第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	51,432	58,695	0.4962	0.5642
第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	34,619	40,559	0.3583	0.4183
平成26年11月末日	68,553	-	0.6211	-
平成26年12月末日	62,970	-	0.5777	-
平成27年1月末日	62,661	-	0.5825	-
平成27年2月末日	56,857	-	0.5339	-
平成27年3月末日	48,922	-	0.4685	-
平成27年4月末日	53,121	-	0.5120	-
平成27年5月末日	50,028	-	0.4880	-
平成27年6月末日	47,380	-	0.4702	-
平成27年7月末日	44,078	-	0.4414	-
平成27年8月末日	39,004	-	0.3954	-
平成27年9月末日	32,034	-	0.3280	-
平成27年10月末日	34,108	-	0.3527	-
平成27年11月末日	34,805	-	0.3633	-

(注) 分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0600
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0745
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0770
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0835
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0820
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0730
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0720
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0720
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0720
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0720
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0680
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0600

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	1.70
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	12.71
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.53
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	6.80
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.50
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	5.54
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	32.59
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	18.42
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	17.13
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	3.26
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	4.29
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	15.70

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	357,111,156,348	12,156,437,729
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	8,689,253,363	80,908,295,541
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	8,517,047,735	131,045,867,646
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	21,463,284,352	35,147,150,413
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	8,396,830,338	27,980,646,145
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	4,614,500,595	23,259,911,138
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	15,950,905,898	19,459,466,843
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	25,289,108,195	15,997,827,940
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	17,572,249,242	11,959,635,458
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	12,488,397,677	11,900,288,966
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	5,877,549,443	12,500,086,985
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	4,544,493,615	11,585,069,551

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	831	96.20
親投資信託受益証券	日本	22	2.51
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	11	1.29
合計（純資産総額）	-	864	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスBRL（年2回決算型）	65,842.30	12,445.560 819,444,492	12,619.145 830,873,530	96.20
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	21,323,095	1.0184 21,715,439	1.0184 21,715,439	2.51

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.20
親投資信託受益証券	2.51
合計	98.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在)	12,445	12,445	0.9800	0.9800
第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在)	7,503	7,510	1.1140	1.1150
第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在)	3,554	3,557	1.1760	1.1770
第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	2,446	2,448	1.0934	1.0944
第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	2,178	2,180	1.0951	1.0961
第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	1,819	1,821	1.1634	1.1644
第7期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	2,355	2,356	1.5595	1.5605
第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	1,777	1,778	1.2680	1.2690
第9期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	1,668	1,669	1.4991	1.5001
第10期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	1,569	1,570	1.5505	1.5515
平成26年11月末日	1,603	-	1.6341	-
平成26年12月末日	1,424	-	1.5489	-
平成27年1月末日	1,401	-	1.5953	-
平成27年2月末日	1,287	-	1.4932	-
平成27年3月末日	1,103	-	1.3402	-
平成27年4月末日	1,216	-	1.4994	-
第11期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	1,201	1,201	1.4809	1.4819
平成27年5月末日	1,087	-	1.4567	-
平成27年6月末日	1,047	-	1.4318	-
平成27年7月末日	971	-	1.3717	-
平成27年8月末日	890	-	1.2582	-
平成27年9月末日	751	-	1.0698	-
平成27年10月末日	822	-	1.1862	-
第12期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	857	858	1.2383	1.2393
平成27年11月末日	864	-	1.2542	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	2.00
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	13.78
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.66
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	6.94
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.25
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	6.33
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	34.13
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	18.63
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	18.30
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	3.50
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	4.42
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	16.31

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	15,744,495,615	3,045,699,091
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	1,148,393,425	7,111,928,535
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	279,525,379	3,992,289,876
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	160,043,364	945,666,897
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	271,879,262	520,255,079
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	150,706,991	575,497,766
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	489,462,429	543,127,011
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	183,867,888	292,574,007
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	71,008,153	359,652,460
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	66,769,434	167,416,138
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	8,347,889	209,728,321
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	41,577,674	159,752,157

- （注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	158	95.96
親投資信託受益証券	日本	5	2.81
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	2	1.23
合計（純資産総額）	-	165	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスZAR（毎月分配型）	52,987.18	2,992.350 158,556,502	2,988.761 158,366,017	95.96
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	4,555,789	1.0184 4,639,615	1.0184 4,639,615	2.81

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.96
親投資信託受益証券	2.81
合計	98.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成22年5月10日現在)	4,774	5,038	0.9663	1.0188
第2期 特定期間 (平成22年11月10日現在)	2,703	2,956	1.0525	1.1260
第3期 特定期間 (平成23年5月10日現在)	1,064	1,159	1.0095	1.0675
第4期 特定期間 (平成23年11月10日現在)	584	633	0.7948	0.8518
第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在)	490	527	0.8117	0.8687
第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在)	415	448	0.7649	0.8219
第7期 特定期間 (平成25年5月10日現在)	440	470	0.9133	0.9703
第8期 特定期間 (平成25年11月11日現在)	348	381	0.6951	0.7521
第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	316	342	0.7110	0.7680
第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	284	308	0.7058	0.7628
第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	232	253	0.6648	0.7218
第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	165	184	0.5136	0.5706
平成26年11月末日	296	-	0.7473	-
平成26年12月末日	277	-	0.7032	-
平成27年1月末日	275	-	0.6961	-
平成27年2月末日	262	-	0.7092	-
平成27年3月末日	239	-	0.6670	-
平成27年4月末日	239	-	0.6836	-
平成27年5月末日	235	-	0.6778	-
平成27年6月末日	222	-	0.6411	-
平成27年7月末日	215	-	0.6222	-
平成27年8月末日	194	-	0.5704	-
平成27年9月末日	166	-	0.5155	-
平成27年10月末日	171	-	0.5325	-
平成27年11月末日	165	-	0.5127	-

(注) 分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0525
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0735
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0580
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0570
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0570
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0570
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0570
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0570
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0570
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0570
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0570
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0570

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	1.88
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	16.53
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.43
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	15.62
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	9.30
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	1.26
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	26.85
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.65
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	10.49
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	7.29
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	2.27
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	14.17

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	5,613,548,260	673,361,984
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	170,040,761	2,541,674,836
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	105,565,411	1,620,593,952
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	40,258,080	358,613,670
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	86,994,870	219,019,342
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	63,085,664	123,396,730
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	122,437,735	183,599,700
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	190,600,123	172,276,794
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	23,864,386	79,387,839
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	12,380,081	53,929,935
第11期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	10,891,729	64,812,322
第12期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	5,146,447	33,111,853

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	29	95.07
親投資信託受益証券	日本	0	0.89
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	2	4.04
合計（純資産総額）	-	31	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスZAR（年2回決算型）	2,461.02	11,984.110 29,493,136	11,966.239 29,449,153	95.07
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	269,211	1.0184 274,164	1.0184 274,164	0.89

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.07
親投資信託受益証券	0.89
合計	95.96

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在)	310	310	1.0116	1.0116
第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在)	201	202	1.1765	1.1775
第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在)	80	80	1.1987	1.1997
第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	59	59	1.0045	1.0055
第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	60	60	1.1010	1.1020
第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	69	69	1.1141	1.1151
第7期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	88	88	1.4196	1.4206
第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	35	35	1.1711	1.1721
第9期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	38	38	1.2936	1.2946
第10期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	34	35	1.3962	1.3972
平成26年11月末日	37	-	1.4783	-
平成26年12月末日	35	-	1.4101	-
平成27年1月末日	35	-	1.4142	-
平成27年2月末日	36	-	1.4609	-
平成27年3月末日	34	-	1.3898	-
平成27年4月末日	36	-	1.4455	-
第11期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	35	35	1.4248	1.4258
平成27年5月末日	36	-	1.4521	-
平成27年6月末日	34	-	1.3919	-
平成27年7月末日	34	-	1.3728	-
平成27年8月末日	32	-	1.2787	-
平成27年9月末日	29	-	1.1753	-
平成27年10月末日	32	-	1.2348	-
第12期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	31	31	1.2116	1.2126
平成27年11月末日	31	-	1.2092	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	1.16
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	16.40
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.97
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	16.12
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	9.71
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	1.28
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	27.51
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.43
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	10.55
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	8.01
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	2.12
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	14.89

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	468,377,566	161,773,148
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	9,408,210	144,781,508
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	7,065,949	111,248,117
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	1,816,357	10,467,618
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	1,206,351	5,562,025
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	12,986,689	5,212,979
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	28,443,168	28,565,906
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	39,022	31,829,098
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	647,290	1,040,356
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	226,215	5,036,078
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	50,538	-
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	837,856	-

- （注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	296	96.02
親投資信託受益証券	日本	10	3.30
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	2	0.68
合計（純資産総額）	-	308	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスCAD（毎月分配型）	41,732.35	7,160.910 298,841,602	7,092.721 295,995,915	96.02
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	9,976,710	1.0184 10,160,281	1.0184 10,160,281	3.30

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.02
親投資信託受益証券	3.30
合計	99.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成23年11月10日現在)	23	23	0.9682	0.9862
第2期 特定期間 (平成24年5月10日現在)	493	502	1.0104	1.0489
第3期 特定期間 (平成24年11月12日現在)	237	261	1.0274	1.0694
第4期 特定期間 (平成25年5月10日現在)	1,084	1,108	1.2750	1.3170
第5期 特定期間 (平成25年11月11日現在)	999	1,039	1.0770	1.1190
第6期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	563	584	1.0892	1.1312
第7期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	539	560	1.1482	1.1902
第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	412	430	1.0972	1.1392
第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	314	326	0.9580	0.9940
平成26年11月末日	567	-	1.1950	-
平成26年12月末日	545	-	1.1601	-
平成27年1月末日	493	-	1.0559	-
平成27年2月末日	449	-	1.0880	-
平成27年3月末日	401	-	1.0637	-
平成27年4月末日	421	-	1.1219	-
平成27年5月末日	415	-	1.1035	-
平成27年6月末日	397	-	1.0669	-
平成27年7月末日	352	-	1.0250	-
平成27年8月末日	324	-	0.9658	-
平成27年9月末日	299	-	0.9114	-
平成27年10月末日	315	-	0.9583	-
平成27年11月末日	308	-	0.9488	-

(注) 分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.0180
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0385
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0420
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0420
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0420
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0420
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0420
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0420
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0360

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1.38
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	8.34
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	5.84
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	28.19
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	12.24
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.03
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.27
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.78
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	9.41

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	24,227,174	962,494
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	500,919,357	35,784,693
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	354,379,836	612,556,357
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	666,385,645	46,295,721
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	189,846,310	112,387,104
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	76,596,463	487,924,624
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	38,742,922	85,325,068
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	12,700,119	106,943,824
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	3,681,566	51,758,561

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	59	94.94
親投資信託受益証券	日本	1	2.16
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	2	2.90
合計（純資産総額）	-	62	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスCAD（年2回決算型）	4,846.24	12,243.550 59,335,220	12,127.008 58,770,391	94.94
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	1,310,211	1.0184 1,334,318	1.0184 1,334,318	2.16

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.94
親投資信託受益証券	2.16
合計	97.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	11	11	0.9855	0.9855
第2期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	65	65	1.1037	1.1047
第3期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	373	373	1.1887	1.1897
第4期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	158	158	1.4651	1.4661
第5期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	100	100	1.2896	1.2906
第6期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	90	90	1.3553	1.3563
第7期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	133	133	1.4801	1.4811
平成26年11月末日	132	-	1.5402	-
平成26年12月末日	126	-	1.5030	-
平成27年1月末日	116	-	1.3746	-
平成27年2月末日	109	-	1.4245	-
平成27年3月末日	107	-	1.3998	-
平成27年4月末日	93	-	1.4856	-
第8期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	92	92	1.4678	1.4688
平成27年5月末日	93	-	1.4761	-
平成27年6月末日	69	-	1.4367	-
平成27年7月末日	66	-	1.3887	-
平成27年8月末日	63	-	1.3165	-
平成27年9月末日	60	-	1.2508	-
平成27年10月末日	62	-	1.3218	-
第9期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	62	63	1.3286	1.3296
平成27年11月末日	62	-	1.3159	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1.45
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	12.10
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	7.79
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	23.34
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	11.91
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.17
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.28
第8期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.76
第9期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	9.42

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間(平成23年8月10日 ~ 平成23年11月10日)	12,605,704	942,940
第2期 計算期間(平成23年11月11日 ~ 平成24年5月10日)	334,457,289	287,249,760
第3期 計算期間(平成24年5月11日 ~ 平成24年11月12日)	268,747,046	14,169,685
第4期 計算期間(平成24年11月13日 ~ 平成25年5月10日)	141,249,194	346,862,176
第5期 計算期間(平成25年5月11日 ~ 平成25年11月11日)	10,454,469	40,515,584
第6期 計算期間(平成25年11月12日 ~ 平成26年5月12日)	7,485,677	18,698,764
第7期 計算期間(平成26年5月13日 ~ 平成26年11月10日)	26,009,806	2,552,706
第8期 計算期間(平成26年11月11日 ~ 平成27年5月11日)	208,768	27,430,740
第9期 計算期間(平成27年5月12日 ~ 平成27年11月10日)	35,150	15,820,384

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	8,950	96.01
親投資信託受益証券	日本	204	2.19
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	168	1.80
合計（純資産総額）	-	9,322	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスMXN（毎月分配型）	1,142,925.30	7,679.580 8,777,186,275	7,830.401 8,949,563,412	96.01
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	200,165,843	1.0184 203,848,894	1.0184 203,848,894	2.19

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.01
親投資信託受益証券	2.19
合計	98.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成23年11月10日現在)	77	79	0.9044	0.9284
第2期 特定期間 (平成24年5月10日現在)	107	111	0.9309	0.9789
第3期 特定期間 (平成24年11月12日現在)	849	865	0.9868	1.0348
第4期 特定期間 (平成25年5月10日現在)	23,835	24,540	1.3508	1.4068
第5期 特定期間 (平成25年11月11日現在)	24,264	25,541	1.0771	1.1331
第6期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	21,650	22,771	1.1509	1.2069
第7期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	17,276	18,159	1.2072	1.2632
第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	12,560	13,256	1.0984	1.1544
第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	9,333	9,830	0.9423	0.9903
平成26年11月末日	17,142	-	1.2322	-
平成26年12月末日	15,560	-	1.1521	-
平成27年1月末日	14,568	-	1.1245	-
平成27年2月末日	14,283	-	1.1390	-
平成27年3月末日	13,356	-	1.1104	-
平成27年4月末日	12,771	-	1.1108	-
平成27年5月末日	12,429	-	1.1240	-
平成27年6月末日	11,306	-	1.0571	-
平成27年7月末日	10,638	-	1.0162	-
平成27年8月末日	9,792	-	0.9565	-
平成27年9月末日	9,065	-	0.8984	-
平成27年10月末日	9,460	-	0.9515	-
平成27年11月末日	9,322	-	0.9596	-

(注) 分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.0240
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0480
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0480
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0560
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0560
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0560
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0560
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0560
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0480

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	7.16
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	8.24
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	11.16
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	42.56
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	16.12
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	12.05
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.76
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	4.37
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	9.84

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間(平成23年8月10日 ~ 平成23年11月10日)	85,325,373	-
第2期 特定期間(平成23年11月11日 ~ 平成24年5月10日)	29,664,349	9,769
第3期 特定期間(平成24年5月11日 ~ 平成24年11月12日)	755,652,059	10,426,545
第4期 特定期間(平成24年11月13日 ~ 平成25年5月10日)	18,073,659,005	1,289,246,298
第5期 特定期間(平成25年5月11日 ~ 平成25年11月11日)	9,268,670,990	4,385,354,900
第6期 特定期間(平成25年11月12日 ~ 平成26年5月12日)	716,346,808	4,433,115,618
第7期 特定期間(平成26年5月13日 ~ 平成26年11月10日)	357,941,894	4,858,001,940
第8期 特定期間(平成26年11月11日 ~ 平成27年5月11日)	157,206,481	3,033,985,060
第9期 特定期間(平成27年5月12日 ~ 平成27年11月10日)	110,876,946	1,640,936,225

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,388	96.39
親投資信託受益証券	日本	37	2.58
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	15	1.03
合計（純資産総額）	-	1,440	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスMXN（年2回決算型）	97,420.73	13,978.250 1,361,771,319	14,248.638 1,388,112,715	96.39
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	36,421,805	1.0184 37,091,966	1.0184 37,091,966	2.58

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.39
親投資信託受益証券	2.58
合計	98.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	10	10	0.9353	0.9353
第2期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	15	15	1.0113	1.0123
第3期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	113	113	1.1281	1.1291
第4期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	3,998	4,001	1.6102	1.6112
第5期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	3,578	3,581	1.3502	1.3512
第6期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	3,215	3,217	1.5138	1.5148
第7期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	2,581	2,583	1.6653	1.6663
平成26年11月末日	2,451	-	1.6998	-
平成26年12月末日	2,252	-	1.5989	-
平成27年1月末日	2,109	-	1.5710	-
平成27年2月末日	2,072	-	1.6027	-
平成27年3月末日	1,945	-	1.5747	-
平成27年4月末日	1,891	-	1.5871	-
第8期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	1,896	1,897	1.5912	1.5922
平成27年5月末日	1,891	-	1.6286	-
平成27年6月末日	1,735	-	1.5444	-
平成27年7月末日	1,621	-	1.4968	-
平成27年8月末日	1,498	-	1.4202	-
平成27年9月末日	1,410	-	1.3451	-
平成27年10月末日	1,457	-	1.4375	-
第9期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	1,449	1,450	1.4348	1.4358
平成27年11月末日	1,440	-	1.4607	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	6.47
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	8.23
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	11.65
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	42.82
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	16.08
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	12.19
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	10.07
第8期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	4.39
第9期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	9.77

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間(平成23年8月10日 ~ 平成23年11月10日)	10,205,053	-
第2期 計算期間(平成23年11月11日 ~ 平成24年5月10日)	4,929,804	-
第3期 計算期間(平成24年5月11日 ~ 平成24年11月12日)	85,099,741	271,089
第4期 計算期間(平成24年11月13日 ~ 平成25年5月10日)	2,665,320,060	282,197,666
第5期 計算期間(平成25年5月11日 ~ 平成25年11月11日)	1,028,352,753	861,043,345
第6期 計算期間(平成25年11月12日 ~ 平成26年5月12日)	89,522,117	616,278,027
第7期 計算期間(平成26年5月13日 ~ 平成26年11月10日)	53,241,688	626,766,723
第8期 計算期間(平成26年11月11日 ~ 平成27年5月11日)	14,813,519	373,208,155
第9期 計算期間(平成27年5月12日 ~ 平成27年11月10日)	13,362,818	195,338,374

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,549	95.90
親投資信託受益証券	日本	186	3.21
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	52	0.89
合計（純資産総額）	-	5,787	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスTRY（毎月分配型）	961,813.12	5,746.830 5,527,376,492	5,769.683 5,549,356,807	95.90
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	182,506,222	1.0184 185,864,336	1.0184 185,864,336	3.21

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.90
親投資信託受益証券	3.21
合計	99.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成23年11月10日現在)	904	932	0.9794	1.0154
第2期 特定期間 (平成24年5月10日現在)	1,942	2,054	1.0086	1.0806
第3期 特定期間 (平成24年11月12日現在)	6,204	6,553	1.0341	1.1181
第4期 特定期間 (平成25年5月10日現在)	19,723	20,915	1.2656	1.3496
第5期 特定期間 (平成25年11月11日現在)	12,502	13,530	0.9748	1.0468
第6期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	10,829	11,638	1.0098	1.0818
第7期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	9,408	10,227	1.0110	1.0950
第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	7,154	7,776	0.8668	0.9388
第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	5,943	6,522	0.7591	0.8311
平成26年11月末日	9,797	-	1.0694	-
平成26年12月末日	9,085	-	1.0196	-
平成27年1月末日	8,503	-	0.9655	-
平成27年2月末日	8,181	-	0.9504	-
平成27年3月末日	7,678	-	0.9058	-
平成27年4月末日	7,326	-	0.8869	-
平成27年5月末日	7,514	-	0.9114	-
平成27年6月末日	7,106	-	0.8618	-
平成27年7月末日	6,869	-	0.8419	-
平成27年8月末日	6,181	-	0.7704	-
平成27年9月末日	5,615	-	0.7068	-
平成27年10月末日	5,920	-	0.7534	-
平成27年11月末日	5,787	-	0.7617	-

(注) 分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.0360
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0720
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0840
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0840
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0720
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0720
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0840
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0720
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0720

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1.54
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	10.33
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	10.86
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	30.51
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.29
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	10.98
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	8.44
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	7.14
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	4.12

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間(平成23年8月10日 ~ 平成23年11月10日)	947,615,596	24,452,328
第2期 特定期間(平成23年11月11日 ~ 平成24年5月10日)	1,413,954,628	412,245,572
第3期 特定期間(平成24年5月11日 ~ 平成24年11月12日)	4,697,662,614	623,585,148
第4期 特定期間(平成24年11月13日 ~ 平成25年5月10日)	12,417,934,326	2,832,470,875
第5期 特定期間(平成25年5月11日 ~ 平成25年11月11日)	2,476,168,849	5,235,831,780
第6期 特定期間(平成25年11月12日 ~ 平成26年5月12日)	940,580,406	3,041,287,559
第7期 特定期間(平成26年5月13日 ~ 平成26年11月10日)	546,106,019	1,964,704,970
第8期 特定期間(平成26年11月11日 ~ 平成27年5月11日)	326,019,827	1,378,375,770
第9期 特定期間(平成27年5月12日 ~ 平成27年11月10日)	420,294,784	844,229,600

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	430	95.79
親投資信託受益証券	日本	12	2.59
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	7	1.62
合計（純資産総額）	-	449	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスTRY（年2回決算型）	29,626.53	14,456.800 428,304,967	14,510.230 429,887,764	95.79
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	11,406,975	1.0184 11,616,863	1.0184 11,616,863	2.59

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.79
親投資信託受益証券	2.59
合計	98.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	116	116	1.0085	1.0095
第2期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	94	94	1.1239	1.1249
第3期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	368	368	1.2542	1.2552
第4期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	1,383	1,384	1.6513	1.6523
第5期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	814	814	1.3643	1.3653
第6期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	733	734	1.5183	1.5193
第7期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	583	583	1.6558	1.6568
平成26年11月末日	606	-	1.7514	-
平成26年12月末日	566	-	1.6905	-
平成27年1月末日	530	-	1.6194	-
平成27年2月末日	524	-	1.6135	-
平成27年3月末日	473	-	1.5601	-
平成27年4月末日	487	-	1.5500	-
第8期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	519	519	1.5361	1.5371
平成27年5月末日	544	-	1.6168	-
平成27年6月末日	496	-	1.5534	-
平成27年7月末日	482	-	1.5392	-
平成27年8月末日	444	-	1.4288	-
平成27年9月末日	414	-	1.3329	-
平成27年10月末日	438	-	1.4455	-
第9期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	448	448	1.4787	1.4797
平成27年11月末日	449	-	1.4831	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第2期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.95
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	11.54
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	11.68
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	31.74
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.32
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	11.36
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.12
第8期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	7.17
第9期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	3.67

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間(平成23年8月10日 ~ 平成23年11月10日)	125,343,471	10,000,000
第2期 計算期間(平成23年11月11日 ~ 平成24年5月10日)	40,222,836	72,351,049
第3期 計算期間(平成24年5月11日 ~ 平成24年11月12日)	258,219,095	48,153,706
第4期 計算期間(平成24年11月13日 ~ 平成25年5月10日)	828,032,567	283,994,322
第5期 計算期間(平成25年5月11日 ~ 平成25年11月11日)	191,520,746	432,512,167
第6期 計算期間(平成25年11月12日 ~ 平成26年5月12日)	60,227,183	173,760,490
第7期 計算期間(平成26年5月13日 ~ 平成26年11月10日)	20,088,199	151,034,093
第8期 計算期間(平成26年11月11日 ~ 平成27年5月11日)	45,889,239	59,956,776
第9期 計算期間(平成27年5月12日 ~ 平成27年11月10日)	7,744,813	42,452,694

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,401	95.08
親投資信託受益証券	日本	21	1.41
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	51	3.51
合計（純資産総額）	-	1,473	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/地域	通貨	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）	358,901.16	32.670 1,440,277,776	31.780 1,400,870,041	95.08
2	日本	日本円	親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	20,422,125	1.0184 20,797,892	1.0184 20,797,892	1.41

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.08
親投資信託受益証券	1.41
合計	96.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成27年11月30日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 U S ドル	1,389,107,852	1,389,511,200	94.31

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成23年11月10日現在)	4,685	4,741	0.9826	0.9976
第2期 特定期間 (平成24年5月10日現在)	3,434	3,580	0.8876	0.9176
第3期 特定期間 (平成24年11月12日現在)	1,950	2,031	1.0051	1.0351
第4期 特定期間 (平成25年5月10日現在)	2,885	2,974	0.8516	0.8816
第5期 特定期間 (平成25年11月11日現在)	2,274	2,376	0.6659	0.6959
第6期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	2,105	2,201	0.6688	0.6988
第7期 特定期間 (平成26年11月10日現在)	1,891	1,988	0.5772	0.6072
第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	1,795	1,893	0.5621	0.5921
第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)	1,516	1,613	0.4676	0.4976
平成26年11月末日	2,024	-	0.5975	-
平成26年12月末日	1,966	-	0.5718	-
平成27年1月末日	1,985	-	0.6104	-
平成27年2月末日	1,912	-	0.5893	-
平成27年3月末日	1,829	-	0.5698	-
平成27年4月末日	1,855	-	0.5810	-
平成27年5月末日	1,856	-	0.5631	-
平成27年6月末日	1,795	-	0.5392	-
平成27年7月末日	1,640	-	0.4992	-
平成27年8月末日	1,625	-	0.5043	-
平成27年9月末日	1,515	-	0.4829	-
平成27年10月末日	1,620	-	0.4997	-
平成27年11月末日	1,473	-	0.4551	-

(注) 分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.0150
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0300
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0300
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0300
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0300
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0300
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0300
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.0300
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.0300

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.24
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	6.62
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	16.62
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	12.29
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	18.28
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	4.94
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.21
第8期 特定期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	2.58
第9期 特定期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	11.47

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間(平成23年8月10日 ~ 平成23年11月10日)	4,834,517,747	66,245,897
第2期 特定期間(平成23年11月11日 ~ 平成24年5月10日)	1,961,634,036	2,860,909,876
第3期 特定期間(平成24年5月11日 ~ 平成24年11月12日)	867,665,716	2,796,946,073
第4期 特定期間(平成24年11月13日 ~ 平成25年5月10日)	2,289,011,204	840,671,230
第5期 特定期間(平成25年5月11日 ~ 平成25年11月11日)	906,665,288	879,626,562
第6期 特定期間(平成25年11月12日 ~ 平成26年5月12日)	234,343,638	501,434,168
第7期 特定期間(平成26年5月13日 ~ 平成26年11月10日)	547,304,939	419,664,665
第8期 特定期間(平成26年11月11日 ~ 平成27年5月11日)	307,632,466	389,650,662
第9期 特定期間(平成27年5月12日 ~ 平成27年11月10日)	376,625,714	328,734,027

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	243	94.55
親投資信託受益証券	日本	4	1.73
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	11	3.72
合計（純資産総額）	-	258	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国/ 地域	通貨	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット ・デット・ファンド・ クラスGOLD（年2回決算型）	33,625.54	60.600 250,276,888	58.955 243,477,595	94.55
2	日本	日本 円	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	4,365,016	1.0184 4,445,332	1.0184 4,445,332	1.73

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.55
親投資信託受益証券	1.73
合計	96.28

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成27年11月30日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売 建 U S ド ル	241,530,668	241,600,800	93.82

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	1,101	1,101	0.9879	0.9879
第2期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	850	850	0.9200	0.9200
第3期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	607	608	1.0779	1.0789
第4期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	593	593	0.9467	0.9467
第5期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	396	396	0.7588	0.7588
第6期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	288	288	0.7973	0.7973
第7期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	289	289	0.7221	0.7221
平成26年11月末日	304	-	0.7483	-
平成26年12月末日	372	-	0.7211	-
平成27年1月末日	390	-	0.7745	-
平成27年2月末日	362	-	0.7552	-
平成27年3月末日	353	-	0.7362	-
平成27年4月末日	362	-	0.7574	-
第8期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	354	354	0.7390	0.7390
平成27年5月末日	342	-	0.7398	-
平成27年6月末日	334	-	0.7147	-
平成27年7月末日	310	-	0.6679	-
平成27年8月末日	312	-	0.6810	-
平成27年9月末日	302	-	0.6588	-
平成27年10月末日	274	-	0.6874	-
第9期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	257	257	0.6492	0.6492
平成27年11月末日	258	-	0.6318	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0000
第3期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0000
第5期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0000
第6期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0000
第7期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0000
第8期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0000
第9期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0000

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日 ~ 平成23年11月10日）	1.21
第2期 計算期間（平成23年11月11日 ~ 平成24年5月10日）	6.87
第3期 計算期間（平成24年5月11日 ~ 平成24年11月12日）	17.27
第4期 計算期間（平成24年11月13日 ~ 平成25年5月10日）	12.17
第5期 計算期間（平成25年5月11日 ~ 平成25年11月11日）	19.85
第6期 計算期間（平成25年11月12日 ~ 平成26年5月12日）	5.07
第7期 計算期間（平成26年5月13日 ~ 平成26年11月10日）	9.43
第8期 計算期間（平成26年11月11日 ~ 平成27年5月11日）	2.34
第9期 計算期間（平成27年5月12日 ~ 平成27年11月10日）	12.15

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間(平成23年8月10日 ~ 平成23年11月10日)	1,153,160,042	38,869,311
第2期 計算期間(平成23年11月11日 ~ 平成24年5月10日)	458,565,130	648,462,909
第3期 計算期間(平成24年5月11日 ~ 平成24年11月12日)	313,484,615	674,538,589
第4期 計算期間(平成24年11月13日 ~ 平成25年5月10日)	316,319,959	253,321,160
第5期 計算期間(平成25年5月11日 ~ 平成25年11月11日)	116,750,971	221,861,163
第6期 計算期間(平成25年11月12日 ~ 平成26年5月12日)	21,756,638	182,008,678
第7期 計算期間(平成26年5月13日 ~ 平成26年11月10日)	102,734,393	62,858,729
第8期 計算期間(平成26年11月11日 ~ 平成27年5月11日)	148,157,457	70,619,666
第9期 計算期間(平成27年5月12日 ~ 平成27年11月10日)	20,488,166	103,490,968

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6	99.04
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	0	0.96
合計（純資産総額）	-	6	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国名	種類	銘柄名	数量 （口）	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	5,597,426	1.0184 5,700,418	1.0184 5,700,418	99.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.04
合計	99.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在)	210	210	1.0001	1.0001
第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在)	14	14	1.0003	1.0003
第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在)	26	26	1.0006	1.0006
第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	7	7	1.0007	1.0007
第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	7	7	1.0004	1.0004
第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	7	7	1.0006	1.0006
第7期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	8	8	1.0009	1.0009
第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	16	16	1.0012	1.0012
第9期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	3	3	1.0013	1.0013
第10期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	3	3	1.0015	1.0015
平成26年11月末日	3	-	1.0015	-
平成26年12月末日	4	-	1.0015	-
平成27年1月末日	4	-	1.0015	-
平成27年2月末日	3	-	1.0015	-
平成27年3月末日	3	-	1.0015	-
平成27年4月末日	6	-	1.0015	-
第11期 計算期間 (平成27年5月11日現在)	6	6	1.0015	1.0015
平成27年5月末日	6	-	1.0015	-
平成27年6月末日	6	-	1.0015	-
平成27年7月末日	6	-	1.0016	-
平成27年8月末日	3	-	1.0015	-
平成27年9月末日	3	-	1.0015	-
平成27年10月末日	6	-	1.0015	-
第12期 計算期間 (平成27年11月10日現在)	6	6	1.0015	1.0015
平成27年11月末日	6	-	1.0015	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0000
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0000
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0000
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0000
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0000
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0000
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0000
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0000
第11期 計算期間（平成27年5月11日）	0.0000
第12期 計算期間（平成27年11月10日）	0.0000

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.01
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.02
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.03
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.01
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.03
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.02
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.03
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.03
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.01
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.02
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	0.00
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	0.00

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	745,152,612	535,294,604
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	104,760,371	300,784,496
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	38,630,299	26,066,803
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	18,730,139	37,876,891
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	315,704,608	316,219,957
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	9,193,411	9,186,567
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	2,265,396	1,202,720
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	16,896,109	9,090,040
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	674,578	12,993,609
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	1,081,570	1,081,570
第11期 計算期間（平成26年11月11日～平成27年5月11日）	2,757,611	271,828
第12期 計算期間（平成27年5月12日～平成27年11月10日）	2,455,413	2,485,783

- （注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）T & D マネープールマザーファンド

（１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
国債証券	日本	1,002	59.33
コール・ローン	日本	1,688	100.00
その他の資産（負債差引後）	日本	1,002	59.33
合計（純資産総額）	-	1,688	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国名	種類	銘柄名	券面総額 （円）	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）	クー ポン （％）	償還日
1	日本	国債 証券	第95回利付 国債（5年）	809,000,000	100.18 810,504,740	100.18 810,496,650	48.01	0.60	H28.3.20
2	日本	国債 証券	第338回利付 国債（2年）	191,000,000	100.03 191,061,640	100.03 191,064,940	11.32	0.10	H28.3.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	59.33
合計	59.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

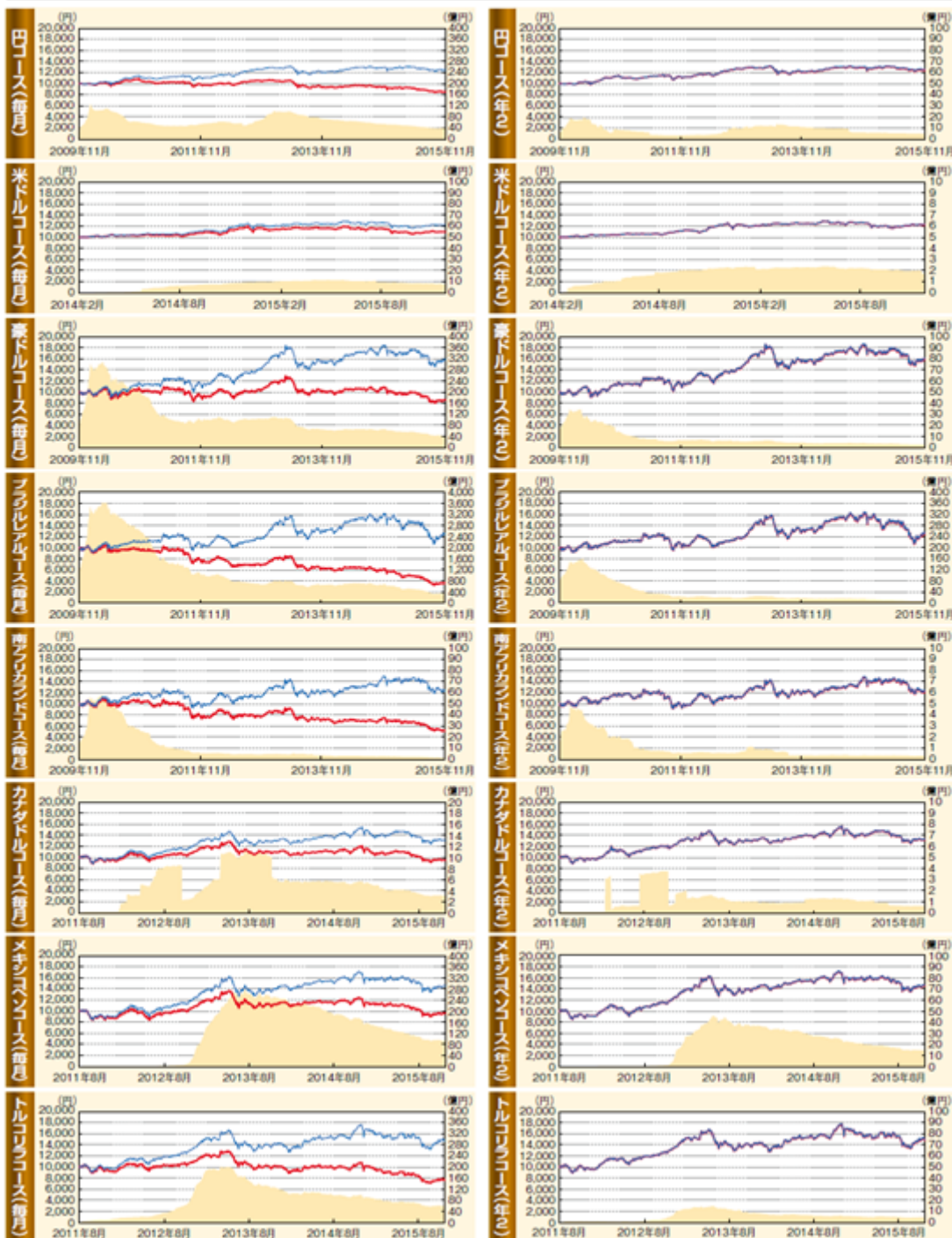
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 > 運用実績

(2015年11月30日現在)

基準価額・純資産の推移





分配の推移(1万口当たり、税引前)

	円コース(毎月)	米ドルコース(毎月)	豪ドルコース(毎月)	ブラジルリアルコース(毎月)	南アフリカランドコース(毎月)
2015年11月	50円	100円	60円	100円	95円
2015年10月	50円	50円	60円	100円	95円
2015年9月	50円	50円	60円	100円	95円
2015年8月	50円	50円	60円	100円	95円
2015年7月	50円	50円	60円	100円	95円
直近1年間累計	600円	700円	800円	1,280円	1,140円
設定来累計	3,750円	1,200円	6,220円	8,660円	6,970円

	円コース(年2)	米ドルコース(年2)	豪ドルコース(年2)	ブラジルリアルコース(年2)	南アフリカランドコース(年2)
2015年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2015年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2014年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2014年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2013年11月	10円	-	10円	10円	10円
設定来累計	110円	40円	110円	110円	110円

	カナダドルコース(毎月)	メキシコペソコース(毎月)	トルコリラコース(毎月)	金コース(毎月)
2015年11月	60円	80円	120円	50円
2015年10月	60円	80円	120円	50円
2015年9月	60円	80円	120円	50円
2015年8月	60円	80円	120円	50円
2015年7月	60円	80円	120円	50円
直近1年間累計	780円	1,040円	1,440円	600円
設定来累計	3,445円	4,480円	6,480円	2,550円

	カナダドルコース(年2)	メキシコペソコース(年2)	トルコリラコース(年2)	金コース(年2)	マネーボールファンド(年2)
2015年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2015年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2014年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2014年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2013年11月	10円	10円	10円	0円	0円
設定来累計	80円	80円	90円	10円	0円

主要な資産の状況

●投資比率

円コース(毎月)		円コース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(毎月分配型)	96.4%	エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(年2回決算型)	96.0%
T&Dマネーボールマザーファンド	2.3%	T&Dマネーボールマザーファンド	2.2%
コールローン、その他	1.3%	コールローン、その他	1.8%
合計	100.0%	合計	100.0%
米ドルコース(毎月)		米ドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスUSD(毎月分配型)	96.4%	エマーシングマーケットデットファンドクラスUSD(年2回決算型)	96.0%
T&Dマネーボールマザーファンド	0.5%	T&Dマネーボールマザーファンド	0.8%
コールローン、その他	3.1%	コールローン、その他	3.2%
合計	100.0%	合計	100.0%
豪ドルコース(毎月)		豪ドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(毎月分配型)	96.0%	エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(年2回決算型)	95.9%
T&Dマネーボールマザーファンド	1.7%	T&Dマネーボールマザーファンド	1.9%
コールローン、その他	2.3%	コールローン、その他	2.2%
合計	100.0%	合計	100.0%
ブラジルリアルコース(毎月)		ブラジルリアルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(毎月分配型)	96.3%	エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(年2回決算型)	96.2%
T&Dマネーボールマザーファンド	2.2%	T&Dマネーボールマザーファンド	2.5%
コールローン、その他	1.5%	コールローン、その他	1.3%
合計	100.0%	合計	100.0%
南アフリカランドコース(毎月)		南アフリカランドコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(毎月分配型)	96.0%	エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(年2回決算型)	95.1%
T&Dマネーボールマザーファンド	2.8%	T&Dマネーボールマザーファンド	0.9%
コールローン、その他	1.2%	コールローン、その他	4.0%
合計	100.0%	合計	100.0%
カナダドルコース(毎月)		カナダドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(毎月分配型)	96.0%	エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(年2回決算型)	94.9%
T&Dマネーボールマザーファンド	3.3%	T&Dマネーボールマザーファンド	2.2%
コールローン、その他	0.7%	コールローン、その他	2.9%
合計	100.0%	合計	100.0%
メキシコペソコース(毎月)		メキシコペソコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(毎月分配型)	96.0%	エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(年2回決算型)	96.4%
T&Dマネーボールマザーファンド	2.2%	T&Dマネーボールマザーファンド	2.6%
コールローン、その他	1.8%	コールローン、その他	1.0%
合計	100.0%	合計	100.0%
トルコリラコース(毎月)		トルコリラコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(毎月分配型)	95.9%	エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(年2回決算型)	95.8%
T&Dマネーボールマザーファンド	3.2%	T&Dマネーボールマザーファンド	2.6%
コールローン、その他	0.9%	コールローン、その他	1.6%
合計	100.0%	合計	100.0%
金コース(毎月)		金コース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(毎月分配型)	95.1%	エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(年2回決算型)	94.6%
T&Dマネーボールマザーファンド	1.4%	T&Dマネーボールマザーファンド	1.7%
コールローン、その他	3.5%	コールローン、その他	3.7%
合計	100.0%	合計	100.0%
マネーボールファンド(年2)			
T&Dマネーボールマザーファンド		99.0%	
コールローン、その他		1.0%	
合計		100.0%	

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

●エマーシング・マーケット・デット・ファンドの運用状況(2015年11月末現在(現地))

<組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数 121)	種類	クーポン	償還日	比率
REPUBLIC OF KENYA	ソブリン債	6.875%	2024/6/24	4.5%
REPUBLIC OF ZAMBIA	ソブリン債	5.375%	2022/9/20	3.9%
REPUBLIC OF SLOVENIA	ソブリン債	5.850%	2023/5/10	2.7%
UNITED MEXICAN STATES	ソブリン債	5.125%	2020/1/15	2.7%
REPUBLIC OF COLOMBIA	ソブリン債	4.500%	2026/1/28	2.6%
FEDERAL REP OF ETHIOPIA	ソブリン債	6.625%	2024/12/11	2.3%
REPUBLIC OF ARGENTINA	ソブリン債	7.000%	2017/4/17	2.2%
IVORY COAST	ソブリン債	5.750%	2032/12/31	2.2%
REPUBLIC OF GHANA	ソブリン債	8.125%	2026/1/18	2.2%
REPUBLIC OF NIGERIA	ソブリン債	6.375%	2023/7/12	2.1%

<投資比率>

ソブリン債(89銘柄)	79.8%
社債(32銘柄)	16.8%
現金等	3.5%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

※エマーシング・マーケット・デット・ファンドの運用状況は、当該ファンドのカストディアンであるJ.P.モルガンより入手したデータをもとに作成しております。

※比率および投資比率は、エマーシング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

●T&Dマネーパールマザーファンドの運用状況

<組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数 2)	種類	償還日	比率
第95回利付国債(5年)	国債証券	2016/3/20	48.0%
第338回利付国債(2年)	国債証券	2016/3/15	11.3%

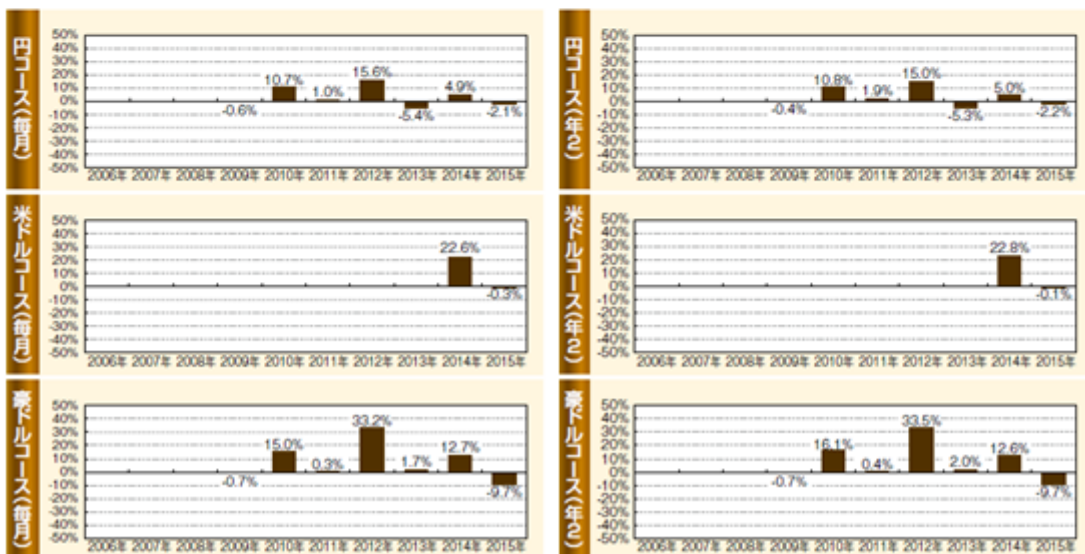
<投資比率>

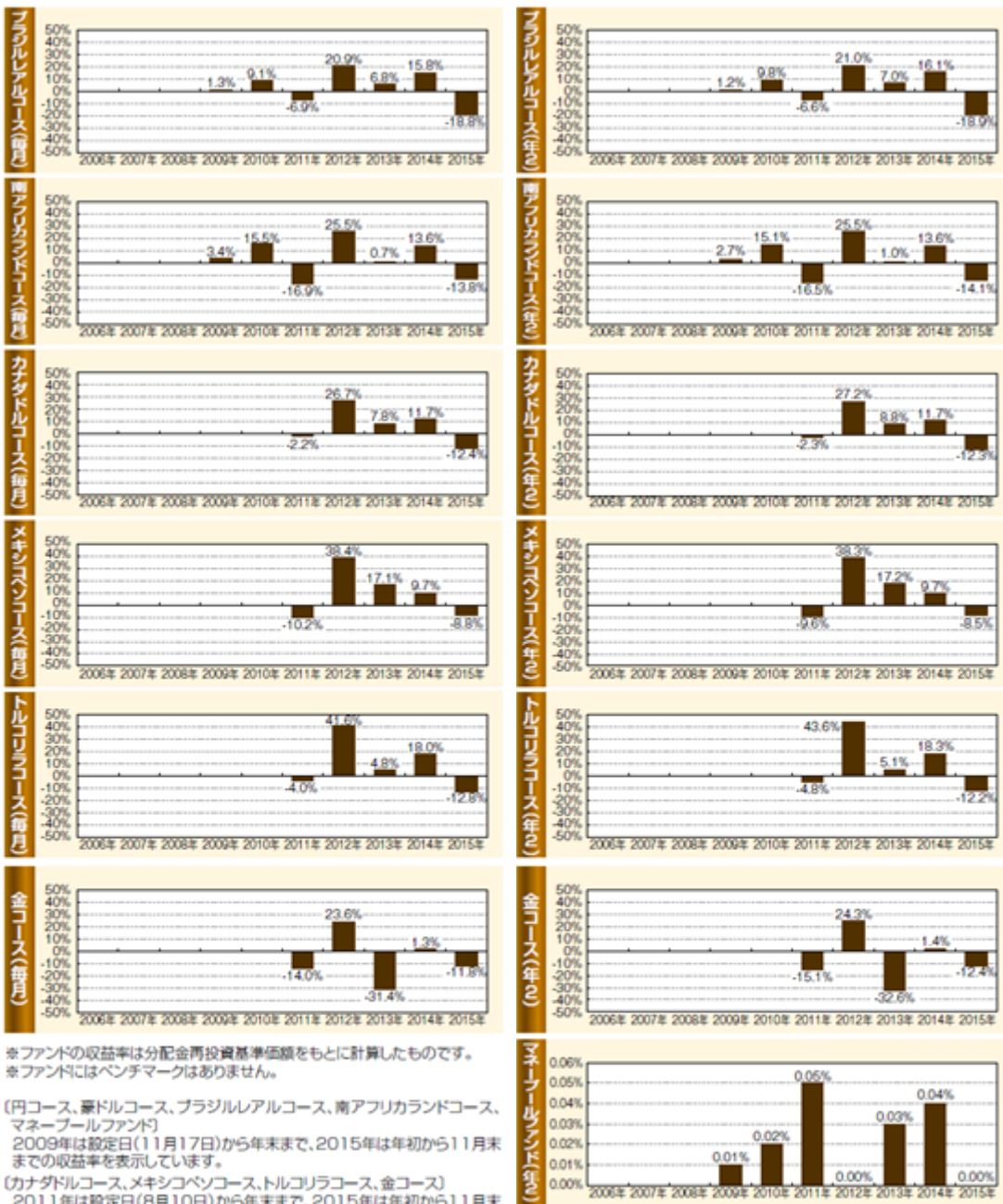
公社債	59.3%
コールローン、その他	40.7%
合計	100.0%

※比率および投資比率は、T&Dマネーパールマザーファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

年間収益率の推移(暦年ベース)





※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

(円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、マネーランドコース)
 2009年は設定日(11月17日)から年末まで、2015年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

(カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース)
 2011年は設定日(8月10日)から年末まで、2015年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

(米ドルコース)
 2014年は設定日(2月7日)から年末まで、2015年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドの受益権の購入申込は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。

購入申込は、申込期間における毎営業日に販売会社で受付けます。

なお、マネーブルファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることもあります。

申込不可日

下記のいずれかに該当する日には、購入およびスイッチングの申込を受付けないものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

「各ファンド（マネーブルファンドを除く）」

・ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

受益権は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位をもって購入することができます。

受益権の購入価額（発行価格）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。購入価額に申込口数を乗じて得た金額が申込金額となります。

購入申込者は販売会社に、購入申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入申込の代金の支払と引き換えに、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

申込手数料につきましては、前述の「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。

購入申込者は、購入申込受付日から起算して6営業日目までに、購入代金をお申込の販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入およびスイッチングの申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、1口単位または1円単位をもって、換金申込を行うことができます。ただし、申込不可日のいずれかに該当する日には、換金の申込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、前述の「1 申込（販売）手続等」をご参照ください。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることもあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、換金申込を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金価額（解約価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。マネープールファンドの換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

換金申込は、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合があります。

換金価額につきましては、委託会社または販売会社にお問い合わせください。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、大口の換金申込等に制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

<ファンドの主な投資対象>

外国投資信託：原則としてファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

マザーファンド：原則としてファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

<マザーファンドの主な投資対象>

公社債等：原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法により評価をすることができます。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

（2）【保管】

ありません。

（3）【信託期間】

ファンドの信託期間は、平成31年11月11日までですが、後述の「（5）その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認められる場合には、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することがあります。

（4）【計算期間】

「毎月分配型」

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

「年2回決算型」

ファンドの計算期間は、毎年5月11日から11月10日まで、11月11日から翌年5月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

信託の終了

a．ファンドの繰上償還

- (1) 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときその他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (2) 委託会社は、この投資信託が下記に該当する場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 「各ファンド（マネーブルファンドを除く）」
組入外国投資信託が存続しないこととなる場合。
- 「マネーブルファンド」
年2回決算型のファンド（マネーブルファンドを除く）がすべてその信託を終了させることとなる場合。
- (3) 委託会社は、(1)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (4) (3)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下(4)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (5) (3)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (6) (3)から(5)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび(2)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(3)から(5)までの手続きを行うことが困難な場合も適用しません。
- b．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- c．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後述の「信託約款の変更」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。
- d．受託会社が辞任する場合または受託会社を解任する場合、委託会社は、後述の「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b．委託会社は、aの事項（aの変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前まで

に、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

- c. bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下cにおいて同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. aからfの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係法人との契約の更改に関する手続

委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約満了日の3カ月前までに当事者から別段の意思表示のない限り、1年毎に自動更新されます。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（<http://www.tdasst.co.jp/>）に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用に係る報告等開示方法

5月および11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じ知っている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

（1）収益分配金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

分配金をお支払いするご契約の場合は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において換金が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までに支払を開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

また、分配金を再投資するご契約の場合は、分配金は、計算期間終了日の翌営業日に税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（2）償還金の請求権

受益者は、ファンドの償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の

償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目までに支払を開始します。償還金の支払は、販売会社の営業所等において行います。ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、受益権の換金を販売会社を通じて委託会社に請求できます。権利行使の方法等については、前述の「２ 換金（解約）手続等」をご参照ください。

（４）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第12期特定期間（平成27年5月12日から平成27年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	107,825,651	94,510,445
投資信託受益証券	4,565,602,143	3,755,099,322
親投資信託受益証券	90,521,644	90,530,533
未収入金	40,000,000	-
未収利息	29	25
流動資産合計	4,803,949,467	3,940,140,325
資産合計	4,803,949,467	3,940,140,325
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	25,848,494	22,937,391
未払解約金	17,534,291	7,935,549
未払受託者報酬	133,174	96,578
未払委託者報酬	3,773,268	2,736,389
その他未払費用	35,505	25,744
流動負債合計	47,324,732	33,731,651
負債合計	47,324,732	33,731,651
純資産の部		
元本等		
元本	5,169,698,991	4,587,478,298
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	413,074,256	681,069,624
(分配準備積立金)	382,251,914	363,815,342
元本等合計	4,756,624,735	3,906,408,674
純資産合計	4,756,624,735	3,906,408,674
負債純資産合計	4,803,949,467	3,940,140,325

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	235,000,000	202,000,000
受取利息	5,997	4,461
有価証券売買等損益	151,088,676	374,493,932
営業収益合計	83,917,321	172,489,471
営業費用		
受託者報酬	826,838	684,971
委託者報酬	23,426,978	19,407,486
その他費用	220,431	182,596
営業費用合計	24,474,247	20,275,053
営業利益	59,443,074	192,764,524
経常利益	59,443,074	192,764,524
当期純利益	59,443,074	192,764,524
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	854,331	1,962,949
期首剰余金又は期首欠損金 ()	356,553,236	413,074,256
剰余金増加額又は欠損金減少額	52,744,835	89,242,155
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	52,744,835	89,242,155
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,747,202	23,943,149
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,747,202	23,943,149
分配金	164,107,396	142,492,799
期末剰余金又は期末欠損金 ()	413,074,256	681,069,624

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	第12期 特定期間 （平成27年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 5,169,698,991口	1 特定期間の末日における受益権の総数 4,587,478,298口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 413,074,256円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 681,069,624円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9201円 （1万口当たり純資産額 9,201円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8515円 （1万口当たり純資産額 8,515円）

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第11期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
分配金の計算過程	<p>平成26年11月11日から平成26年12月10日までの計算期間末における分配対象金額958,488,395円（1万口当たり1,675円）のうち、28,600,139円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年12月11日から平成27年1月13日までの計算期間末における分配対象金額957,535,568円（1万口当たり1,687円）のうち、28,363,900円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年1月14日から平成27年2月10日までの計算期間末における分配対象金額951,969,715円（1万口当たり1,707円）のうち、27,878,117円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年2月11日から平成27年3月10日までの計算期間末における分配対象金額929,943,365円（1万口当たり1,722円）のうち、26,987,692円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年3月11日から平成27年4月10日までの計算期間末における分配対象金額920,698,913円（1万口当たり1,741円）のうち、26,429,054円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年4月11日から平成27年5月11日までの計算期間末における分配対象金額907,668,505円（1万口当たり1,755円）のうち、25,848,494円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>平成27年5月12日から平成27年6月10日までの計算期間末における分配対象金額898,512,713円（1万口当たり1,771円）のうち、25,358,824円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年6月11日から平成27年7月10日までの計算期間末における分配対象金額883,137,024円（1万口当たり1,785円）のうち、24,724,435円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年7月11日から平成27年8月10日までの計算期間末における分配対象金額862,148,217円（1万口当たり1,799円）のうち、23,949,266円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年8月11日から平成27年9月10日までの計算期間末における分配対象金額832,657,377円（1万口当たり1,814円）のうち、22,942,801円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年9月11日から平成27年10月13日までの計算期間末における分配対象金額825,596,196円（1万口当たり1,828円）のうち、22,580,082円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年10月14日から平成27年11月10日までの計算期間末における分配対象金額843,985,691円（1万口当たり1,839円）のうち、22,937,391円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第11期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第12期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別 項目	第11期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	5,804,022,532 円	5,169,698,991 円
期中追加設定元本額	50,608,441 円	174,453,888 円
期中一部解約元本額	684,931,982 円	756,674,581 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第11期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	64,770,899	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	64,770,899	円

第12期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	20,976,065	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	20,976,065	円

3 デリバティブ取引関係

第11期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第12期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(毎月分配型)	491,880.56	3,755,099,322	
合計		491,880.56	3,755,099,322	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	88,894,868	90,530,533	
合計		88,894,868	90,530,533	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	第12期 特定期間 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	176,450,118	138,783,645
投資信託受益証券	5,367,487,503	4,125,006,420
親投資信託受益証券	73,703,089	73,710,327
未収入金	50,000,000	-
未収利息	48	38
流動資産合計	5,667,640,758	4,337,500,430
資産合計	5,667,640,758	4,337,500,430
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	34,085,794	30,690,560
未払解約金	34,706,629	1,241,736
未払受託者報酬	153,840	107,901
未払委託者報酬	4,358,731	3,057,165
その他未払費用	41,017	28,766
流動負債合計	73,346,011	35,126,128
負債合計	73,346,011	35,126,128
純資産の部		
元本等		
元本	5,680,965,808	5,115,093,394
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	86,671,061	812,719,092
（分配準備積立金）	1,494,480,571	1,388,623,567
元本等合計	5,594,294,747	4,302,374,302
純資産合計	5,594,294,747	4,302,374,302
負債純資産合計	5,667,640,758	4,337,500,430

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	353,000,000	265,000,000
受取利息	8,617	6,419
有価証券売買等損益	475,919,814	830,473,845
営業収益合計	122,911,197	565,467,426
営業費用		
受託者報酬	956,968	787,393
委託者報酬	27,114,036	22,309,400
その他費用	255,132	209,910
営業費用合計	28,326,136	23,306,703
営業利益	151,237,333	588,774,129
経常利益	151,237,333	588,774,129
当期純利益	151,237,333	588,774,129
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,030,700	10,895,435
期首剰余金又は期首欠損金 ()	316,229,737	86,671,061
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,990,838	45,928,775
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,627,362	45,928,775
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,363,476	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,330,028	2,830,797
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,716,292	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,613,736	2,830,797
分配金	259,354,975	191,267,315
期末剰余金又は期末欠損金 ()	86,671,061	812,719,092

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 5,680,965,808口	1 特定期間の末日における受益権の総数 5,115,093,394口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 86,671,061円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 812,719,092円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9847円 (1万口当たり純資産額 9,847円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8411円 (1万口当たり純資産額 8,411円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第11期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
分配金の計算過程	<p>平成26年11月11日から平成26年12月10日までの計算期間末における分配対象金額2,623,776,964円（1万口当たり4,319円）のうち、48,598,062円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年12月11日から平成27年1月13日までの計算期間末における分配対象金額2,625,477,106円（1万口当たり4,337円）のうち、48,423,384円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年1月14日から平成27年2月10日までの計算期間末における分配対象金額2,575,579,756円（1万口当たり4,358円）のうち、47,273,932円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年2月11日から平成27年3月10日までの計算期間末における分配対象金額2,540,939,113円（1万口当たり4,380円）のうち、46,405,050円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年3月11日から平成27年4月10日までの計算期間末における分配対象金額2,521,209,979円（1万口当たり4,375円）のうち、34,568,753円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年4月11日から平成27年5月11日までの計算期間末における分配対象金額2,496,668,976円（1万口当たり4,394円）のうち、34,085,794円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p>	<p>平成27年5月12日から平成27年6月10日までの計算期間末における分配対象金額2,423,670,777円（1万口当たり4,412円）のうち、32,954,705円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年6月11日から平成27年7月10日までの計算期間末における分配対象金額2,414,535,819円（1万口当たり4,427円）のうち、32,719,897円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年7月11日から平成27年8月10日までの計算期間末における分配対象金額2,403,565,870円（1万口当たり4,447円）のうち、32,423,647円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年8月11日から平成27年9月10日までの計算期間末における分配対象金額2,339,360,814円（1万口当たり4,464円）のうち、31,442,560円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年9月11日から平成27年10月13日までの計算期間末における分配対象金額2,319,162,007円（1万口当たり4,483円）のうち、31,035,946円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年10月14日から平成27年11月10日までの計算期間末における分配対象金額2,301,550,946円（1万口当たり4,499円）のうち、30,690,560円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第11期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第12期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第11期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	6,094,676,110 円	5,680,965,808 円
期中追加設定元本額	142,485,399 円	42,351,572 円
期中一部解約元本額	556,195,701 円	608,223,986 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第11期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	48,714,949 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	48,714,949 円

第12期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	86,515,205 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	86,515,205 円

3 デリバティブ取引関係

第11期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第12期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD(毎月分配型)	570,793.73	4,125,006,420	
合計		570,793.73	4,125,006,420	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	72,378,562	73,710,327	
合計		72,378,562	73,710,327	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,551,982,300	1,926,974,410
投資信託受益証券	49,260,920,124	33,044,217,360
親投資信託受益証券	757,057,774	757,132,119
未収利息	699	527
流動資産合計	52,569,960,897	35,728,324,416
資産合計	52,569,960,897	35,728,324,416
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,036,546,683	966,140,924
未払解約金	59,244,608	118,146,180
未払受託者報酬	1,424,041	851,683
未払委託者報酬	40,347,771	24,130,961
その他未払費用	379,735	227,107
流動負債合計	1,137,942,838	1,109,496,855
負債合計	1,137,942,838	1,109,496,855
純資産の部		
元本等		
元本	103,654,668,382	96,614,092,446
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	52,222,650,323	61,995,264,885
（分配準備積立金）	13,738,597,158	13,626,578,655
元本等合計	51,432,018,059	34,618,827,561
純資産合計	51,432,018,059	34,618,827,561
負債純資産合計	52,569,960,897	35,728,324,416

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	9,500,000,000	7,620,000,000
受取利息	95,014	60,447
有価証券売買等損益	12,030,460,211	15,256,628,419
営業収益合計	2,530,365,197	7,636,567,972
営業費用		
受託者報酬	9,409,448	6,790,745
委託者報酬	266,600,882	192,404,340
その他費用	2,509,127	1,810,804
営業費用合計	278,519,457	201,005,889
営業利益	2,808,884,654	7,837,573,861
経常利益	2,808,884,654	7,837,573,861
当期純利益	2,808,884,654	7,837,573,861
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	37,414,029	91,340,520
期首剰余金又は期首欠損金 ()	45,263,732,612	52,222,650,323
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,735,688,484	6,542,268,254
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,735,688,484	6,542,268,254
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,659,931,820	2,628,732,857
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,659,931,820	2,628,732,857
分配金	7,263,203,750	5,939,916,618
期末剰余金又は期末欠損金 ()	52,222,650,323	61,995,264,885

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	第12期 特定期間 （平成27年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 103,654,668,382口	1 特定期間の末日における受益権の総数 96,614,092,446口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 52,222,650,323円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 61,995,264,885円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4962円 （1万口当たり純資産額 4,962円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3583円 （1万口当たり純資産額 3,583円）

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第11期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
分配金の計算過程	<p>平成26年11月11日から平成26年12月10日までの計算期間末における分配対象金額26,804,809,629円（1万口当たり2,443円）のうち、1,316,471,302円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年12月11日から平成27年1月13日までの計算期間末における分配対象金額26,885,378,303円（1万口当たり2,474円）のうち、1,304,041,690円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年1月14日から平成27年2月10日までの計算期間末における分配対象金額26,934,197,589円（1万口当たり2,508円）のうち、1,288,577,359円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年2月11日から平成27年3月10日までの計算期間末における分配対象金額26,878,199,120円（1万口当たり2,535円）のうち、1,272,311,720円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年3月11日から平成27年4月10日までの計算期間末における分配対象金額26,613,748,529円（1万口当たり2,546円）のうち、1,045,254,996円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年4月11日から平成27年5月11日までの計算期間末における分配対象金額26,713,650,528円（1万口当たり2,577円）のうち、1,036,546,683円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>	<p>平成27年5月12日から平成27年6月10日までの計算期間末における分配対象金額26,516,038,060円（1万口当たり2,600円）のうち、1,019,588,711円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年6月11日から平成27年7月10日までの計算期間末における分配対象金額26,326,367,195円（1万口当たり2,626円）のうち、1,002,392,971円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年7月11日から平成27年8月10日までの計算期間末における分配対象金額26,376,285,661円（1万口当たり2,652円）のうち、994,220,129円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年8月11日から平成27年9月10日までの計算期間末における分配対象金額26,360,506,769円（1万口当たり2,681円）のうち、982,963,949円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年9月11日から平成27年10月13日までの計算期間末における分配対象金額26,342,296,810円（1万口当たり2,702円）のうち、974,609,934円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年10月14日から平成27年11月10日までの計算期間末における分配対象金額26,332,633,076円（1万口当たり2,725円）のうち、966,140,924円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第11期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第12期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第11期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	110,277,205,924 円	103,654,668,382 円
期中追加設定元本額	5,877,549,443 円	4,544,493,615 円
期中一部解約元本額	12,500,086,985 円	11,585,069,551 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第11期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	340,943,275 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	340,943,275 円

第12期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	556,226,566 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	556,226,566 円

3 デリバティブ取引関係

第11期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第12期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(毎月分配型)	14,098,817.95	33,044,217,360	
合計		14,098,817.95	33,044,217,360	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	743,452,592	757,132,119	
合計		743,452,592	757,132,119	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	第12期 特定期間 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,830,515	6,866,458
投資信託受益証券	221,059,896	156,556,502
親投資信託受益証券	4,639,159	4,639,615
未収利息	2	1
流動資産合計	235,529,572	168,062,576
資産合計	235,529,572	168,062,576
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,315,499	3,049,828
未払受託者報酬	6,451	4,293
未払委託者報酬	182,731	121,629
その他未払費用	1,711	1,136
流動負債合計	3,506,392	3,176,886
負債合計	3,506,392	3,176,886
純資産の部		
元本等		
元本	348,999,996	321,034,590
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	116,976,816	156,148,900
（分配準備積立金）	84,305,691	87,543,680
元本等合計	232,023,180	164,885,690
純資産合計	232,023,180	164,885,690
負債純資産合計	235,529,572	168,062,576

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	37,000,000	32,000,000
受取利息	320	179
有価証券売買等損益	29,843,454	63,202,938
営業収益合計	7,156,866	31,202,759
営業費用		
受託者報酬	42,310	32,988
委託者報酬	1,198,759	934,642
その他費用	11,224	8,732
営業費用合計	1,252,293	976,362
営業利益	5,904,573	32,179,121
経常利益	5,904,573	32,179,121
当期純利益	5,904,573	32,179,121
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	283,157	191,304
期首剰余金又は期首欠損金 ()	118,522,299	116,976,816
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,373,799	13,967,604
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,373,799	13,967,604
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,136,557	2,003,042
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,136,557	2,003,042
分配金	21,313,175	19,148,829
期末剰余金又は期末欠損金 ()	116,976,816	156,148,900

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	第12期 特定期間 （平成27年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 348,999,996口	1 特定期間の末日における受益権の総数 321,034,590口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 116,976,816円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 156,148,900円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6648円 （1万口当たり純資産額 6,648円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5136円 （1万口当たり純資産額 5,136円）

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第11期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
分配金の計算過程	<p>平成26年11月11日から平成26年12月10日までの計算期間末における分配対象金額142,983,795円（1万口当たり3,602円）のうち、3,770,229円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年12月11日から平成27年1月13日までの計算期間末における分配対象金額144,131,952円（1万口当たり3,652円）のうち、3,748,574円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年1月14日から平成27年2月10日までの計算期間末における分配対象金額139,387,631円（1万口当たり3,705円）のうち、3,573,441円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年2月11日から平成27年3月10日までの計算期間末における分配対象金額138,950,077円（1万口当たり3,768円）のうち、3,502,422円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年3月11日から平成27年4月10日までの計算期間末における分配対象金額137,467,756円（1万口当たり3,837円）のうち、3,403,010円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年4月11日から平成27年5月11日までの計算期間末における分配対象金額136,445,531円（1万口当たり3,909円）のうち、3,315,499円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p>	<p>平成27年5月12日から平成27年6月10日までの計算期間末における分配対象金額138,007,696円（1万口当たり3,982円）のうち、3,291,898円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年6月11日から平成27年7月10日までの計算期間末における分配対象金額140,564,448円（1万口当たり4,055円）のうち、3,292,449円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年7月11日から平成27年8月10日までの計算期間末における分配対象金額141,745,587円（1万口当たり4,129円）のうち、3,260,723円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年8月11日から平成27年9月10日までの計算期間末における分配対象金額142,233,052円（1万口当たり4,207円）のうち、3,211,753円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年9月11日から平成27年10月13日までの計算期間末における分配対象金額135,586,614円（1万口当たり4,234円）のうち、3,042,178円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年10月14日から平成27年11月10日までの計算期間末における分配対象金額136,750,733円（1万口当たり4,259円）のうち、3,049,828円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第11期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第12期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第11期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第12期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別	第11期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	402,920,589 円	348,999,996 円
期中追加設定元本額	10,891,729 円	5,146,447 円
期中一部解約元本額	64,812,322 円	33,111,853 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第11期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	8,445,324 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	8,445,324 円

第12期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,143,421 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	11,143,421 円

3 デリバティブ取引関係

第11期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第12期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成27年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）	52,317.76	156,556,502	
合計		52,317.76	156,556,502	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成27年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	4,555,789	4,639,615	
合計		4,555,789	4,639,615	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】**野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第9期特定期間（平成27年5月12日から平成27年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信(カナダドルコース)毎月分配型

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,252,000	5,963,048
投資信託受益証券	394,583,402	299,851,130
親投資信託受益証券	10,159,283	10,160,281
未収利息	3	1
流動資産合計	416,994,688	315,974,460
資産合計	416,994,688	315,974,460
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,507,415	1,965,245
未払解約金	9,972	-
未払受託者報酬	11,357	7,800
未払委託者報酬	321,787	221,015
その他未払費用	3,021	2,070
流動負債合計	4,853,552	2,196,130
負債合計	4,853,552	2,196,130
純資産の部		
元本等		
元本	375,617,941	327,540,946
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	36,523,195	13,762,616
(分配準備積立金)	67,124,194	63,413,924
元本等合計	412,141,136	313,778,330
純資産合計	412,141,136	313,778,330
負債純資産合計	416,994,688	315,974,460

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	26,000,000	20,000,000
受取利息	548	235
有価証券売買等損益	32,103,472	55,231,274
営業収益合計	6,102,924	35,231,039
営業費用		
受託者報酬	77,770	57,417
委託者報酬	2,203,361	1,626,726
その他費用	20,676	15,245
営業費用合計	2,301,807	1,699,388
営業利益	8,404,731	36,930,427
経常利益	8,404,731	36,930,427
当期純利益	8,404,731	36,930,427
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	267,798	907,832
期首剰余金又は期首欠損金 ()	69,635,876	36,523,195
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,695,634	162,355
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	68,283
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,695,634	94,072
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,474,730	2,062,515
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,474,730	1,952,654
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	109,861
分配金	17,661,056	12,363,056
期末剰余金又は期末欠損金 ()	36,523,195	13,762,616

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第8期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	第9期 特定期間 （平成27年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 375,617,941口	1 特定期間の末日における受益権の総数 327,540,946口
-	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 13,762,616円
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0972円 （1万口当たり純資産額 10,972円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9580円 （1万口当たり純資産額 9,580円）

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第8期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
分配金の計算過程	<p>平成26年11月11日から平成26年12月10日までの計算期間末における分配対象金額241,137,229円（1万口当たり5,085円）のうち、2,844,863円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年12月11日から平成27年1月13日までの計算期間末における分配対象金額239,464,131円（1万口当たり5,101円）のうち、2,816,616円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年1月14日から平成27年2月10日までの計算期間末における分配対象金額237,287,427円（1万口当たり5,119円）のうち、2,781,011円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年2月11日から平成27年3月10日までの計算期間末における分配対象金額210,471,321円（1万口当たり5,154円）のうち、2,449,777円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年3月11日から平成27年4月10日までの計算期間末における分配対象金額195,796,569円（1万口当たり5,194円）のうち、2,261,374円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年4月11日から平成27年5月11日までの計算期間末における分配対象金額198,700,833円（1万口当たり5,289円）のうち、4,507,415円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>	<p>平成27年5月12日から平成27年6月10日までの計算期間末における分配対象金額197,256,499円（1万口当たり5,267円）のうち、2,246,737円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年6月11日から平成27年7月10日までの計算期間末における分配対象金額191,528,584円（1万口当たり5,307円）のうち、2,165,014円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年7月11日から平成27年8月10日までの計算期間末における分配対象金額182,260,438円（1万口当たり5,326円）のうち、2,053,088円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年8月11日から平成27年9月10日までの計算期間末における分配対象金額175,156,038円（1万口当たり5,349円）のうち、1,964,687円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年9月11日から平成27年10月13日までの計算期間末における分配対象金額176,316,592円（1万口当たり5,374円）のうち、1,968,285円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年10月14日から平成27年11月10日までの計算期間末における分配対象金額176,843,611円（1万口当たり5,399円）のうち、1,965,245円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第8期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第8期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	469,861,646 円	375,617,941 円
期中追加設定元本額	12,700,119 円	3,681,566 円
期中一部解約元本額	106,943,824 円	51,758,561 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第8期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,993,807 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	4,993,807 円

第9期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,453,588 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	2,453,588 円

3 デリバティブ取引関係

第8期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第9期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成27年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）	41,872.24	299,851,130	
合計		41,872.24	299,851,130	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成27年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	9,976,710	10,160,281	
合計		9,976,710	10,160,281	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	414,514,487	240,346,854
投資信託受益証券	12,072,171,482	8,990,849,697
親投資信託受益証券	203,828,877	203,848,894
未収入金	100,000,000	-
未収利息	113	65
流動資産合計	12,790,514,959	9,435,045,510
資産合計	12,790,514,959	9,435,045,510
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	182,949,229	79,234,140
未払解約金	37,548,364	15,885,950
未払受託者報酬	352,007	234,615
未払委託者報酬	9,973,474	6,647,427
その他未払費用	93,857	62,554
流動負債合計	230,916,931	102,064,686
負債合計	230,916,931	102,064,686
純資産の部		
元本等		
元本	11,434,326,829	9,904,267,550
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,125,271,199	571,286,726
（分配準備積立金）	1,996,381,123	1,838,138,518
元本等合計	12,559,598,028	9,332,980,824
純資産合計	12,559,598,028	9,332,980,824
負債純資産合計	12,790,514,959	9,435,045,510

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第8期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	947,000,000	676,000,000
受取利息	21,505	11,964
有価証券売買等損益	1,621,135,102	1,765,301,768
営業収益合計	674,113,597	1,089,289,804
営業費用		
受託者報酬	2,365,802	1,720,042
委託者報酬	67,031,059	48,734,535
その他費用	630,816	458,614
営業費用合計	70,027,677	50,913,191
営業利益	744,141,274	1,140,202,995
経常利益	744,141,274	1,140,202,995
当期純利益	744,141,274	1,140,202,995
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	8,585,028	6,789,339
期首剰余金又は期首欠損金()	2,965,040,532	1,125,271,199
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,354,197	24,396,939
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	17,690,088
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,354,197	6,706,851
剰余金減少額又は欠損金増加額	430,313,783	90,791,646
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	430,313,783	89,566,886
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,224,760
分配金	696,253,501	496,749,562
期末剰余金又は期末欠損金()	1,125,271,199	571,286,726

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第8期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	第9期 特定期間 （平成27年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 11,434,326,829口	1 特定期間の末日における受益権の総数 9,904,267,550口
-	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 571,286,726円
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0984円 （1万口当たり純資産額 10,984円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9423円 （1万口当たり純資産額 9,423円）

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第8期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
分配金の計算過程	<p>平成26年11月11日から平成26年12月10日までの計算期間末における分配対象金額6,145,599,744円（1万口当たり4,487円）のうち、109,554,938円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年12月11日から平成27年1月13日までの計算期間末における分配対象金額6,005,499,112円（1万口当たり4,506円）のうち、106,609,770円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年1月14日から平成27年2月10日までの計算期間末における分配対象金額5,798,283,621円（1万口当たり4,529円）のうち、102,406,585円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年2月11日から平成27年3月10日までの計算期間末における分配対象金額5,690,454,998円（1万口当たり4,551円）のうち、100,019,581円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年3月11日から平成27年4月10日までの計算期間末における分配対象金額5,421,907,316円（1万口当たり4,579円）のうち、94,713,398円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年4月11日から平成27年5月11日までの計算期間末における分配対象金額5,372,749,826円（1万口当たり4,698円）のうち、182,949,229円（1万口当たり160円）を分配金額としております。</p>	<p>平成27年5月12日から平成27年6月10日までの計算期間末における分配対象金額5,082,858,721円（1万口当たり4,644円）のうち、87,543,015円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年6月11日から平成27年7月10日までの計算期間末における分配対象金額4,960,499,580円（1万口当たり4,665円）のうち、85,049,518円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年7月11日から平成27年8月10日までの計算期間末における分配対象金額4,870,307,229円（1万口当たり4,686円）のうち、83,145,443円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年8月11日から平成27年9月10日までの計算期間末における分配対象金額4,796,698,455円（1万口当たり4,705円）のうち、81,555,278円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年9月11日から平成27年10月13日までの計算期間末における分配対象金額4,740,273,037円（1万口当たり4,727円）のうち、80,222,168円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年10月14日から平成27年11月10日までの計算期間末における分配対象金額4,701,714,984円（1万口当たり4,747円）のうち、79,234,140円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第8期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別 項目	第8期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	14,311,105,408 円	11,434,326,829 円
期中追加設定元本額	157,206,481 円	110,876,946 円
期中一部解約元本額	3,033,985,060 円	1,640,936,225 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第8期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	412,806,580 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	412,806,580 円

第9期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	109,876,887 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	109,876,887 円

3 デリバティブ取引関係

第8期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第9期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN(毎月分配型)	1,170,746.36	8,990,849,697	
合計		1,170,746.36	8,990,849,697	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	200,165,843	203,848,894	
合計		200,165,843	203,848,894	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	221,963,429	148,127,349
投資信託受益証券	6,862,465,581	5,723,062,144
親投資信託受益証券	185,846,085	185,864,336
未収利息	60	40
流動資産合計	7,270,275,155	6,057,053,869
資産合計	7,270,275,155	6,057,053,869
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	99,037,059	93,949,841
未払解約金	11,285,444	15,527,217
未払受託者報酬	199,551	148,125
未払委託者報酬	5,653,926	4,196,883
その他未払費用	53,205	39,491
流動負債合計	116,229,185	113,861,557
負債合計	116,229,185	113,861,557
純資産の部		
元本等		
元本	8,253,088,263	7,829,153,447
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,099,042,293	1,885,961,135
(分配準備積立金)	1,785,461,951	1,739,929,625
元本等合計	7,154,045,970	5,943,192,312
純資産合計	7,154,045,970	5,943,192,312
負債純資産合計	7,270,275,155	6,057,053,869

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第8期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	840,000,000	744,000,000
受取利息	9,101	4,972
有価証券売買等損益	1,409,414,692	1,008,385,186
営業収益合計	569,405,591	264,380,214
営業費用		
受託者報酬	1,356,807	1,069,827
委託者報酬	38,442,785	30,311,627
その他費用	361,761	285,222
営業費用合計	40,161,353	31,666,676
営業利益	609,566,944	296,046,890
経常利益	609,566,944	296,046,890
当期純利益	609,566,944	296,046,890
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	478,619	1,731,610
期首剰余金又は期首欠損金()	102,166,955	1,099,042,293
剰余金増加額又は欠損金減少額	58,069,540	153,039,268
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	55,820,516	153,039,268
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,249,024	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,646,039	63,011,887
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,788,632	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,857,407	63,011,887
分配金	621,544,424	579,167,723
期末剰余金又は期末欠損金()	1,099,042,293	1,885,961,135

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 8,253,088,263口	1 特定期間の末日における受益権の総数 7,829,153,447口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,099,042,293円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,885,961,135円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8668円 (1万口当たり純資産額 8,668円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7591円 (1万口当たり純資産額 7,591円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第8期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成26年11月11日から平成26年12月10日までの計算期間末における分配対象金額4,357,033,866円（1万口当たり4,813円）のうち、108,610,859円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年12月11日から平成27年1月13日までの計算期間末における分配対象金額4,293,572,480円（1万口当たり4,842円）のうち、106,394,823円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年1月14日から平成27年2月10日までの計算期間末における分配対象金額4,254,724,723円（1万口当たり4,875円）のうち、104,726,737円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年2月11日から平成27年3月10日までの計算期間末における分配対象金額4,204,588,746円（1万口当たり4,911円）のうち、102,718,745円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年3月11日から平成27年4月10日までの計算期間末における分配対象金額4,127,726,292円（1万口当たり4,950円）のうち、100,056,201円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年4月11日から平成27年5月11日までの計算期間末における分配対象金額4,111,062,955円（1万口当たり4,981円）のうち、99,037,059円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>	<p>平成27年5月12日から平成27年6月10日までの計算期間末における分配対象金額4,112,521,203円（1万口当たり5,008円）のうち、98,527,771円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年6月11日から平成27年7月10日までの計算期間末における分配対象金額4,125,503,727円（1万口当たり5,036円）のうち、98,295,441円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年7月11日から平成27年8月10日までの計算期間末における分配対象金額4,118,942,912円（1万口当たり5,064円）のうち、97,602,091円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年8月11日から平成27年9月10日までの計算期間末における分配対象金額4,066,577,481円（1万口当たり5,091円）のうち、95,841,996円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年9月11日から平成27年10月13日までの計算期間末における分配対象金額4,052,221,646円（1万口当たり5,121円）のうち、94,950,583円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年10月14日から平成27年11月10日までの計算期間末における分配対象金額4,032,694,060円（1万口当たり5,150円）のうち、93,949,841円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第8期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第8期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	9,305,444,206 円	8,253,088,263 円
期中追加設定元本額	326,019,827 円	420,294,784 円
期中一部解約元本額	1,378,375,770 円	844,229,600 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第8期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	351,374,626 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	351,374,626 円

第9期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	76,803,993 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	76,803,993 円

3 デリバティブ取引関係

第8期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第9期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY(毎月分配型)	995,863.66	5,723,062,144	
合計		995,863.66	5,723,062,144	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	182,506,222	185,864,336	
合計		182,506,222	185,864,336	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	第9期 特定期間 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	32,327,312	32,032,085
コール・ローン	90,033,465	66,537,938
投資信託受益証券	1,678,372,175	1,444,733,936
親投資信託受益証券	20,795,849	20,797,892
派生商品評価勘定	37,801	-
未収利息	24	18
流動資産合計	1,821,566,626	1,564,101,869
資産合計	1,821,566,626	1,564,101,869
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	9,116,250	28,975,256
未払金	-	1,861,580
未払収益分配金	15,968,129	16,207,587
未払受託者報酬	50,266	39,657
未払委託者報酬	1,424,191	1,123,552
その他未払費用	13,395	10,564
流動負債合計	26,572,231	48,218,196
負債合計	26,572,231	48,218,196
純資産の部		
元本等		
元本	3,193,625,901	3,241,517,588
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,398,631,506	1,725,633,915
（分配準備積立金）	344,941,989	399,176,212
元本等合計	1,794,994,395	1,515,883,673
純資産合計	1,794,994,395	1,515,883,673
負債純資産合計	1,821,566,626	1,564,101,869

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	196,144,676	196,940,700
受取利息	6,272	4,625
有価証券売買等損益	129,601,037	400,167,954
為替差損益	2,558,847	2,680,496
営業収益合計	63,991,064	205,903,125
営業費用		
受託者報酬	310,190	272,107
委託者報酬	8,788,580	7,709,431
その他費用	146,084	120,089
営業費用合計	9,244,854	8,101,627
営業利益	54,746,210	214,004,752
経常利益	54,746,210	214,004,752
当期純利益	54,746,210	214,004,752
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,887,806	416,301
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,384,872,472	1,398,631,506
剰余金増加額又は欠損金減少額	163,293,516	163,102,383
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	163,293,516	163,102,383
剰余金減少額又は欠損金増加額	127,407,008	178,538,500
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	127,407,008	178,538,500
分配金	98,503,946	97,145,239
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,398,631,506	1,725,633,915

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第8期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第9期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 3,193,625,901口	1 特定期間の末日における受益権の総数 3,241,517,588口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,398,631,506円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,725,633,915円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5621円 (1万口当たり純資産額 5,621円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4676円 (1万口当たり純資産額 4,676円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第8期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第9期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
分配金の計算過程	<p>平成26年11月11日から平成26年12月10日までの計算期間末における分配対象金額710,585,885円（1万口当たり2,099円）のうち、16,918,624円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年12月11日から平成27年1月13日までの計算期間末における分配対象金額737,053,328円（1万口当たり2,141円）のうち、17,211,474円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年1月14日から平成27年2月10日までの計算期間末における分配対象金額708,404,002円（1万口当たり2,188円）のうち、16,187,089円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年2月11日から平成27年3月10日までの計算期間末における分配対象金額723,443,086円（1万口当たり2,234円）のうち、16,185,942円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年3月11日から平成27年4月10日までの計算期間末における分配対象金額732,454,929円（1万口当たり2,284円）のうち、16,032,688円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年4月11日から平成27年5月11日までの計算期間末における分配対象金額744,374,561円（1万口当たり2,330円）のうち、15,968,129円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>平成27年5月12日から平成27年6月10日までの計算期間末における分配対象金額779,151,876円（1万口当たり2,378円）のうち、16,379,037円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年6月11日から平成27年7月10日までの計算期間末における分配対象金額806,800,381円（1万口当たり2,426円）のうち、16,623,939円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年7月11日から平成27年8月10日までの計算期間末における分配対象金額821,683,560円（1万口当たり2,474円）のうち、16,601,903円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年8月11日から平成27年9月10日までの計算期間末における分配対象金額791,912,893円（1万口当たり2,522円）のうち、15,698,475円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年9月11日から平成27年10月13日までの計算期間末における分配対象金額803,530,753円（1万口当たり2,569円）のうち、15,634,298円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年10月14日から平成27年11月10日までの計算期間末における分配対象金額847,649,832円（1万口当たり2,614円）のうち、16,207,587円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第8期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
---------------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

	第8期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	第9期 特定期間 （平成27年11月10日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p>	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第8期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
期首元本額	3,275,644,097 円	3,193,625,901 円
期中追加設定元本額	307,632,466 円	376,625,714 円
期中一部解約元本額	389,650,662 円	328,734,027 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第8期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	57,825,226 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	57,825,226 円

第9期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	115,158,650 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	115,158,650 円

3 デリバティブ取引関係

第8期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	USドル	1,734,956,162	-	1,744,034,611	9,078,449
合計		1,734,956,162	-	1,744,034,611	9,078,449

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第9期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	USドル	1,437,868,229	-	1,466,843,485	28,975,256
合 計		1,437,868,229	-	1,466,843,485	28,975,256

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）	358,901.16	11,726,736.50	
		合計 (邦貨換算)	358,901.16	(1,444,733,936)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	20,422,125	20,797,892	
合計		20,422,125	20,797,892	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	95.30%	100.00%

(注) 「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】**野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（マネーボールファンド）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第12期計算期間（平成27年5月12日から平成27年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 （平成27年5月11日現在）	第12期 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,596,603	15,646,333
投資信託受益証券	513,942,572	472,373,985
親投資信託受益証券	10,579,018	10,580,057
未収利息	4	4
流動資産合計	541,118,197	498,600,379
資産合計	541,118,197	498,600,379
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	413,141	393,159
未払解約金	-	5,650,247
未払受託者報酬	93,225	83,294
未払委託者報酬	2,641,149	2,360,001
その他未払費用	24,797	22,148
流動負債合計	3,172,312	8,508,849
負債合計	3,172,312	8,508,849
純資産の部		
元本等		
元本	413,141,216	393,159,560
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	124,804,669	96,931,970
（分配準備積立金）	32,705,629	31,552,529
元本等合計	537,945,885	490,091,530
純資産合計	537,945,885	490,091,530
負債純資産合計	541,118,197	498,600,379

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	3,900,000	3,500,000
受取利息	756	498
有価証券売買等損益	4,450,971	23,567,548
営業収益合計	8,351,727	20,067,050
営業費用		
受託者報酬	93,225	83,294
委託者報酬	2,641,149	2,360,001
その他費用	24,797	22,148
営業費用合計	2,759,171	2,465,443
営業利益	5,592,556	22,532,493
経常利益	5,592,556	22,532,493
当期純利益	5,592,556	22,532,493
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,246	1,139,054
期首剰余金又は期首欠損金 ()	134,643,373	124,804,669
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,550,367	1,001,313
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,550,367	1,001,313
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,566,240	7,087,414
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,566,240	7,087,414
分配金	413,141	393,159
期末剰余金又は期末欠損金 ()	124,804,669	96,931,970

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 (平成27年5月11日現在)	第12期 (平成27年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 413,141,216口	1 計算期間の末日における受益権の総数 393,159,560口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3021円 (1万口当たり純資産額 13,021円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2465円 (1万口当たり純資産額 12,465円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(2,611,671円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(92,099,040円)、及び分配準備積立金(30,507,099円)より、分配対象収益は125,217,810円(1万口当たり3,030円)であり、うち413,141円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(1,024,832円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(65,379,441円)、及び分配準備積立金(30,920,856円)より、分配対象収益は97,325,129円(1万口当たり2,475円)であり、うち393,159円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第12期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (平成27年5月11日現在)	第12期 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別 項目	第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	465,091,486 円	413,141,216 円
期中追加設定元本額	23,454,737 円	3,772,771 円
期中一部解約元本額	75,405,007 円	23,754,427 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第11期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,226,563 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	4,226,563 円

第12期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	22,702,864 円
親投資信託受益証券	1,039 円
合計	22,701,825 円

3 デリバティブ取引関係

第11期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(年2回決算型)	37,903.87	472,373,985	
合計		37,903.87	472,373,985	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	10,388,902	10,580,057	
合計		10,388,902	10,580,057	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 (平成27年5月11日現在)	第12期 (平成27年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,156,882	8,344,143
投資信託受益証券	342,746,630	251,168,945
親投資信託受益証券	5,184,412	5,184,921
未収利息	3	2
流動資産合計	360,087,927	264,698,011
資産合計	360,087,927	264,698,011
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	203,714	167,878
未払解約金	-	901,461
未払受託者報酬	58,719	47,643
未払委託者報酬	1,663,636	1,349,805
その他未払費用	15,601	12,641
流動負債合計	1,941,670	2,479,428
負債合計	1,941,670	2,479,428
純資産の部		
元本等		
元本	203,714,797	167,878,848
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	154,431,460	94,339,735
(分配準備積立金)	101,371,622	83,724,516
元本等合計	358,146,257	262,218,583
純資産合計	358,146,257	262,218,583
負債純資産合計	360,087,927	264,698,011

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	2,400,000	1,800,000
受取利息	426	324
有価証券売買等損益	7,964,046	34,877,176
営業収益合計	5,563,620	33,076,852
営業費用		
受託者報酬	58,719	47,643
委託者報酬	1,663,636	1,349,805
その他費用	15,601	12,641
営業費用合計	1,737,956	1,410,089
営業利益	7,301,576	34,486,941
経常利益	7,301,576	34,486,941
当期純利益	7,301,576	34,486,941
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	58,857	1,611,094
期首剰余金又は期首欠損金 ()	176,263,069	154,431,460
剰余金増加額又は欠損金減少額	476,323	285,092
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	476,323	285,092
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,743,785	27,333,092
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,743,785	27,333,092
分配金	203,714	167,878
期末剰余金又は期末欠損金 ()	154,431,460	94,339,735

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 (平成27年5月11日現在)	第12期 (平成27年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 203,714,797口	1 計算期間の末日における受益権の総数 167,878,848口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7581円 (1万口当たり純資産額 17,581円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5620円 (1万口当たり純資産額 15,620円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(662,467円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(62,838,587円)、及び分配準備積立金(100,912,869円)より、分配対象収益は164,413,923円(1万口当たり8,070円)であり、うち203,714円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(388,930円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(51,993,366円)、及び分配準備積立金(83,503,464円)より、分配対象収益は135,885,760円(1万口当たり8,094円)であり、うち167,878円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第12期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (平成27年5月11日現在)	第12期 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別 項目	第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	221,746,688 円	203,714,797 円
期中追加設定元本額	630,253 円	449,562 円
期中一部解約元本額	18,662,144 円	36,285,511 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第11期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	8,038,926 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	8,038,926 円

第12期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	33,529,880 円
親投資信託受益証券	509 円
合計	33,529,371 円

3 デリバティブ取引関係

第11期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD(年2回決算型)	15,837.04	251,168,945	
合計		15,837.04	251,168,945	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	5,091,243	5,184,921	
合計		5,091,243	5,184,921	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 （平成27年5月11日現在）	第12期 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	38,259,728	22,580,380
投資信託受益証券	1,148,735,233	819,444,492
親投資信託受益証券	21,713,307	21,715,439
未収利息	10	6
流動資産合計	1,208,708,278	863,740,317
資産合計	1,208,708,278	863,740,317
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	810,664	692,490
未払解約金	995,054	990,922
未払受託者報酬	215,389	154,258
未払委託者報酬	6,102,761	4,370,688
その他未払費用	57,381	41,078
流動負債合計	8,181,249	6,249,436
負債合計	8,181,249	6,249,436
純資産の部		
元本等		
元本	810,664,648	692,490,165
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	389,862,381	165,000,716
（分配準備積立金）	304,000,753	246,456,405
元本等合計	1,200,527,029	857,490,881
純資産合計	1,200,527,029	857,490,881
負債純資産合計	1,208,708,278	863,740,317

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	8,100,000	5,800,000
受取利息	1,759	1,023
有価証券売買等損益	65,858,051	175,288,609
営業収益合計	57,756,292	169,487,586
営業費用		
受託者報酬	215,389	154,258
委託者報酬	6,102,761	4,370,688
その他費用	57,381	41,078
営業費用合計	6,375,531	4,566,024
営業利益	64,131,823	174,053,610
経常利益	64,131,823	174,053,610
当期純利益	64,131,823	174,053,610
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	7,818,360	10,568,025
期首剰余金又は期首欠損金 ()	557,086,568	389,862,381
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,550,196	15,384,904
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,550,196	15,384,904
剰余金減少額又は欠損金増加額	114,650,256	76,068,494
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	114,650,256	76,068,494
分配金	810,664	692,490
期末剰余金又は期末欠損金 ()	389,862,381	165,000,716

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第11期 (平成27年5月11日現在)	第12期 (平成27年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 810,664,648口	1 計算期間の末日における受益権の総数 692,490,165口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4809円 (1万口当たり純資産額 14,809円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2383円 (1万口当たり純資産額 12,383円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	期 別	第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
分配金の計算過程		計算期間末における費用控除後配当等収益(1,724,580円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(144,061,613円)、及び分配準備積立金(303,086,837円)より、分配対象収益は448,873,030円(1万口当たり5,537円)であり、うち810,664円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(1,233,500円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(137,461,087円)、及び分配準備積立金(245,915,395円)より、分配対象収益は384,609,982円(1万口当たり5,553円)であり、うち692,490円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第12期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (平成27年5月11日現在)	第12期 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	1,012,045,080 円	810,664,648 円
期中追加設定元本額	8,347,889 円	41,577,674 円
期中一部解約元本額	209,728,321 円	159,752,157 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第11期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	58,557,525 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	58,557,525 円

第12期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	167,492,079 円
親投資信託受益証券	2,132 円
合計	167,489,947 円

3 デリバティブ取引関係

第11期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(年2回決算型)	65,842.30	819,444,492	
合計		65,842.30	819,444,492	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	21,323,095	21,715,439	
合計		21,323,095	21,715,439	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 （平成27年5月11日現在）	第12期 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,934,163	1,819,976
投資信託受益証券	33,248,544	29,093,136
親投資信託受益証券	274,137	274,164
流動資産合計	35,456,844	31,187,276
資産合計	35,456,844	31,187,276
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	24,750	25,588
未払受託者報酬	5,659	5,380
未払委託者報酬	160,247	152,264
その他未払費用	1,460	1,383
流動負債合計	192,116	184,615
負債合計	192,116	184,615
純資産の部		
元本等		
元本	24,750,522	25,588,378
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,514,206	5,414,283
（分配準備積立金）	8,460,168	8,575,557
元本等合計	35,264,728	31,002,661
純資産合計	35,264,728	31,002,661
負債純資産合計	35,456,844	31,187,276

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	300,000	300,000
受取利息	7	4
有価証券売買等損益	596,913	5,455,381
営業収益合計	896,920	5,155,377
営業費用		
受託者報酬	5,659	5,380
委託者報酬	160,247	152,264
その他費用	1,460	1,383
営業費用合計	167,366	159,027
営業利益	729,554	5,314,404
経常利益	729,554	5,314,404
当期純利益	729,554	5,314,404
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	-	-
期首剰余金又は期首欠損金 ()	9,786,906	10,514,206
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,496	240,069
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,496	240,069
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	24,750	25,588
期末剰余金又は期末欠損金 ()	10,514,206	5,414,283

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 (平成27年5月11日現在)	第12期 (平成27年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 24,750,522口	1 計算期間の末日における受益権の総数 25,588,378口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4248円 (1万口当たり純資産額 14,248円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2116円 (1万口当たり純資産額 12,116円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
分配金の計算過程		計算期間末における費用控除後配当等収益(244,023円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,656,683円)、及び分配準備積立金(8,240,895円)より、分配対象収益は11,141,601円(1万口当たり4,501円)であり、うち24,750円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(140,977円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,033,018円)、及び分配準備積立金(8,460,168円)より、分配対象収益は11,634,163円(1万口当たり4,546円)であり、うち25,588円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第12期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (平成27年5月11日現在)	第12期 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額		24,699,984 円	24,750,522 円
期中追加設定元本額		50,538 円	837,856 円
期中一部解約元本額		- 円	- 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第11期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	596,913 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	596,913 円

第12期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	5,455,408 円
親投資信託受益証券	27 円
合計	5,455,381 円

3 デリバティブ取引関係

第11期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR(年2回決算型)	2,427.59	29,093,136	
合計		2,427.59	29,093,136	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	269,211	274,164	
合計		269,211	274,164	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 (平成27年5月11日現在)	第12期 (平成27年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	58,346	55,612
親投資信託受益証券	5,727,856	5,700,418
流動資産合計	5,786,202	5,756,030
資産合計	5,786,202	5,756,030
負債の部		
流動負債		
未払委託者報酬	33	47
その他未払費用	38	49
流動負債合計	71	96
負債合計	71	96
純資産の部		
元本等		
元本	5,777,619	5,747,249
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	8,512	8,685
(分配準備積立金)	1,456	939
元本等合計	5,786,131	5,755,934
純資産合計	5,786,131	5,755,934
負債純資産合計	5,786,202	5,756,030

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第12期 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	1	562
営業収益合計	1	563
営業費用		
委託者報酬	33	47
その他費用	38	49
営業費用合計	71	96
営業利益	70	467
経常利益	70	467
当期純利益	70	467
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6	315
期首剰余金又は期首欠損金 ()	4,854	8,512
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,135	3,683
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,135	3,683
剰余金減少額又は欠損金増加額	401	3,662
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	401	3,662
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	8,512	8,685

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 （平成27年5月11日現在）	第12期 （平成27年12月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 5,777,619口	1 計算期間の末日における受益権の総数 5,747,249口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0015円 （1万口当たり純資産額 10,015円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0015円 （1万口当たり純資産額 10,015円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第11期 （自平成26年11月11日 至平成27年5月11日）	第12期 （自平成27年5月12日 至平成27年11月10日）
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益（0円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（7,056円）、及び分配準備積立金（1,456円）より、分配対象収益は8,512円（1万口当たり14円）となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。	計算期間末における費用控除後配当等収益（1円）、費用控除後有価証券売買等損益（108円）、収益調整金（7,746円）、及び分配準備積立金（830円）より、分配対象収益は8,685円（1万口当たり15円）となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第12期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (平成27年5月11日現在)	第12期 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第11期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第12期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	3,291,836 円	5,777,619 円
期中追加設定元本額	2,757,611 円	2,455,413 円
期中一部解約元本額	271,828 円	2,485,783 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第11期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	321 円
合計	321 円

第12期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	320 円
合計	320 円

3 デリバティブ取引関係

第11期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成27年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	5,597,426	5,700,418	
合計		5,597,426	5,700,418	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】**野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第9期計算期間（平成27年5月12日から平成27年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 （平成27年5月11日現在）	第9期 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,747,908	2,176,142
投資信託受益証券	87,700,565	59,335,220
親投資信託受益証券	1,334,187	1,334,318
未収利息	1	-
流動資産合計	92,782,661	62,845,680
資産合計	92,782,661	62,845,680
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	62,795	47,010
未払受託者報酬	18,577	11,514
未払委託者報酬	526,296	326,195
その他未払費用	4,892	2,992
流動負債合計	612,560	387,711
負債合計	612,560	387,711
純資産の部		
元本等		
元本	62,795,598	47,010,364
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	29,374,503	15,447,605
（分配準備積立金）	11,177,264	8,540,272
元本等合計	92,170,101	62,457,969
純資産合計	92,170,101	62,457,969
負債純資産合計	92,782,661	62,845,680

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第8期 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第9期 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	800,000	500,000
受取利息	140	50
有価証券売買等損益	1,970,732	6,845,214
営業収益合計	1,170,592	6,345,164
営業費用		
受託者報酬	18,577	11,514
委託者報酬	526,296	326,195
その他費用	4,892	2,992
営業費用合計	549,765	340,701
営業利益	1,720,357	6,685,865
経常利益	1,720,357	6,685,865
当期純利益	1,720,357	6,685,865
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	918,802	124,420
期首剰余金又は期首欠損金 ()	43,218,540	29,374,503
剰余金増加額又は欠損金減少額	86,183	16,443
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	86,183	16,443
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,065,870	7,334,886
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,065,870	7,334,886
分配金	62,795	47,010
期末剰余金又は期末欠損金 ()	29,374,503	15,447,605

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第8期 (平成27年5月11日現在)	第9期 (平成27年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 62,795,598口	1 計算期間の末日における受益権の総数 47,010,364口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4678円 (1万口当たり純資産額 14,678円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3286円 (1万口当たり純資産額 13,286円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第8期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
項目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(250,375円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(18,197,239円)、及び分配準備積立金(10,989,684円)より、分配対象収益は29,437,298円(1万口当たり4,687円)であり、うち62,795円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(158,840円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(7,855,868円)、及び分配準備積立金(8,428,442円)より、分配対象収益は16,443,150円(1万口当たり3,497円)であり、うち47,010円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第8期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第8期 (平成27年5月11日現在)	第9期 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別 項目	第8期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	90,017,570 円	62,795,598 円
期中追加設定元本額	208,768 円	35,150 円
期中一部解約元本額	27,430,740 円	15,820,384 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第8期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,197,585 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	1,197,585 円

第9期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,780,433 円
親投資信託受益証券	131 円
合計	6,780,302 円

3 デリバティブ取引関係

第8期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD(年2回決算型)	4,846.24	59,335,220	
合計		4,846.24	59,335,220	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,310,211	1,334,318	
合計		1,310,211	1,334,318	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 （平成27年5月11日現在）	第9期 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	59,413,805	32,067,362
投資信託受益証券	1,811,151,652	1,388,419,973
親投資信託受益証券	37,088,324	37,091,966
未収利息	16	8
流動資産合計	1,907,653,797	1,457,579,309
資産合計	1,907,653,797	1,457,579,309
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,191,719	1,009,744
未払受託者報酬	344,573	264,241
未払委託者報酬	9,762,786	7,486,877
その他未払費用	91,824	70,406
流動負債合計	11,390,902	8,831,268
負債合計	11,390,902	8,831,268
純資産の部		
元本等		
元本	1,191,719,730	1,009,744,174
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	704,543,165	439,003,867
（分配準備積立金）	329,106,167	277,533,183
元本等合計	1,896,262,895	1,448,748,041
純資産合計	1,896,262,895	1,448,748,041
負債純資産合計	1,907,653,797	1,457,579,309

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第8期 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第9期 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	13,000,000	10,100,000
受取利息	2,911	1,681
有価証券売買等損益	109,079,400	173,728,037
営業収益合計	96,076,489	163,626,356
営業費用		
受託者報酬	344,573	264,241
委託者報酬	9,762,786	7,486,877
その他費用	91,824	70,406
営業費用合計	10,199,183	7,821,524
営業利益	106,275,672	171,447,880
経常利益	106,275,672	171,447,880
当期純利益	106,275,672	171,447,880
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	18,445,501	14,326,426
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,031,245,860	704,543,165
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,986,324	7,236,421
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,986,324	7,236,421
剰余金減少額又は欠損金増加額	246,667,129	114,644,521
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	246,667,129	114,644,521
分配金	1,191,719	1,009,744
期末剰余金又は期末欠損金 ()	704,543,165	439,003,867

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第8期 (平成27年5月11日現在)	第9期 (平成27年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,191,719,730口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,009,744,174口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5912円 (1万口当たり純資産額 15,912円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4348円 (1万口当たり純資産額 14,348円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第8期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(2,803,554円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(375,436,998円)、及び分配準備積立金(327,494,332円)より、分配対象収益は705,734,884円(1万口当たり5,921円)であり、うち1,191,719円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(2,269,863円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(161,470,684円)、及び分配準備積立金(276,273,064円)より、分配対象収益は440,013,611円(1万口当たり4,357円)であり、うち1,009,744円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第8期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第8期 (平成27年5月11日現在)	第9期 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第8期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	1,550,114,366 円	1,191,719,730 円
期中追加設定元本額	14,813,519 円	13,362,818 円
期中一部解約元本額	373,208,155 円	195,338,374 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第8期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	93,198,722 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	93,198,722 円

第9期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	161,438,320 円
親投資信託受益証券	3,642 円
合計	161,434,678 円

3 デリバティブ取引関係

第8期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN(年2回決算型)	99,327.16	1,388,419,973	
合計		99,327.16	1,388,419,973	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	36,421,805	37,091,966	
合計		36,421,805	37,091,966	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 （平成27年5月11日現在）	第9期 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	49,255,417	10,812,196
投資信託受益証券	497,881,562	428,304,967
親投資信託受益証券	11,615,722	11,616,863
未収利息	13	2
流動資産合計	558,752,714	450,734,028
資産合計	558,752,714	450,734,028
負債の部		
流動負債		
未払金	37,000,000	-
未払収益分配金	337,780	303,072
未払受託者報酬	85,931	76,740
未払委託者報酬	2,434,717	2,174,369
その他未払費用	22,858	20,401
流動負債合計	39,881,286	2,574,582
負債合計	39,881,286	2,574,582
純資産の部		
元本等		
元本	337,780,733	303,072,852
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	181,090,695	145,086,594
（分配準備積立金）	73,512,022	64,922,607
元本等合計	518,871,428	448,159,446
純資産合計	518,871,428	448,159,446
負債純資産合計	558,752,714	450,734,028

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第9期 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	3,200,000	3,000,000
受取利息	630	419
有価証券売買等損益	38,503,656	17,075,454
営業収益合計	35,303,026	14,075,035
営業費用		
受託者報酬	85,931	76,740
委託者報酬	2,434,717	2,174,369
その他費用	22,858	20,401
営業費用合計	2,543,506	2,271,510
営業利益	37,846,532	16,346,545
経常利益	37,846,532	16,346,545
当期純利益	37,846,532	16,346,545
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,034,436	457,846
期首剰余金又は期首欠損金 ()	230,739,873	181,090,695
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,535,258	3,706,058
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,535,258	3,706,058
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,034,560	22,602,696
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,034,560	22,602,696
分配金	337,780	303,072
期末剰余金又は期末欠損金 ()	181,090,695	145,086,594

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第8期 （平成27年5月11日現在）	第9期 （平成27年11月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 337,780,733口	1 計算期間の末日における受益権の総数 303,072,852口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5361円 （1万口当たり純資産額 15,361円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4787円 （1万口当たり純資産額 14,787円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第8期 （自平成26年11月11日 至平成27年5月11日）	第9期 （自平成27年5月12日 至平成27年11月10日）
項目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益（657,123円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（107,578,673円）、及び分配準備積立金（73,192,679円）より、分配対象収益は181,428,475円（1万口当たり5,371円）であり、うち337,780円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益（728,906円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（80,163,987円）、及び分配準備積立金（64,496,773円）より、分配対象収益は145,389,666円（1万口当たり4,797円）であり、うち303,072円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第8期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第8期 (平成27年5月11日現在)	第9期 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別 項目	第8期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第9期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	351,848,270 円	337,780,733 円
期中追加設定元本額	45,889,239 円	7,744,813 円
期中一部解約元本額	59,956,776 円	42,452,694 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第8期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	37,093,873 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	37,093,873 円

第9期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	18,053,840 円
親投資信託受益証券	1,141 円
合計	18,052,699 円

3 デリバティブ取引関係

第8期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成27年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）	29,626.53	428,304,967	
合計		29,626.53	428,304,967	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成27年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	11,406,975	11,616,863	
合計		11,406,975	11,616,863	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 （平成27年5月11日現在）	第9期 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	3,232,848	2,710,464
コール・ローン	18,644,868	9,598,181
投資信託受益証券	330,655,036	246,739,234
親投資信託受益証券	4,444,895	4,445,332
派生商品評価勘定	3,780	-
未収利息	5	2
流動資産合計	356,981,432	263,493,213
資産合計	356,981,432	263,493,213
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,785,000	4,948,973
未払金	-	319,128
未払受託者報酬	56,742	51,548
未払委託者報酬	1,607,534	1,460,390
その他未払費用	15,065	13,680
流動負債合計	3,464,341	6,793,719
負債合計	3,464,341	6,793,719
純資産の部		
元本等		
元本	478,389,000	395,386,198
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	124,871,909	138,686,704
（分配準備積立金）	17,369,463	15,054,113
元本等合計	353,517,091	256,699,494
純資産合計	353,517,091	256,699,494
負債純資産合計	356,981,432	263,493,213

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第9期 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	3,232,710	2,710,196
受取利息	1,069	707
有価証券売買等損益	9,512,574	38,050,782
為替差損益	934,831	1,204,905
営業収益合計	11,811,522	36,544,784
営業費用		
受託者報酬	56,742	51,548
委託者報酬	1,607,534	1,460,390
その他費用	67,939	59,608
営業費用合計	1,732,215	1,571,546
営業利益	10,079,307	38,116,330
経常利益	10,079,307	38,116,330
当期純利益	10,079,307	38,116,330
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,345,816	2,778,335
期首剰余金又は期首欠損金 ()	111,388,429	124,871,909
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,683,944	27,251,283
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,683,944	27,251,283
剰余金減少額又は欠損金増加額	40,900,915	5,728,083
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	40,900,915	5,728,083
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	124,871,909	138,686,704

（ 3 ） 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第8期 （平成27年5月11日現在）		第9期 （平成27年11月10日現在）	
1 計算期間の末日における受益権の総数	478,389,000口	1 計算期間の末日における受益権の総数	395,386,198口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	124,871,909円	元本の欠損	138,686,704円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.7390円	1口当たり純資産額	0.6492円
（1万口当たり純資産額	7,390円）	（1万口当たり純資産額	6,492円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第8期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
分配金の計算過程		<p>計算期間末における費用控除後配当等収益（2,642,027円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（33,748,027円）、及び分配準備積立金（14,727,436円）より、分配対象収益は51,117,490円（1万口当たり1,068円）となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。</p>	<p>計算期間末における費用控除後配当等収益（1,129,794円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（28,517,751円）、及び分配準備積立金（13,924,319円）より、分配対象収益は43,571,864円（1万口当たり1,101円）となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第8期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
---------------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

	第8期 （平成27年5月11日現在）	第9期 （平成27年11月10日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p>	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第8期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第9期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
期首元本額	400,851,209 円	478,389,000 円
期中追加設定元本額	148,157,457 円	20,488,166 円
期中一部解約元本額	70,619,666 円	103,490,968 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第8期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	7,052,988 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	7,052,988 円

第9期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	35,932,344 円
親投資信託受益証券	437 円
合計	35,931,907 円

3 デリバティブ取引関係

第8期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	336,611,357	-	338,392,577	1,781,220
	USドル				
合計		336,611,357	-	338,392,577	1,781,220

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第9期（自平成27年5月12日 至平成27年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	USドル	242,849,671	-	247,798,644	4,948,973
合 計		242,849,671	-	247,798,644	4,948,973

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）	33,041.65	2,002,753.53	
		合計 （邦貨換算）	33,041.65	 (246,739,234)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネーブルマザーファンド	4,365,016	4,445,332	
合計		4,365,016	4,445,332	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	96.11%	100%

(注) 「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第4期特定期間（平成27年5月12日から平成27年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	第4期 特定期間 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,899,549	39,770,988
投資信託受益証券	1,071,401,662	764,024,098
親投資信託受益証券	4,010,831	4,011,225
未収入金	-	24,000,000
未収利息	15	10
流動資産合計	1,130,312,057	831,806,321
資産合計	1,130,312,057	831,806,321
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,714,029	7,227,812
未払解約金	-	28,414,523
未払受託者報酬	30,962	20,467
未払委託者報酬	877,262	579,915
その他未払費用	8,250	5,450
流動負債合計	10,630,503	36,248,167
負債合計	10,630,503	36,248,167
純資産の部		
元本等		
元本	971,402,921	722,781,285
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	148,278,633	72,776,869
（分配準備積立金）	105,950,856	79,656,218
元本等合計	1,119,681,554	795,558,154
純資産合計	1,119,681,554	795,558,154
負債純資産合計	1,130,312,057	831,806,321

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第3期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第4期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	55,000,000	43,000,000
受取利息	2,153	2,032
有価証券売買等損益	617,091	52,377,170
営業収益合計	55,619,244	9,375,138
営業費用		
受託者報酬	163,702	155,224
委託者報酬	4,638,194	4,397,993
その他費用	43,599	41,331
営業費用合計	4,845,495	4,594,548
営業利益	50,773,749	13,969,686
経常利益	50,773,749	13,969,686
当期純利益	50,773,749	13,969,686
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	282,003	3,593,586
期首剰余金又は期首欠損金()	96,438,631	148,278,633
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,240,996	13,270,501
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,240,996	13,270,501
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,186,828	42,878,024
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,186,828	42,878,024
分配金	31,705,912	28,330,969
期末剰余金又は期末欠損金()	148,278,633	72,776,869

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第3期 特定期間 （平成27年5月11日現在）	第4期 特定期間 （平成27年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 971,402,921口	1 特定期間の末日における受益権の総数 722,781,285口
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1526円 （1万口当たり純資産額 11,526円）	2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1007円 （1万口当たり純資産額 11,007円）

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第3期 特定期間 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第4期 特定期間 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
分配金の計算過程	<p>平成26年11月11日から平成26年12月10日までの計算期間末における分配対象金額188,447,344円（1万口当たり2,396円）のうち、3,931,267円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年12月11日から平成27年1月13日までの計算期間末における分配対象金額205,097,754円（1万口当たり2,457円）のうち、4,172,319円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年1月14日から平成27年2月10日までの計算期間末における分配対象金額226,097,676円（1万口当たり2,494円）のうち、4,532,336円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年2月11日から平成27年3月10日までの計算期間末における分配対象金額228,663,759円（1万口当たり2,519円）のうち、4,538,314円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年3月11日から平成27年4月10日までの計算期間末における分配対象金額248,668,622円（1万口当たり2,580円）のうち、4,817,647円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年4月11日から平成27年5月11日までの計算期間末における分配対象金額257,942,097円（1万口当たり2,655円）のうち、9,714,029円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>	<p>平成27年5月12日から平成27年6月10日までの計算期間末における分配対象金額237,316,468円（1万口当たり2,631円）のうち、4,509,743円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年6月11日から平成27年7月10日までの計算期間末における分配対象金額237,700,792円（1万口当たり2,650円）のうち、4,484,149円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年7月11日から平成27年8月10日までの計算期間末における分配対象金額218,488,719円（1万口当たり2,687円）のうち、4,065,266円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年8月11日から平成27年9月10日までの計算期間末における分配対象金額222,898,307円（1万口当たり2,701円）のうち、4,124,908円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年9月11日から平成27年10月13日までの計算期間末における分配対象金額213,271,927円（1万口当たり2,720円）のうち、3,919,091円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成27年10月14日から平成27年11月10日までの計算期間末における分配対象金額202,651,119円（1万口当たり2,803円）のうち、7,227,812円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第3期 特定期間 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第4期 特定期間 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第3期 特定期間 (平成27年5月11日現在)	第4期 特定期間 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第4期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第3期 特定期間 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第4期 特定期間 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	755,326,406 円	971,402,921 円
期中追加設定元本額	250,858,161 円	104,592,990 円
期中一部解約元本額	34,781,646 円	353,214,626 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第3期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,339,133 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	24,339,133 円

第4期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,435,598 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	11,435,598 円

3 デリバティブ取引関係

第3期 特定期間（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第4期 特定期間（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD(毎月分配型)	85,677.88	764,024,098	
合計		85,677.88	764,024,098	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	3,938,752	4,011,225	
合計		3,938,752	4,011,225	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第4期計算期間（平成27年5月12日から平成27年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 （平成27年5月11日現在）	第4期 （平成27年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,917,152	9,155,117
投資信託受益証券	216,760,068	187,964,259
親投資信託受益証券	1,320,389	1,320,519
未収利息	2	2
流動資産合計	228,997,611	198,439,897
資産合計	228,997,611	198,439,897
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	182,931	160,842
未払受託者報酬	36,075	34,816
未払委託者報酬	1,021,742	986,366
その他未払費用	9,554	9,223
流動負債合計	1,250,302	1,191,247
負債合計	1,250,302	1,191,247
純資産の部		
元本等		
元本	182,931,630	160,842,669
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	44,815,679	36,405,981
（分配準備積立金）	34,054,702	28,961,259
元本等合計	227,747,309	197,248,650
純資産合計	227,747,309	197,248,650
負債純資産合計	228,997,611	198,439,897

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期 (自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)	第4期 (自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)
営業収益		
受取配当金	1,600,000	1,500,000
受取利息	368	387
有価証券売買等損益	10,798,314	4,095,679
営業収益合計	12,398,682	2,595,292
営業費用		
受託者報酬	36,075	34,816
委託者報酬	1,021,742	986,366
その他費用	9,554	9,223
営業費用合計	1,067,371	1,030,405
営業利益	11,331,311	3,625,697
経常利益	11,331,311	3,625,697
当期純利益	11,331,311	3,625,697
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	440,256	642,608
期首剰余金又は期首欠損金 ()	33,031,952	44,815,679
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,413,588	2,113,005
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,413,588	2,113,005
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,337,985	7,378,772
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,337,985	7,378,772
分配金	182,931	160,842
期末剰余金又は期末欠損金 ()	44,815,679	36,405,981

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成27年5月12日から平成27年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第3期 （平成27年5月11日現在）	第4期 （平成27年11月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 182,931,630口	1 計算期間の末日における受益権の総数 160,842,669口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2450円 （1万口当たり純資産額 12,450円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2263円 （1万口当たり純資産額 12,263円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第3期 （自平成26年11月11日 至平成27年5月11日）	第4期 （自平成27年5月12日 至平成27年11月10日）
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益（1,457,554円）、費用控除後有価証券売買等損益（9,433,501円）、収益調整金（10,760,977円）、及び分配準備積立金（23,346,578円）より、分配対象収益は44,998,610円（1万口当たり2,459円）であり、うち182,931円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益（469,982円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（7,639,886円）、及び分配準備積立金（28,652,119円）より、分配対象収益は36,761,987円（1万口当たり2,285円）であり、うち160,842円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第3期 （自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）	第4期 （自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第3期 (平成27年5月11日現在)	第4期 (平成27年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第4期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別 項目	第3期 (自平成26年11月11日 至平成27年5月11日)	第4期 (自平成27年5月12日 至平成27年11月10日)
期首元本額	181,950,191 円	182,931,630 円
期中追加設定元本額	19,463,351 円	8,408,726 円
期中一部解約元本額	18,481,912 円	30,497,687 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第3期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	10,307,978 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	10,307,978 円

第4期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,531,164 円
親投資信託受益証券	130 円
合計	3,531,034 円

3 デリバティブ取引関係

第3期（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日）

該当事項はありません。

第4期（自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD(年2回決算型)	16,177.74	187,964,259	
合計		16,177.74	187,964,259	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,296,661	1,320,519	
合計		1,296,661	1,320,519	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）T & D マネープールマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & D マネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（1）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成27年5月11日現在）	（平成27年11月10日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		266,327,921	768,221,803
国債証券		1,469,976,928	920,000,000
未収利息		72	210
流動資産合計		1,736,304,921	1,688,222,013
資産合計		1,736,304,921	1,688,222,013
負債の部			
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		1,705,053,311	1,657,745,771
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		31,251,610	30,476,242
元本等合計		1,736,304,921	1,688,222,013
純資産合計		1,736,304,921	1,688,222,013
負債純資産合計		1,736,304,921	1,688,222,013

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額</p> <p>なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成27年5月11日現在)		(平成27年11月10日現在)	
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,705,053,311口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,657,745,771口		
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0183円 (1万口当たり純資産額 10,183円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0184円 (1万口当たり純資産額 10,184円)		

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	対象年月日	（平成27年5月11日現在）	（平成27年11月10日現在）
期首元本額		1,739,469,494 円	1,705,053,311 円
期中追加設定元本額		14,952,374 円	2,795,564 円
期中一部解約元本額		49,368,557 円	50,103,104 円
期末元本額		1,705,053,311 円	1,657,745,771 円
元本の内訳*			
世界物価連動国債ファンド		111,233,927 円	111,233,927 円
野村エマージング債券投信 （円コース）毎月分配型		88,894,868 円	88,894,868 円
野村エマージング債券投信 （円コース）年2回決算型		10,388,902 円	10,388,902 円
野村エマージング債券投信 （豪ドルコース）毎月分配型		72,378,562 円	72,378,562 円
野村エマージング債券投信 （豪ドルコース）年2回決算型		5,091,243 円	5,091,243 円
野村エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）毎月分配型		743,452,592 円	743,452,592 円
野村エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）年2回決算型		21,323,095 円	21,323,095 円
野村エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）毎月分配型		4,555,789 円	4,555,789 円
野村エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）年2回決算型		269,211 円	269,211 円
野村エマージング債券投信 （マネーブルファンド）年2回決算型		5,624,920 円	5,597,426 円
T & D インド中小型株ファンド		19,925,634 円	19,925,634 円
野村エマージング債券投信 （カナダドルコース）毎月分配型		9,976,710 円	9,976,710 円
野村エマージング債券投信 （カナダドルコース）年2回決算型		1,310,211 円	1,310,211 円
野村エマージング債券投信 （メキシコペソコース）毎月分配型		200,165,843 円	200,165,843 円
野村エマージング債券投信 （メキシコペソコース）年2回決算型		36,421,805 円	36,421,805 円
野村エマージング債券投信 （トルコリラコース）毎月分配型		182,506,222 円	182,506,222 円
野村エマージング債券投信 （トルコリラコース）年2回決算型		11,406,975 円	11,406,975 円
野村エマージング債券投信 （金コース）毎月分配型		20,422,125 円	20,422,125 円
野村エマージング債券投信 （金コース）年2回決算型		4,365,016 円	4,365,016 円
米国リート・プレミアムファンド （毎月分配型）円ヘッジ・コース		6,920,372 円	4,779,759 円
米国リート・プレミアムファンド （毎月分配型）通貨プレミアム・コース		125,922,774 円	80,773,520 円

豪州高配当株ツイン ファンド (毎月分配型)	4,916,905 円	4,916,905 円
米国リート・プレミアムファンド (年2回決算型)マネープール・コース	78,655 円	88,475 円
野村エマージング債券投信 (米ドルコース)毎月分配型	3,938,752 円	3,938,752 円
野村エマージング債券投信 (米ドルコース)年2回決算型	1,296,661 円	1,296,661 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型) ブラジルリアルコース	4,910,145 円	4,910,145 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型) トルコリラコース	883,826 円	883,826 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型) 米ドルコース	6,383,188 円	6,383,188 円
資源ツイン ファンド(通貨選択型) マネープールコース	88,383 円	88,384 円
合計	1,705,053,311 円	1,657,745,771 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

(自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,469,976,928 円	0 円
合計	1,469,976,928 円	0 円

(自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	920,000,000 円	0 円
合計	920,000,000 円	0 円

3 デリバティブ取引関係

(自 平成26年11月11日 至 平成27年5月11日)

該当事項はありません。

(自 平成27年5月12日 至 平成27年11月10日)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成27年11月10日現在)

種類	銘柄	額面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第554回国庫短期証券	920,000,000	920,000,000	
合計		920,000,000	920,000,000	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)「エマージング・マーケット・デット・ファンド」の状況

エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(毎月分配型)/(年2回決算型)
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD(毎月分配型)/(年2回決算型)
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD(毎月分配型)/(年2回決算型)
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(毎月分配型)/(年2回決算型)
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR(毎月分配型)/(年2回決算型)
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD(毎月分配型)/(年2回決算型)
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN(毎月分配型)/(年2回決算型)
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY(毎月分配型)/(年2回決算型)
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD(毎月分配型)/(年2回決算型)

以下の記載は、JPモルガン証券株式会社より入手した監査済報告書を、当社が一部和訳したものです。当社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

(参考)「エマージング・マーケット・デット・ファンド」の組入資産の明細

債券現物		As Of Date: 30-Jun-2015		
銘柄名	クーポン	償還日	数量	評価額(円)
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	7.75	23/2/28	1,150,000	328,197,765
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	6.50	41/2/28	26,860,000	268,029,465
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	5.88	25/6/11	1,700,000	514,409,663
REPUBLIC OF ARMENIA	7.15	25/3/26	490,000	973,516,395
CITY OF BUENOS AIRES	8.95	21/2/19	60,000	353,245,027
FEDERAL REP OF ETHIOPIA	6.63	24/12/11	7,150,000	1,675,918,728
MAGYAR EXPORT-IMPORT BAN	4.00	20/1/30	10,310,548	606,221,906
REPUBLIC OF GHANA	8.13	26/1/18	8,660,000	1,488,039,096
REPUBLIC OF SENEGAL	6.25	24/7/30	2,630,000	259,521,128
IVORY COAST	5.38	24/7/23	850,000	565,209,868
REPUBLIC OF ZAMBIA	8.50	24/4/14	3,325,000	326,247,274
CROATIA	3.88	22/5/30	11,750,000	505,812,810
REPUBLIC OF KENYA	6.88	24/6/24	5,775,000	3,343,442,435
REPUBLIC OF KENYA	5.88	19/6/24	4,700,000	144,044,443
REPUBLIC OF HONDURAS	8.75	20/12/16	3,825,000	838,134,197
GABONESE REPUBLIC	6.38	24/12/12	2,355,000	681,097,411
HAZINE MUSTESARLIGI VARL	4.56	18/10/10	4,740,000	792,502,879
REPUBLIC OF GHANA	7.88	23/8/7	37,110,000	1,005,549,277
REPUBLIC OF NIGERIA	6.38	23/7/12	6,000,000	1,069,109,457
RED CARRETERAS OCCIDE	9.00	28/6/10	4,150,000	284,350,560
GRUPO TELEVISIA SAB	7.25	43/5/14	1,590,000	74,412,417
REPUBLIC OF SLOVENIA	5.85	23/5/10	2,780,000	1,630,635,485
CROATIA	5.50	23/4/4	4,100,000	517,171,705
HONDURAS GOVERNMENT	7.50	24/3/15	142,000,000,000	113,105,023
KINGDOM OF MOROCCO	5.50	42/12/11	1,590,000	399,264,921
BRUNSWICK RAIL FINANCE	6.50	17/11/1	420,000	293,015,509
KINGDOM OF MOROCCO	4.25	22/12/11	770,000	629,915,750
REPUBLIC OF ZAMBIA	5.38	22/9/20	2,635,000	2,635,528,535
REPUBLIC OF SENEGAL	8.75	21/5/13	6,125,000	307,349,030
REPUBLIC OF NIGERIA	6.75	21/1/28	2,395,000	585,329,435
HALYK SAVINGS BANK-KAZAK	7.25	21/1/28	24,995,000	196,263,354
ESKOM HOLDINGS SOC LTD	5.75	21/1/26	64,000,000	144,714,642
VNESHECONOMBANK(VEB)	6.90	20/7/9	2,950,000	285,216,051
REPUBLIC OF COLOMBIA	7.75	21/4/14	2,357,500	138,039,511
IVORY COAST	5.75	32/12/31	4,200,000	2,891,343,218
REPUBLIC OF LITHUANIA	7.38	20/2/11	8,055,000	160,392,845
ICBC STANDARD BANK PLC	8.13	19/12/2	2,300,000	540,196,591
REPUBLIC OF GHANA	8.50	17/10/4	9,030,000	151,925,267
REPUBLIC OF COLOMBIA	9.85	27/6/28	3,200,000	127,342,636
GAZPROM (GAZ CAPITAL SA)	6.51	22/3/7	3,950,000	402,527,853
ROSNEFT FINANCE SA	7.50	16/7/18	2,810,000	191,407,880
REPUBLIC OF IRAQ	5.80	28/1/15	6,000,000	779,531,046
REPUBLIC OF INDONESIA	5.13	45/1/15	2,000,000	308,051,935
REPUBLIC OF INDONESIA	6.75	44/1/15	5,730,400	821,832,473
REPUBLIC OF INDONESIA	5.88	24/1/15	42,400,000	637,135,643
REPUBLIC OF INDONESIA	4.13	25/1/15	3,200,000	399,556,248
REPUBLIC OF INDONESIA	3.38	23/4/15	11,300,000	957,520,865
REPUBLIC OF INDONESIA	4.88	21/5/5	1,450,000	615,937,786
REPUBLIC OF INDONESIA	5.88	20/3/13	10,550,000	1,956,902,923
YPF SOCIEDAD ANONIMA	8.50	25/7/28	950,000	509,677,094
TRANSPORT DE GAS PERU	4.25	28/4/30	1,100,000	500,725,357

PETROLEOS MEXICANOS	7.19	24/9/12	2,355,000	320,361,476
ENA NORTE TRUST	4.95	28/4/25	1,200,000	1,310,432,075
DOMINICAN REPUBLIC	6.85	45/1/27	7,850,000	420,120,086
DOMINICAN REPUBLIC	5.50	25/1/27	5,610,000	573,246,328
DOMINICAN REPUBLIC	7.45	44/4/30	3,141,000	819,907,737
DOMINICAN REPUBLIC	8.63	27/4/20	3,275,000	463,194,287
COMISION FEDERAL DE ELEC	6.13	45/6/16	650,000	364,517,018
QGOG ATLANTIC/ALASKAN RI	5.25	19/7/30	33,300,000	244,097,476
ODEBRECHT DRILL VIII/IX	6.35	22/6/30	1,590,000	223,007,943
LIMA METRO LINE 2 FIN LT	5.88	34/7/5	1,600,000	118,414,374
DIGICEL LIMITED	6.75	23/3/1	16,330,000	288,008,009
DIGICEL LIMITED	6.00	21/4/15	201,000,000	402,332,850
DIGICEL GROUP LTD	7.13	22/4/1	400,000	109,859,233
REPUBLICA ORIENT URUGUAY	4.38	28/12/15	2,355,000	85,158,998
UNITED MEXICAN STATES	3.60	25/1/30	1,150,000	2,283,059,777
UNITED MEXICAN STATES	4.60	46/1/23	4,200,000	229,871,324
UNITED MEXICAN STATES	5.55	45/1/21	4,300,000	1,049,473,853
UNITED MEXICAN STATES	4.00	23/10/2	2,320,000	1,417,868,093
UNITED MEXICAN STATES	5.13	20/1/15	5,710,000	1,150,840,309
REPUBLIC OF TURKEY	4.25	26/4/14	4,915,000	128,511,047
REPUBLIC OF TURKEY	6.25	22/9/26	13,780,000	314,060,814
REPUBLIC OF TURKEY	6.00	41/1/14	18,940,000	316,697,748
REPUBLIC OF TURKEY	5.63	21/3/30	3,400,000	945,061,516
REPUBLIC OF TURKEY	6.75	40/5/30	4,250,000	423,523,268
REPUBLIC OF TURKEY	6.88	36/3/17	3,350,000	621,674,284
REPUBLIC OF POLAND	4.00	24/1/22	4,000,000	833,792,430
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	4.67	24/1/17	475,000	201,012,625
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5.50	20/3/9	3,700,000	853,540,649
REPUBLIC OF SENEGAL	8.75	21/5/13	4,810,000	136,484,555
QGOG CONSTELLATION SA	6.25	19/11/9	3,095,000	45,171,105
PLAYA RESORTS HOLDINGS	8.00	20/8/15	3,200,000	486,728,190
REPUBLIC OF PHILIPPINES	3.95	40/1/20	4,900,000	106,347,002
REPUBLIC OF PHILIPPINES	6.25	36/1/14	2,195,000	197,358,452
REPUBLIC OF PHILIPPINES	6.38	34/10/23	1,235,000	204,107,539
REPUBLIC OF PHILIPPINES	7.75	31/1/14	12,650,000	218,381,896
PETROLEOS MEXICANOS	5.63	46/1/23	2,355,000	892,389,799
PETROLEOS MEXICANOS	3.50	23/1/30	2,355,000	1,222,546,628
PETROLEOS MEXICANOS	4.88	22/1/24	1,590,000	393,453,798
PETROLEOS MEXICANOS	5.50	21/1/21	770,000	446,749,985
PETROLEOS MEXICANOS	8.00	19/5/3	1,590,000	100,762,034
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	6.85	15/6/5	1,590,000	572,352,623
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	6.25	24/3/17	770,000	473,543,215
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	3.88	16/1/27	2,355,000	91,074,186
REPUBLIC OF PERU	5.63	50/11/18	6,500,000	86,727,518
REPUBLIC OF PERU	8.75	33/11/21	190,000,000	314,428,491
HUNGARY	5.38	24/3/25	2,237,895	55,742,271
HUNGARY	5.75	23/11/22	5,000,000	434,659,775
HUNGARY	6.38	21/3/29	770,000	1,006,357,799
ECOPETROL SA	5.88	45/5/28	2,190,000,000	51,466,367
ECOPETROL SA	5.88	23/9/18	25,125,000	186,290,810
DOMINICAN REPUBLIC	7.50	21/5/6	1,500,000	826,366,093
REPUBLIC OF COLOMBIA	4.00	24/2/26	1,790,000	231,986,304
REPUBLIC OF COLOMBIA	4.38	21/7/12	24,780,000	409,852,054
GNOOC FINANCE 2013 LTD	3.00	23/5/9	185,000	216,967,533
CEMEX FINANCE LLC	9.38	22/10/12	945,000	683,585,150
FED REPUBLIC OF BRAZIL	4.25	25/1/7	2,250,000	235,557,846

REPUBLIC OF ARMENIA	7.15	25/3/26	3,085,000	139,731,735
TURKEY GOVERNMENT BOND	9.00	24/7/24	860,000	571,389,866
TURKEY GOVERNMENT BOND	2.00	24/9/18	13,335,000	157,719,932
MALAYSIA GOVERNMENT	3.84	33/4/15	1,200,000	33,636,610
MALAYSIA GOVERNMENT	4.50	30/4/15	1,550,000	463,780,989
MEXICAN UDIBONOS	4.00	40/11/15	8,015,000	266,295,557
MEX BONOS DESARR FIX RT	10.00	24/12/5	2,400,000	2,011,455,368
INDONESIA GOVERNMENT	9.00	29/3/15	1,900,000	65,998,582
INDONESIA GOVERNMENT	7.88	19/4/15	24,700,000,000	225,220,110
INDONESIA GOVERNMENT	8.38	34/3/15	6,800,000,000	1,305,763,458
HUNGARY GOVERNMENT BOND	5.50	25/6/24	14,575,576	93,183,892
HELLENIC REPUBLIC	3.00	42/2/24	5,025,000	123,371,703
HELLENIC REPUBLIC	3.00	41/2/24	1,000,000	123,105,026
HELLENIC REPUBLIC	3.00	40/2/24	1,590,000	122,992,572
HELLENIC REPUBLIC	3.00	39/2/24	2,355,000	123,040,767
HELLENIC REPUBLIC	3.00	38/2/24	2,450,000	123,275,314
HELLENIC REPUBLIC	3.00	37/2/24	4,600,000	123,709,065
HELLENIC REPUBLIC	3.00	36/2/24	635,000	123,169,286
HELLENIC REPUBLIC	3.00	35/2/24	1,100,000	82,839,999
HELLENIC REPUBLIC	3.00	34/2/24	6,400,000	82,720,689
HELLENIC REPUBLIC	3.00	33/2/24	14,350,000	82,692,488,00
HELLENIC REPUBLIC	3.00	32/2/24	13,850,000	83,100,311
HELLENIC REPUBLIC	3.00	31/2/24	8,534,000	83,859,554
HELLENIC REPUBLIC	3.00	30/2/24	7,238,000	84,380,179
HELLENIC REPUBLIC	3.00	29/2/24	2,660,000,000	85,545,075
HELLENIC REPUBLIC	3.00	28/2/24	35,000,000	41,924,388
HELLENIC REPUBLIC	3.00	27/2/24	770,000	42,478,015
HELLENIC REPUBLIC	3.00	26/2/24	3,000,000	43,058,956
HELLENIC REPUBLIC	3.00	25/2/24	6,000,000	44,610,583
HELLENIC REPUBLIC	3.00	24/2/24	770,000	45,354,355
HELLENIC REPUBLIC	3.00	23/2/24	1,255,000	46,751,555
GHANA GOVERNMENT BOND	21.00	20/3/23	11,200,000	62,640,102
GHANA GOVERNMENT BOND	25.40	17/7/31	1,875,000	35,705,950
GHANA GOVERNMENT BOND	25.48	17/4/24	3,400,000	80,098,354
GHANA GOVERNMENT BOND	23.00	17/8/21	8,290,000	85,501,836
GHANA GOVERNMENT BOND	26.00	17/6/5	1,100,000	52,232,171
NOTA DO TESOURO NACIONAL	10.00	16/5/16	700,000	243,269,987
NOTA DO TESOURO NACIONAL	6.00	16/6/10	3,365,000	194,887,362
NOTA DO TESOURO NACIONAL	6.00	16/5/16	740,000	63,017,472
REPUBLIC OF ARGENTINA	8.75	24/5/7	7,825,000	570,471,525
REPUBLIC OF ARGENTINA	7.00	17/4/17	2,030,000	3,002,510,487
REPUBLIC OF ARGENTINA	7.00	15/10/3	6,200,000	2,024,691,252
計			179,599,779,919	76,224,835,934

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成27年11月30日現在）

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

資産総額	3,884,844,850 円
負債総額	9,865,294 円
純資産総額（ - ）	3,874,979,556 円
発行済数量	4,548,289,012 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8520 円

野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産総額	790,916,509 円
負債総額	414,920 円
純資産総額（ - ）	790,501,589 円
発行済数量	720,431,562 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0973 円

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産総額	4,306,125,740 円
負債総額	24,623,047 円
純資産総額（ - ）	4,281,502,693 円
発行済数量	5,000,555,775 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8562 円

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産総額	34,895,450,447 円
負債総額	90,180,499 円
純資産総額（ - ）	34,805,269,948 円
発行済数量	95,813,993,866 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.3633 円

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産総額	165,113,529 円
負債総額	87,183 円
純資産総額（ - ）	165,026,346 円
発行済数量	321,849,176 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5127 円

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

資産総額	311,277,892 円
負債総額	3,014,936 円
純資産総額（ - ）	308,262,956 円
発行済数量	324,912,057 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9488 円

野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産総額	9,358,036,457 円
負債総額	36,107,798 円
純資産総額（ - ）	9,321,928,659 円
発行済数量	9,714,066,719 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9596 円

野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

資産総額	5,847,816,008 円
負債総額	61,167,244 円
純資産総額（ - ）	5,786,648,764 円
発行済数量	7,597,184,490 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7617 円

野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型

資産総額	2,897,386,948 円
負債総額	1,423,992,378 円
純資産総額（ - ）	1,473,394,570 円
発行済数量	3,237,164,258 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.4551 円

野村エマージング債券投信（円コース）年 2 回決算型

資産総額	488,727,029 円
負債総額	4,912,421 円
純資産総額（ - ）	483,814,608 円
発行済数量	387,919,014 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2472 円

野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型

資産総額	171,295,802 円
負債総額	100,184 円
純資産総額（ - ）	171,195,618 円
発行済数量	139,975,523 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2230 円

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

資産総額	267,022,745 円
負債総額	138,923 円
純資産総額（ - ）	266,883,822 円
発行済数量	167,943,575 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.5891 円

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

資産総額	864,342,377 円
負債総額	620,367 円
純資産総額（ - ）	863,722,010 円
発行済数量	688,638,903 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2542 円

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

資産総額	30,991,685 円
負債総額	16,358 円
純資産総額（ - ）	30,975,327 円
発行済数量	25,615,604 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2092 円

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型

資産総額	61,934,604 円
負債総額	32,555 円
純資産総額（ - ）	61,902,049 円
発行済数量	47,041,571 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3159 円

野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

資産総額	1,446,011,899 円
負債総額	5,871,975 円
純資産総額（ - ）	1,440,139,924 円
発行済数量	985,898,959 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4607 円

野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

資産総額	450,114,166 円
負債総額	1,313,231 円
純資産総額（ - ）	448,800,935 円
発行済数量	302,604,357 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4831 円

野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型

資産総額	508,046,880 円
負債総額	250,537,042 円
純資産総額（ - ）	257,509,838 円
発行済数量	407,575,158 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6318 円

野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

資産総額	5,755,934 円
負債総額	13 円
純資産総額（ - ）	5,755,921 円
発行済数量	5,747,249 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0015 円

（参考）T & D マネープールマザーファンド

資産総額	2,689,788,056 円
負債総額	1,001,566,380 円
純資産総額（ - ）	1,688,221,676 円
発行済数量	1,657,745,771 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0184 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

1．名義書換についての手続、取扱場所等

ありません。

2．受益者に対する特典

ありません。

3．受益権の譲渡

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡の手続および受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記 に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

4．受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

5．質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成27年11月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

(2) 会社の機構

経営体制

16名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行ない、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a．基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

b．運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c．運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。
- ・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は平成27年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年11月末日現在、191本であり、その純資産総額の合計は685,349百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	145本	509,817百万円
単位型株式投資信託	29本	96,845百万円
追加型公社債投資信託	1本	15,819百万円
単位型公社債投資信託	16本	62,868百万円
合計	191本	685,349百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

区分	注記 番号	第34期 (平成26年3月31日現在)		第35期 (平成27年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			5,057,972		5,145,515
2. 有価証券			2,000,000		2,000,000
3. 前払費用			68,916		61,184
4. 未収入金			-		6,658
5. 未収委託者報酬			578,201		615,656
6. 未収運用受託報酬			400,065		391,340
7. 繰延税金資産			96,193		75,393
8. その他			5,698		5,637
流動資産計			8,207,047		8,301,386
固定資産					
1. 有形固定資産			68,305		59,952
(1) 建物	1	43,178		37,148	
(2) 器具備品	1	24,230		21,907	
(3) その他		897		897	
2. 無形固定資産			50,257		49,602
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		45,793		41,803	
(3) ソフトウェア仮勘定		1,601		4,935	
3. 投資その他の資産			483,292		521,449
(1) 投資有価証券		187,596		107,398	
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		141,107		247,966	
(4) 繰延税金資産		148,738		154,137	
(5) その他		463		6,561	
固定資産計			601,855		631,004
資産合計			8,808,902		8,932,390

区分	注記 番号	第34期 (平成26年3月31日現在)		第35期 (平成27年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			60,329		240,063
2. 未払金			415,875		274,749
(1) 未払収益分配金		665		789	
(2) 未払償還金		5,658		5,658	
(3) 未払手数料		197,992		222,619	
(4) その他未払金		211,559		45,681	
3. 未払費用			354,021		350,246
4. 未払法人税等			18,326		18,393
5. 未払消費税等			23,294		56,005
6. 賞与引当金			203,351		174,657
7. 役員賞与引当金			26,000		10,000
流動負債計			1,101,200		1,124,115
固定負債					
1. 退職給付引当金			374,966		402,572
2. 役員退職慰労引当金			20,830		26,197
固定負債計			395,797		428,770
負債合計			1,496,997		1,552,885
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			5,936,462		6,002,917
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,623,672		2,690,127	
株主資本計			7,314,130		7,380,585
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			2,225		1,080
評価・換算差額等計			2,225		1,080
純資産合計			7,311,904		7,379,505
負債純資産合計			8,808,902		8,932,390

（２）【損益計算書】

区分	注記 番号	第34期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		第35期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			4,889,793		4,328,295
2. 運用受託報酬			1,810,078		1,839,106
3. その他営業収益			7,865		-
営業収益計			6,707,737		6,167,402
営業費用					
1. 支払手数料			2,234,424		2,095,803
2. 広告宣伝費			26,770		3,774
3. 調査費			1,461,086		1,493,527
(1) 調査費		25,526		58,662	
(2) 委託調査費		1,072,157		1,058,869	
(3) 情報機器関連費		361,948		374,671	
(4) 図書費		1,453		1,323	
4. 委託計算費			170,888		160,922
5. 営業雑経費			155,892		157,361
(1) 通信費		8,354		8,310	
(2) 印刷費		101,645		97,950	
(3) 協会費		9,917		8,979	
(4) 諸会費		3,284		3,449	
(5) 紹介手数料		32,689		38,671	
営業費用計			4,049,062		3,911,389
一般管理費					
1. 給料			1,200,292		1,216,378
(1) 役員報酬		66,804		66,804	
(2) 給料・手当		1,084,917		1,101,744	
(3) 賞与		48,571		47,829	
2. 法定福利費			166,706		169,024
3. 退職金			4,438		3,571
4. 福利厚生費			2,842		3,044
5. 交際費			3,395		5,279
6. 旅費交通費			20,598		21,542
7. 事務委託費			96,003		83,048
8. 租税公課			18,879		17,845
9. 不動産賃借料			159,588		159,588
10. 退職給付費用			59,465		59,085
11. 役員退職慰労引当金繰入			5,366		5,366
12. 賞与引当金繰入			203,351		174,657
13. 役員賞与引当金繰入			26,000		10,000
14. 固定資産減価償却費			49,718		43,984
15. 諸経費			103,673		119,940
一般管理費計			2,120,323		2,092,356
営業利益			538,351		163,656

区分	注記 番号	第34期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		第35期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金	1		2,187		1,633
2. 有価証券利息			1,465		1,396
3. 受取利息			635		772
4. 時効成立分配金・償還金			-		291
5. その他			11		7
営業外収益計			4,299		4,101
営業外費用					
1. 為替差損			1,301		5,549
2. 雑損失			127		1,694
営業外費用計			1,429		7,244
經常利益			541,222		160,513
特別利益					
1. 固定資産売却益	2		158		122
2. 投資有価証券売却益			1,552		14,779
特別利益計			1,710		14,901
特別損失					
1. 固定資産除却損	3		131		-
2. 投資有価証券売却損			978		18,299
3. 本社移転費用			-		14,743
特別損失計			1,110		33,043
税引前当期純利益			541,822		142,371
法人税、住民税及び事業税			175,594		61,231
法人税等調整額			58,341		14,684
当期純利益			307,885		66,454

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	別途 積立金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						307,885	307,885	307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	307,885	307,885	307,885
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	599	599	7,006,844
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	2,825	2,825	2,825
当期変動額合計	2,825	2,825	305,059
当期末残高	2,225	2,225	7,311,904

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						66,454	66,454	66,454
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	66,454	66,454	66,454
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,225	2,225	7,311,904
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			66,454
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	1,145	1,145	1,145
当期変動額合計	1,145	1,145	67,600
当期末残高	1,080	1,080	7,379,505

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、翌事業年度に本社を移転することを決定し、本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務の見積り額が111百万円増加しております。また、原状回復費用として償却を行っていた長期差入保証金について、償却に係る合理的な期間を短縮しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の一般管理費が23百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第34期 (平成26年3月31日現在)	第35期 (平成27年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 91,273千円 器具備品 147,915千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 97,303千円 器具備品 159,980千円

（損益計算書関係）

第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 263千円	—————
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 158千円	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 122千円
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 131千円	—————

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。
また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。
有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。
投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。
長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に基づき差入れたものであり、信用リスクの影響は軽微であります。
未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,057,972	5,057,972	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	578,201	578,201	-
(4) 未収運用受託報酬	400,065	400,065	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	125,396	125,396	-
資産計	8,161,636	8,161,636	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(665)	(665)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(197,992)	(197,992)	-
その他未払金	(211,559)	(211,559)	-
(2) 未払費用	(354,021)	(354,021)	-
負債計	(769,897)	(769,897)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	141,107
合計	208,693

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,057,972	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	578,201	-	-
未収運用受託報酬	400,065	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	6,220	80,252	38,923
合計	8,042,460	80,252	38,923

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,145,515	5,145,515	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収入金	6,658	6,658	-
(4) 未収委託者報酬	615,656	615,656	-
(5) 未収運用受託報酬	391,340	391,340	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	45,198	45,198	-
資産計	8,204,369	8,204,369	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(222,619)	(222,619)	-
その他未払金	(45,681)	(45,681)	-
(2) 未払費用	(350,246)	(350,246)	-
負債計	(624,995)	(624,995)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	247,966
合計	315,552

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,145,515	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収入金	6,658	-	-
未収委託者報酬	615,656	-	-
未収運用受託報酬	391,340	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	25,010	20,188
合計	8,159,171	25,010	20,188

(有価証券関係)

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は59,878千円であり、売却益の合計額は1,552千円、売却損の合計額は978千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	56,700	68,005	11,305
	小計	56,700	68,005	11,305
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,072,154	2,057,390	14,764
	小計	2,072,154	2,057,390	14,764
合計		2,128,854	2,125,396	3,458

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は206,953千円であり、売却益の合計額は14,779千円、売却損の合計額は18,299千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	15,326	18,181	2,854
	小計	15,326	18,181	2,854
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,031,468	2,027,016	4,451
	小計	2,031,468	2,027,016	4,451
合計		2,046,795	2,045,198	1,596

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	362,699千円
退職給付費用	51,813千円
退職給付の支払額	39,547千円
退職給付引当金の期末残高	374,966千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	374,966千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,966千円

退職給付引当金	374,966千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,966千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	51,813千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	7,652千円
--------------	---------

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	374,966千円
退職給付費用	50,270千円
退職給付の支払額	22,664千円
退職給付引当金の期末残高	402,572千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

退職給付引当金	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	50,270千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	8,815千円
--------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期（平成26年3月31日現在）	第35期（平成27年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	72,474	57,811
未払事業税	5,734	2,927
未払社会保険料	10,404	9,035
退職給付引当金	141,062	138,855
子会社株式評価損	1,451	1,317
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	23,363	21,200
減価償却超過額否認	4,418	3,538
長期差入保証金	-	11,227
繰越欠損金	2,468	-
その他有価証券評価差額金	1,232	516
その他	10,831	5,619
小計	273,443	252,048
評価性引当額	28,511	22,517
繰延税金資産計	244,931	229,530
繰延税金資産の純額	244,931	229,530

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第34期（平成26年3月31日現在）		第35期（平成27年3月31日現在）	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	35.6%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	-%
住民税均等割	0.4%	住民税均等割	1.6%
評価性引当額	0.1%	評価性引当額	4.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	1.2%	税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	14.9%
その他	1.4%	その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.2%	税効果会計適用後の法人税率の負担率	53.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれるものについては32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額は21百万円減少し、法人税等調整額が21百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

1．当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	第34期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第35期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
期首残高	52,188千円	52,188千円
見積りの変更による増加額	-	111,444
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	52,188	163,632

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第35期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	141,057
							連結納税に伴う支払予定額(*2)	163,840	未払金	163,840

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	116,711
							連結納税に伴う受取予定額(*2)	6,658	未収入金	6,658

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	6,754.64円	1株当たり純資産額 6,817.09円
1株当たり当期純利益金額	284.42円	1株当たり当期純利益金額 61.39円

<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	
<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎</p>		<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎</p>	
当期純利益(千円)	307,885	当期純利益(千円)	66,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	307,885	普通株式に係る当期純利益(千円)	66,454
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第36期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
1. 預金			4,899,607
2. 有価証券			2,000,000
3. 前払費用			80,264
4. 未収入金			52,725
5. 未収委託者報酬			557,830
6. 未収運用受託報酬			373,699
7. 繰延税金資産			31,026
8. その他			5,807
流動資産計			8,000,961
固定資産			
1. 有形固定資産			71,954
(1) 建物	1	34,553	
(2) 器具備品	1	36,616	
(3) その他	1	784	
2. 無形固定資産			52,127
(1) 電話加入権		2,862	
(2) ソフトウェア		42,140	
(3) ソフトウェア仮勘定		7,124	
3. 投資その他の資産			513,160
(1) 投資有価証券		105,074	
(2) 関係会社株式		5,386	
(3) 長期差入保証金		212,820	
(4) 繰延税金資産		180,209	
(5) その他		9,670	
固定資産計			637,243
資産合計			8,638,204

		第36期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
1. 預り金			233,435
2. 未払金			272,960
(1) 未払収益分配金		789	
(2) 未払償還金		5,658	
(3) 未払手数料		211,272	
(4) その他未払金		55,239	
3. 未払費用			322,838
4. 未払法人税等			5,983
5. 未払消費税等	2		4,930
6. 前受収益			4,163
7. 賞与引当金			63,101
8. 役員賞与引当金			13,627
9. その他			1,026
流動負債計			922,066
固定負債			
1. 退職給付引当金			398,289
2. 役員退職慰労引当金			23,409
固定負債計			421,698
負債合計			1,343,765
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			1,100,000
2. 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
3. 利益剰余金			5,917,740
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,604,950	
株主資本計			7,295,408
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			969
評価・換算差額等計			969
純資産合計			7,294,438
負債純資産合計			8,638,204

(2) 中間損益計算書

		第36期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
1. 委託者報酬			1,854,222
2. 運用受託報酬			780,432
営業収益計			2,634,655
営業費用			
1. 支払手数料			862,611
2. 広告宣伝費			981
3. 調査費			643,458
(1) 調査費		52,478	
(2) 委託調査費		402,528	
(3) 情報機器関連費		187,859	
(4) 図書費		591	
4. 委託計算費			82,828
5. 営業雑経費			81,235
(1) 通信費		4,113	
(2) 印刷費		48,099	
(3) 協会費		3,763	
(4) 諸会費		2,274	
(5) 紹介手数料		22,986	
営業費用計			1,671,114
一般管理費			
1. 給料			596,601
(1) 役員報酬		40,458	
(2) 給料・手当		547,513	
(3) 賞与		8,629	
2. 法定福利費			86,341
3. 退職金			2,361
4. 福利厚生費			2,274
5. 交際費			2,743
6. 旅費交通費			9,436
7. 事務委託費			43,186
8. 租税公課			7,851
9. 不動産賃借料			79,794
10. 退職給付費用			28,431
11. 役員退職慰労金			200
12. 役員退職慰労引当金繰入			3,011
13. 賞与引当金繰入			63,716
14. 役員賞与引当金繰入			13,627
15. 固定資産減価償却費	1		18,458
16. 諸経費			82,628
一般管理費計			1,040,664
営業損失()			77,124

		第36期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1. 受取配当金			1,267
2. 有価証券利息			671
3. 受取利息			343
4. その他			5
営業外収益計			2,288
営業外費用			
1. 為替差損			1,250
2. 雑損失			362
営業外費用計			1,612
経常損失()			76,448
特別利益			
1. 投資有価証券売却益			238
特別利益計			238
特別損失			
1. 固定資産除却損			600
2. 投資有価証券売却損			448
3. 本社移転費用			40,808
特別損失計			41,857
税引前中間純損失()			118,067
法人税、住民税及び事業税			51,130
法人税等調整額			18,239
中間純損失()			85,176

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585
当中間会計期間 変動額								
剰余金の配当								
中間純損失（ ）						85,176	85,176	85,176
株主資本以外の項目 の当中間会計期間 変動額（純額）								
当中間会計期間 変動額合計	-	-	-	-	-	85,176	85,176	85,176
当中間会計期間末 残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,604,950	5,917,740	7,295,408

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,080	1,080	7,379,505
当中間会計期間 変動額			
剰余金の配当			-
中間純損失（ ）			85,176
株主資本以外の項目 の当中間会計期間変 動額（純額）	110	110	110
当中間会計期間 変動額合計	110	110	85,066
当中間会計期間末 残高	969	969	7,294,438

重要な会計方針

	第36期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	8～18年	器具備品	3～15年	その他	8年
建物	8～18年						
器具備品	3～15年						
その他	8年						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間会計期間末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>						
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>						

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第36期中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）	
1	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
	建物 99,898千円
	器具備品 167,152千円
	その他 112千円
2	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第36期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
1	固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。
	有形固定資産 9,879千円
	無形固定資産 8,579千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 （千株）	当中間会計期間増加 株式数（千株）	当中間会計期間減少 株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,899,607	4,899,607	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収入金	52,725	52,725	
(4) 未収委託者報酬	557,830	557,830	-
(5) 未収運用受託報酬	373,699	373,699	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	42,874	42,874	-
資産計	7,926,736	7,926,736	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(211,272)	(211,272)	-
その他未払金	(55,239)	(55,239)	-
(2) 未払費用	(322,838)	(322,838)	-
負債計	(595,799)	(595,799)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券（譲渡性預金）及び投資有価証券（投資信託）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	212,820
合計	280,406

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	11,531	17,761	6,230
	小計	11,531	17,761	6,230
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,032,774	2,025,112	7,661
	小計	2,032,774	2,025,112	7,661
合計		2,044,305	2,042,874	1,431

（資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

第36期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	6,738円51銭
1株当たり中間純損失金額	78円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり中間損失金額の算定上の基礎	
中間純損失(千円)	85,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失(千円)	85,176
期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、ファンドの運用指図を行うに当たり、利害関係人との取引について、次の行為が禁止されています。

1. 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
2. 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
3. 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下4、5において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
4. 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
5. 上記3、4に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 324,279百万円（平成27年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[信託事務の一部委託先]

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成27年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

野村證券株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成27年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- a. 信託財産の保管・管理・計算
- b. 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- a. 受益権の募集・販売の取扱い
- b. 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- c. 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- d. 目論見書、運用報告書の交付等

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

平成27年11月末日現在、該当事項はありません。

第3【参考情報】

当特定期間および計算期間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

平成27年 5月19日	臨時報告書
平成27年 8月11日	有価証券報告書
平成27年 8月11日	有価証券届出書の訂正届出書
平成27年 8月18日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の平成27年5月12日から平成27年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の平成27年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月4日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。